

松野町
matsumo

第6次松野町総合計画

令和7年3月
松野町

目次

序章

- 1. 計画策定の目的2
- 2. 計画の構成と期間.....3

第1章 松野町の現状及び取り巻く環境の変化

- 1. 松野町の概況6
 - 1) 人口・世帯数の推移6
 - 2) 将来の人口の推移17
 - 3) 産業・観光の現状19
- 2. 住民などの意識調査27
 - 1) 意識調査の目的27
 - 2) 意識調査の概要27
 - 3) 意識調査の結果（要点）29
- 3. 第2次「森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証35
 - 1) 第2次の目標35
 - 2) 第2次の評価36
- 4. 松野町の主な課題46

第2章 基本構想

- 1. 基本構想の考え方50
- 2. まちづくりの将来像50
- 3. 基本目標51
 - 1) 計画推進のために51
 - 2) 基本目標51

第3章 基本計画

- 1. 基本計画の概要54
 - 1) 基本計画の構成54
 - 2) 施策の体系55
 - 3) KGI・KPIによる評価検証57
- 2. 基本目標1 緑豊かで快適なまちづくり【環境・防災分野】58
 - 1) 自然環境58
 - 2) 生活環境59

3)	道路・交通	61
4)	住宅・公園	63
5)	上水道・生活排水	64
6)	防災・防犯・交通安全	65
3.	基本目標2 いのち育む健やかなふるさとづくり【保健・医療・福祉分野】	67
1)	健康・医療	67
2)	高齢者福祉	69
3)	障がい福祉	70
4)	地域福祉	71
4.	基本目標3 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし【産業・交流分野】	72
1)	農業	72
2)	林業	74
3)	産業・雇用	75
4)	観光交流	77
5.	基本目標4 学び合い未来へ紡ぐ人づくり【教育・文化分野】	79
1)	学校教育	79
2)	社会教育	80
3)	人権・男女共同参画	81
4)	歴史・文化	83
6.	基本目標5 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり【自治・行政分野】	84
1)	自治運営	84
2)	行政運営	85
7.	基本目標6 とともに暮らす森の国の里づくり【移住・定住分野】	87
1)	定住環境	87
2)	結婚・出産・子育て	88
3)	移住促進	89

参考資料

1.	松野町新総合計画審議会 条例	92
2.	松野町新総合計画審議会 委員名簿	94
3.	計画策定の経緯	94
4.	指標・数値目標一覧	95
5.	地域計画	97

序章

1. 計画策定の目的
2. 計画の構成と期間

1. 計画策定の目的

本町では、平成27年3月に「誇りと愛着の持てる『森の国』協働のまちづくり～みんなでつくろう明るい未来～」を将来像として定めた「第5次松野町総合計画」（以下、「総合計画」という。）を策定し、まちづくりを進めてきました。

また、人口減少を抑制し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくため、令和2年3月に「第2次松野町人口ビジョン及び第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、取組を進めてきました。この度、総合計画と総合戦略の計画期間が満了することから、これまで取り組んできた施策の進捗状況や実績を検証するとともに、各施策において新たに生じた課題や、社会情勢等により多様化したニーズに対する確かな対応を図るため、新たに総合計画（令和7年度～令和16年度）を策定しました。

「第6次松野町総合計画」（以下、「本計画」という。）は総合戦略と一体的に策定することで、より効率的で実効性のある計画としています。人口減少対策や地方創生に向け、より包括的に取り組んでいきます。

2. 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」及び「基本計画」で構成されています。

「基本構想」とは、まちづくりの将来像や基本目標などを定めた計画で、今後10年間（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）の長期的な視点で策定するものです。

「基本計画」は、基本構想を実現するための分野ごとの施策や事業の方向性などを定めた計画で、5年程度で見直しをするものです。なお、基本計画の中に、今回作成する総合戦略を含めます。

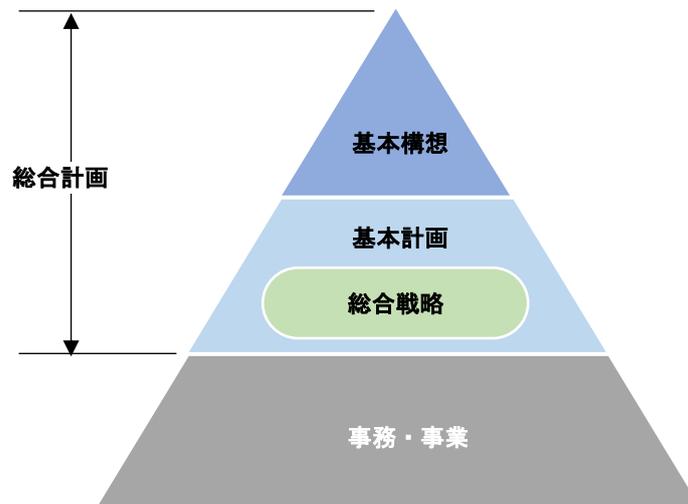


図 1 本計画の構成

	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	
第6次基本構想						10年間										
前期基本計画						5年間										
						5年間										
後期基本計画											5年間					
第2次総合戦略	5年間															
第3次総合戦略						総合計画と一体化										

図 2 計画期間

第 1 章

松野町の現状及び 取り巻く環境の変化

1. 松野町の概況
2. 住民などの意識調査
3. 第 2 次「森の国松野町まち・ひと・しごと
創生総合戦略」の検証
4. 松野町の主な課題

1. 松野町の概況

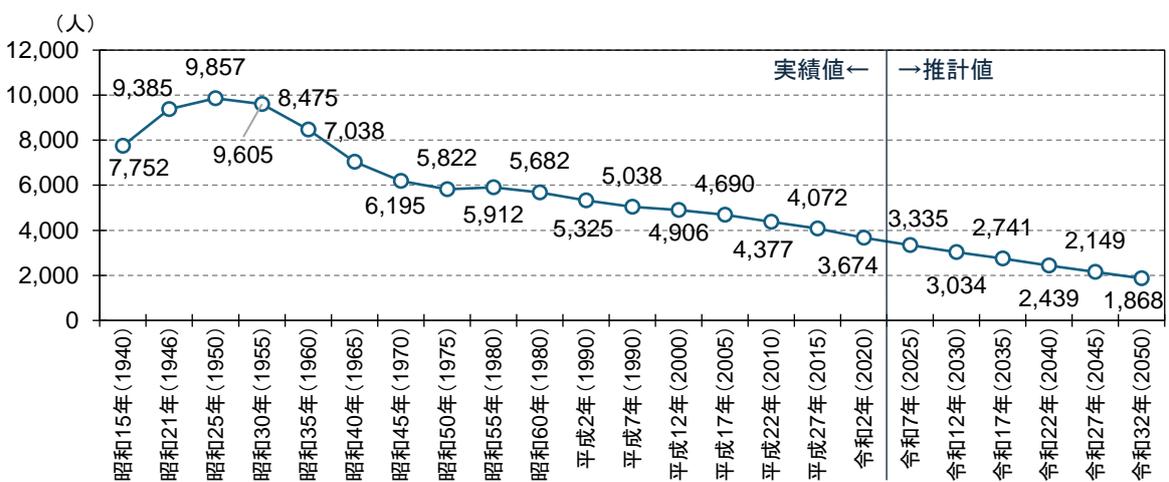
1) 人口・世帯数の推移

(1) 人口

● 総人口の推移と将来推計

国勢調査に基づく本町の人口は、昭和 25（1950）年の 9,857 人をピークとし、令和 2（2020）年には 3,674 人まで減少しています。

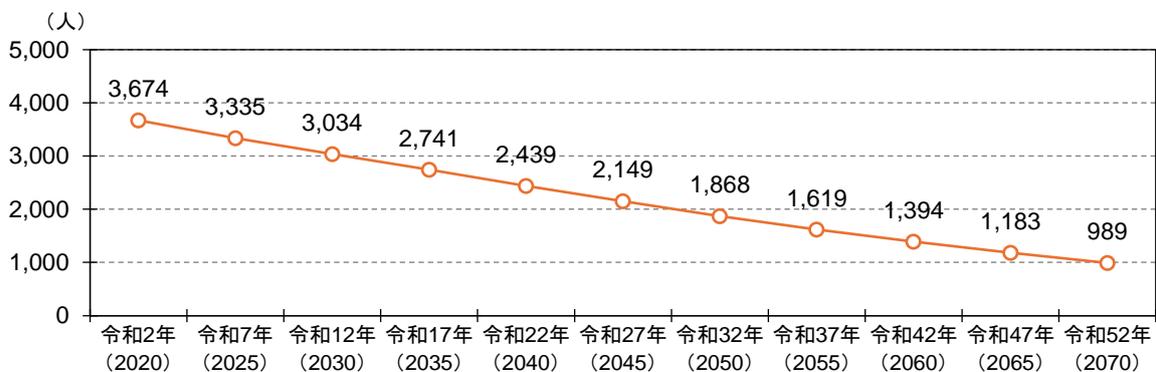
また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和 32（2050）年には人口が 1,868 人、高齢化率は 60.4%になると予測されています。



出典：[1940年～2020年]「国勢調査結果」、1946年「臨時国勢調査」（総務省）
[2025年～2050年]「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

図 3 人口の推移

なお、国立社会保障・人口問題研究所が実施した令和 5（2023）年推計では、将来的に減少傾向と予測されています。



出典：[2025年～2050年]「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)
[2055年～2070年]社人研推計準拠

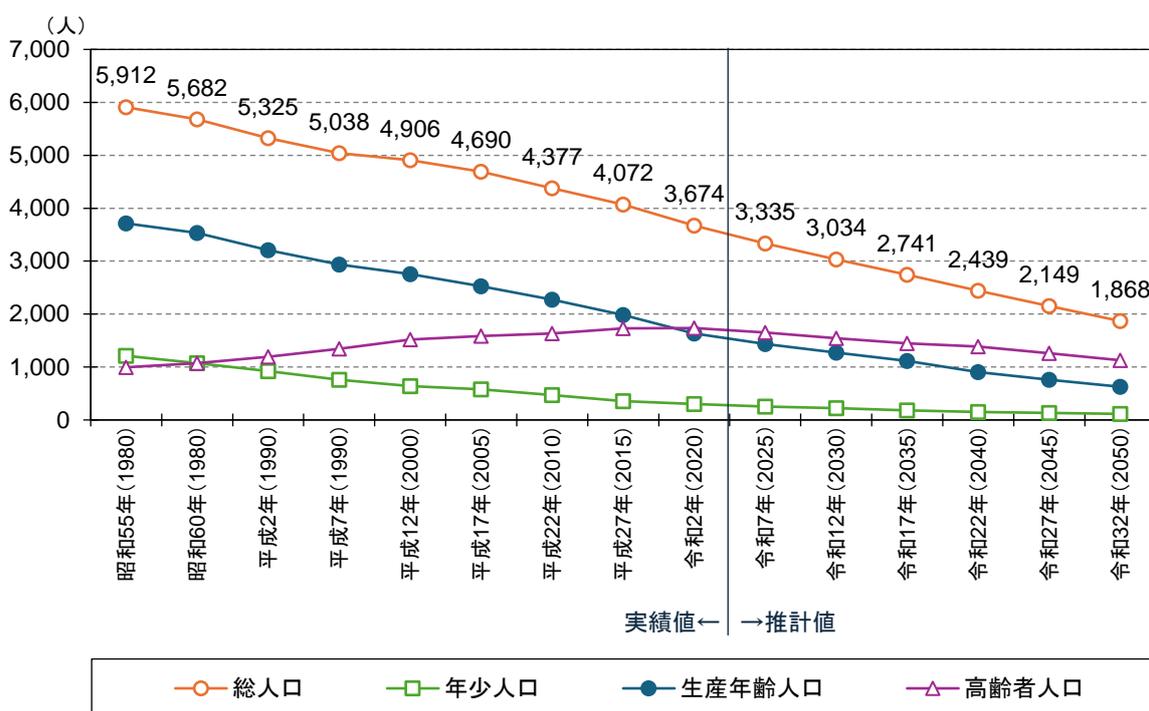
図 4 総人口推計値

● 年齢3区分別人口推移と将来推計

令和2（2020）年までの本町の年齢3区分別人口は、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向が続いています。

一方、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向が続いており、平成2（1990）年以降は、年少人口を逆転して多くなっています。令和2（2020）年に生産年齢人口より多くなりますが、令和2（2020）年にピークを迎え、その後、減少に転じると推計されています。

年少人口と生産年齢人口は令和7（2025）年以降も、減少傾向が続くものと推計されています。



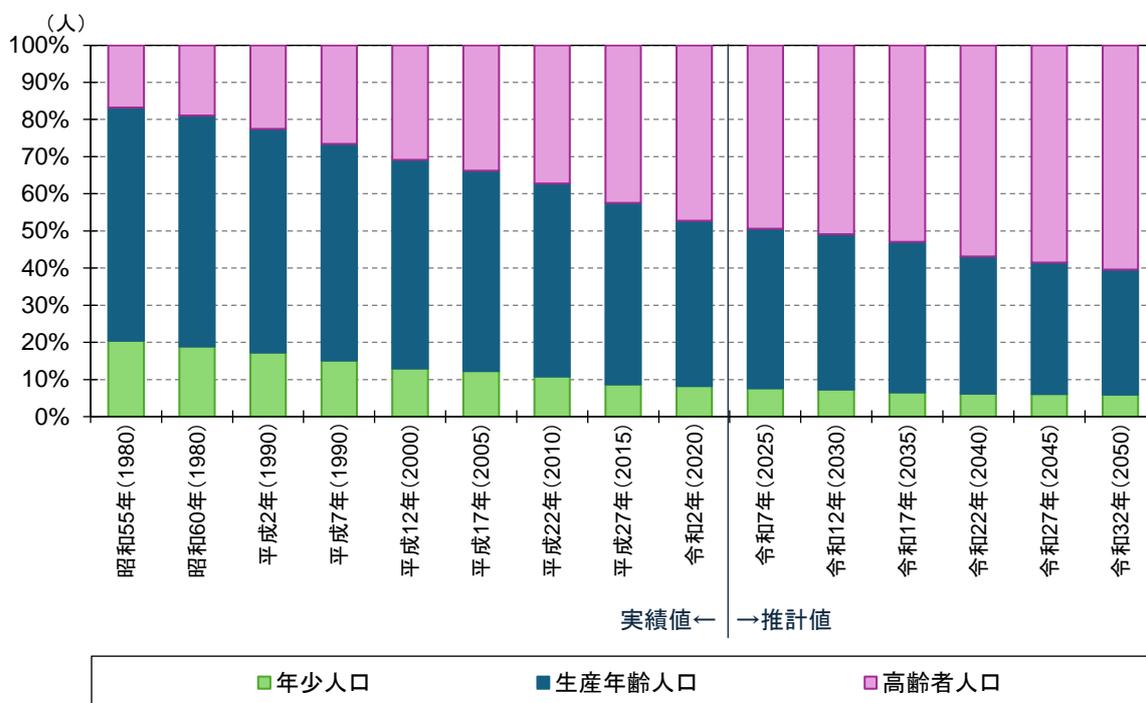
出典：[1980年～2020年]「国勢調査結果」（総務省）

[2025年～2050年]「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」（国立社会保障・人口問題研究所）

図 5 年齢3区分別人口の推移と推計

本町の年齢3区分別人口割合は、年少人口割合と生産年齢人口割合の減少が続き、高齢者人口割合が増加し続けています。

高齢者人口割合は、令和2（2020）年に生産年齢人口割合より多くなり、令和7（2025）年には全体の約5割を占め、令和32（2050）年には全体の約6割を占めると推計されています。



出典：[1980年～2020年]「国勢調査結果」（総務省）

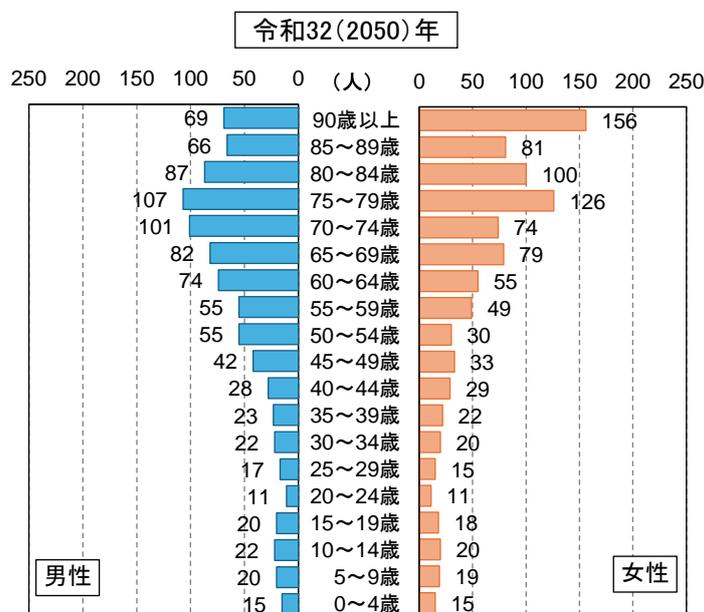
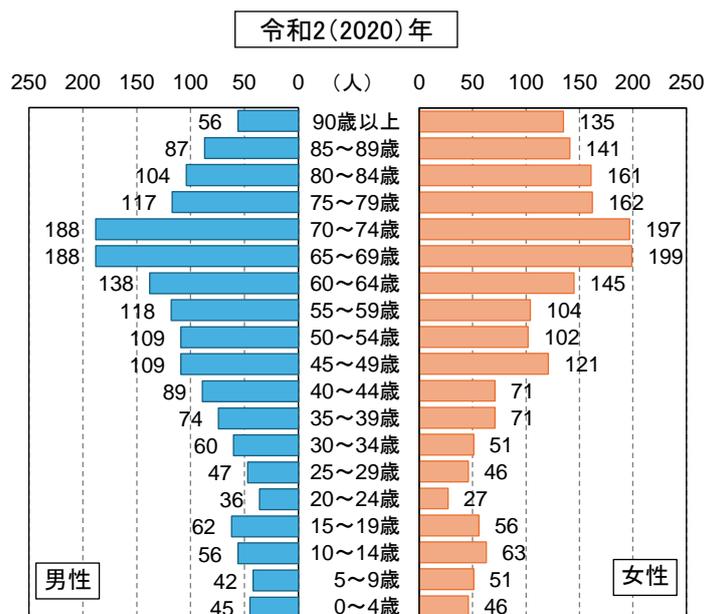
[2025年～2050年]「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」（国立社会保障・人口問題研究所）

図 6 年齢3区分別人口割合の推移と推計

● 年齢5歳階級別人口

令和2（2020）年の年齢5歳階級別人口の分布をみると、男性、女性ともに65～74歳の人口が多くなっています。また、年齢が低くなるにつれて、人口も少なくなっており、男性、女性ともに20～24歳の人口が著しく少ない状況となっています。

令和32（2050）年では、男性は75～79歳の階級が最も多くなっていますが、女性は90歳以上の人口が最も多くなり、特に女性の高齢化が顕著となると推計されます。



出典：「国勢調査結果」（総務省）

「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

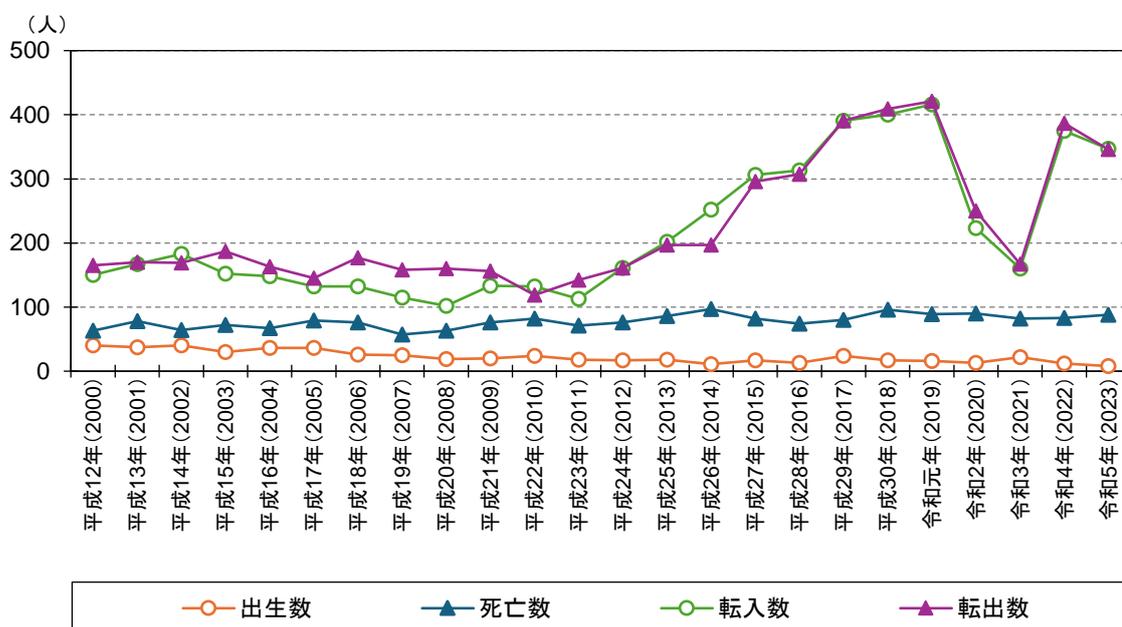
図7 年齢5歳階級別人口の分布（令和2年・令和32年）

● 出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移

本町の出生数は、平成 17 (2005) 年まで約 30~40 人で推移していましたが、その後は減少傾向にあり、令和 5 (2023) 年には 8 人となっています。

また、死亡数は、平成 12 (2000) 年から令和 5 (2023) 年にかけて、増減を繰り返しながら 60 人から 100 人未満で推移しています。

転入数は、平成 23 (2011) 年から令和元 (2019) 年にかけて増加し、転出数も同様に増加していましたが、この要因としては、福祉施設の新規開設や語学研修生の短期間における転入・転出が大きく関係していたと考えられます。その後、令和 3 (2021) 年にかけて、新型コロナウイルス感染症の拡大により転入数及び転出数が大きく落ち込みましたが、令和 4 (2022) 年以降、回復傾向にあります。



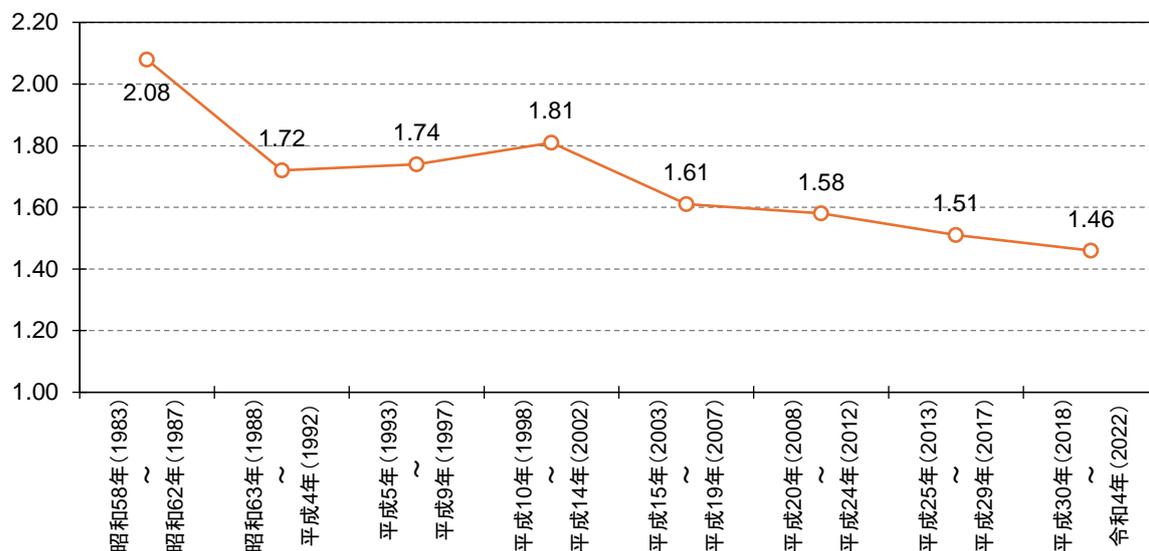
※ 2012 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、2013 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査結果」(総務省)

図 8 出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移

● 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、昭和 58（1983）年から昭和 62（1987）年にかけては 2.08 でしたが、その後増減を繰り返しながら減少傾向で推移し、平成 30（2018）年から令和 4（2022）年にかけては 1.46 まで減少しました。

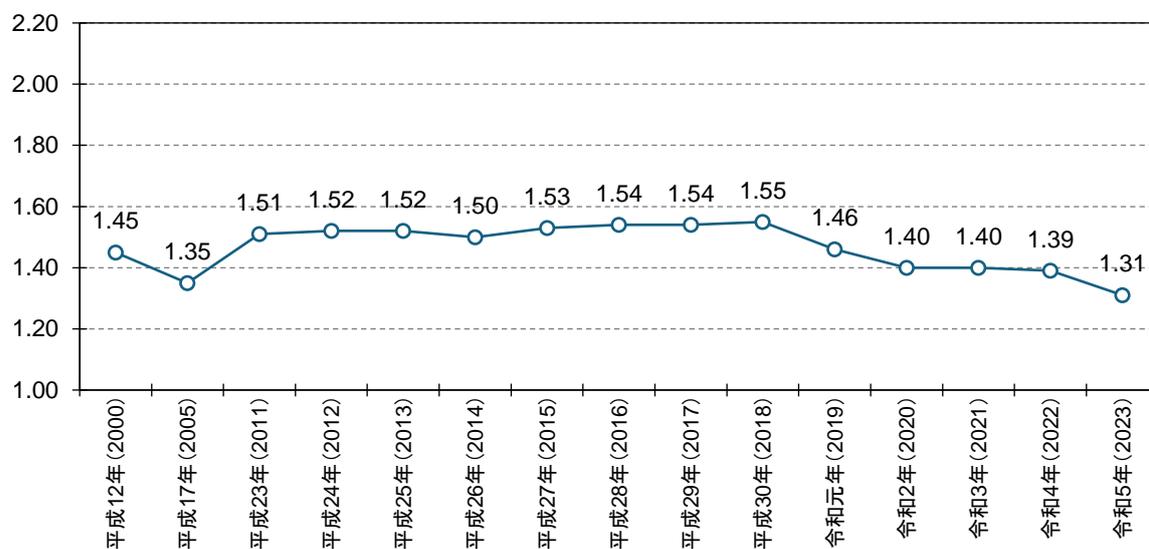


※ 合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

出典：「人口動態保健所・市区町村別統計」（人口動態統計特殊報告）

図 9 松野町合計特殊出生率の推移

愛媛県の合計特殊出生率は、平成 16（2004）年には 1.33 となっていました。その後増加に転じ、平成 30（2018）年には 1.55 となりましたが、再び減少に転じ、令和 5（2023）年には 1.31 となっています。



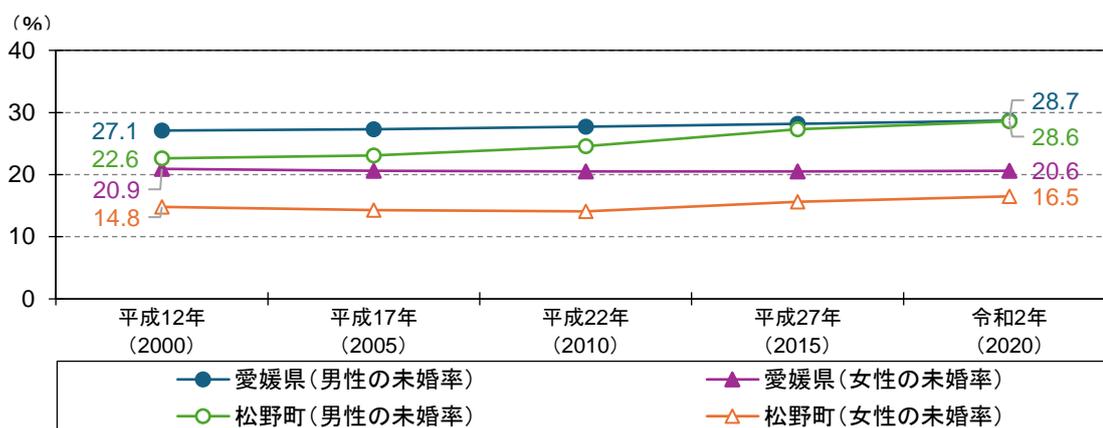
出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

図 10 愛媛県合計特殊出生率の推移

● 未婚率の推移

本町の男性の未婚率は増加傾向にあり、平成12(2000)年には22.6%だったものが、令和2(2020)年には28.6%となり、愛媛県の男性の未婚率よりもわずかに低い状況になっています。

また、女性の未婚率は平成12(2000)年には14.8%でしたが、令和2(2020)年には16.5%とわずかに増加しています。



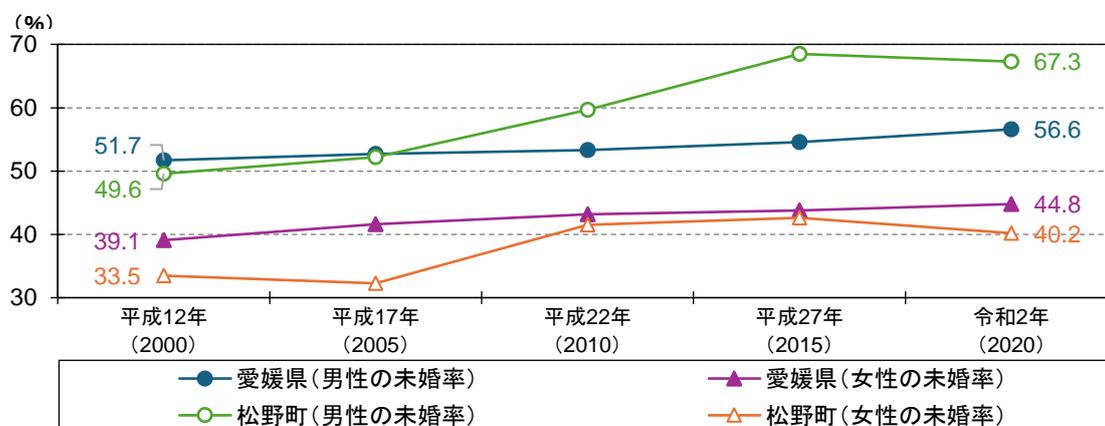
※ 未婚率は、15歳以上の結婚したことがない人の割合(配偶者関係不詳を除く)

出典:「国勢調査」(総務省)

図 11 未婚率の推移(愛媛県、松野町)

本町の25~34歳の未婚率は、令和2(2020)年は男性が67.3%、女性が40.2%と平成12(2000)年と比較して男性、女性ともに増加していますが、平成27(2015)年と比較するとやや減少しています。

男性の25~34歳の未婚率は、平成22(2010)年以降、愛媛県と比べて高くなっています。女性の25~34歳の未婚率は、平成12(2000)年と平成17(2005)年では愛媛県より松野町が5ポイント以上低い状況でしたが、平成22(2010)年以降、松野町の値が高くなり愛媛県に近づいています。



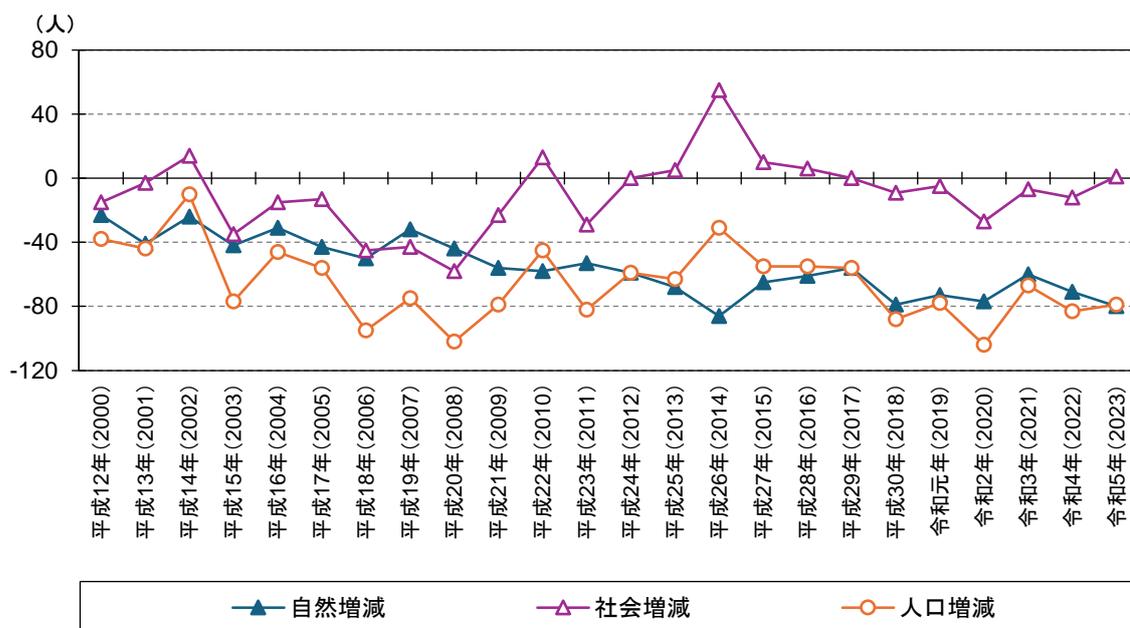
出典:「国勢調査」(総務省)

図 12 未婚率(25~34歳)の推移(愛媛県、松野町)

● 自然増減及び社会増減の推移

自然増減は、平成 12（2000）年以降、概ね減少が続いています。

一方、社会増減は、平成 12（2000）年以降減少し、平成 20（2008）年には社会減が-44 人と最も大きくなりました。それ以降、増加傾向となり、平成 26（2014）年は社会増が+55 人と最も大きくなり、その後、令和 5（2023）年まで減少傾向となっています。



※ 2012 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、2013 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査結果」（総務省）

図 13 自然増減及び社会増減の推移

● 地域間の移動の状況

転入・転出の概況

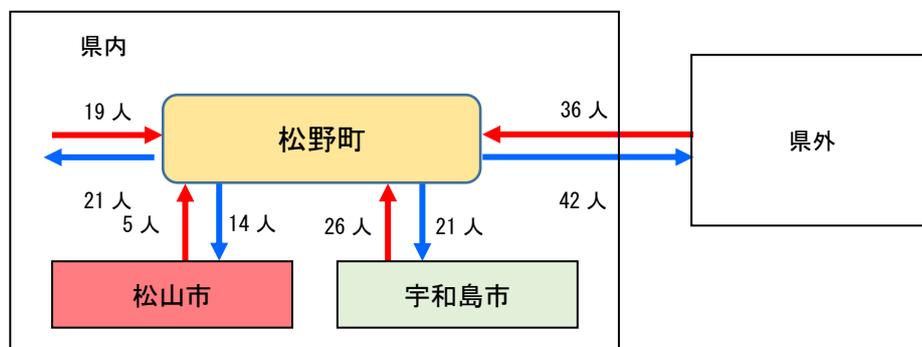
本町の日本人のみの移動状況をみると、令和5（2023）年は12人の転出超過となっています。

令和5（2023）年の転入元の内訳をみると、県外が36人と最も多く、転入全体の41.9%を占めています。次いで、宇和島市が26人と県内でも最も多く、松山市は5人となっています。

一方、転出先の内訳をみると、県外が42人と最も多く、転出全体の42.9%を占めており、次いで、宇和島市が21人と県内で多く、松山市は14人となっています。

宇和島市では、転出数よりも転入数の方が多くなっておりますが、本町全体では転出超過となっています。

【令和5（2023）年（日本人）】



出典：「住民基本台帳移動報告（令和5年）」（総務省）

図 14 地域間の移動の状況（日本人）

表 1 地域間の移動の状況（日本人）

単位：人

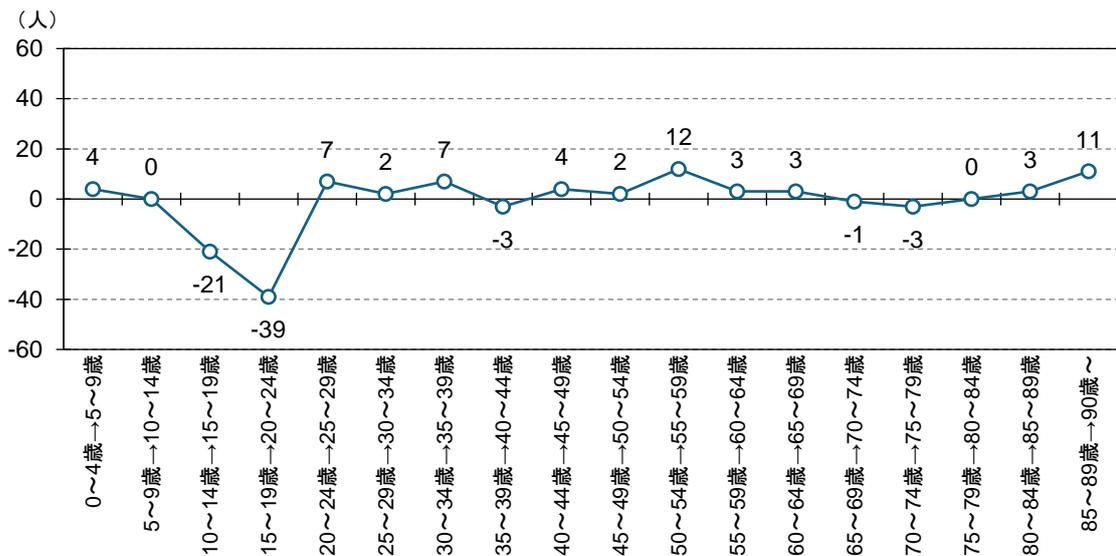
区 分	転入数	転出数	純移動数
松山市	5	14	-9
宇和島市	26	21	5
その他県内市町	19	21	-2
県 外	36	42	-6
合 計	86	98	-12

出典：「住民基本台帳移動報告（令和5年）」（総務省）

● 性別・年齢階級別人口移動の近年の状況

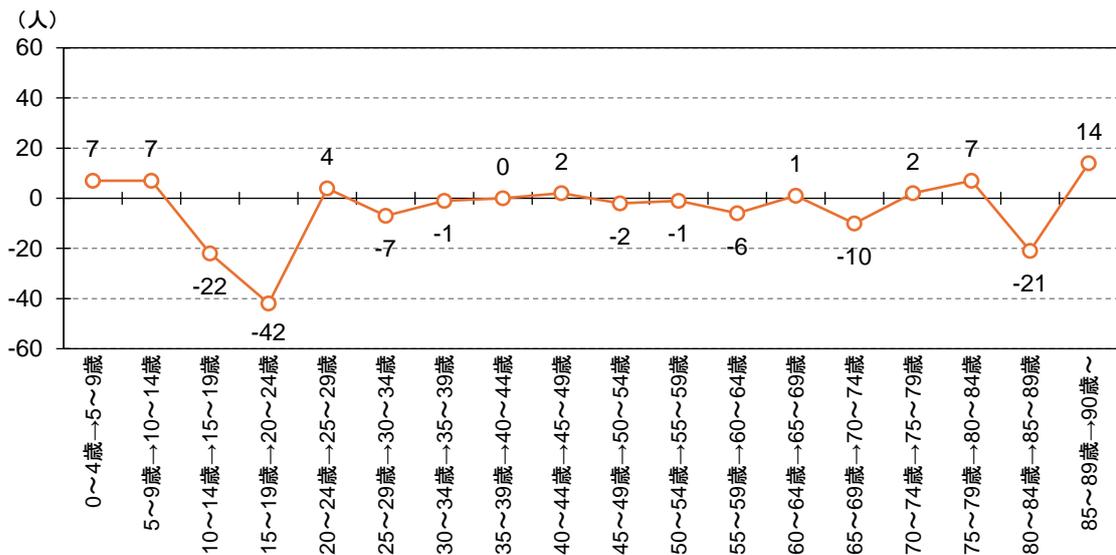
平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年における年齢 5 歳階級別の移動状況 (転入者－転出者) をみると、大きく転出超過となっているのは、男性、女性ともに「10～14 歳→15～19 歳」、「15～19 歳→20～24 歳」の年代で、特に女性の「15～19 歳→20～24 歳」は、転出超過数が 42 人となっています。

この理由としては、第 1 次「松野町人口ビジョン」でも分析しているように、本町には高等学校や大学がないことから、他都市の高等学校・大学等へ進学するために転出していることが考えられ、その構造は変わっていません。



出典：「国勢調査」(総務省)

図 15 平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年の年齢階級別人口移動 (男性・社会移動)

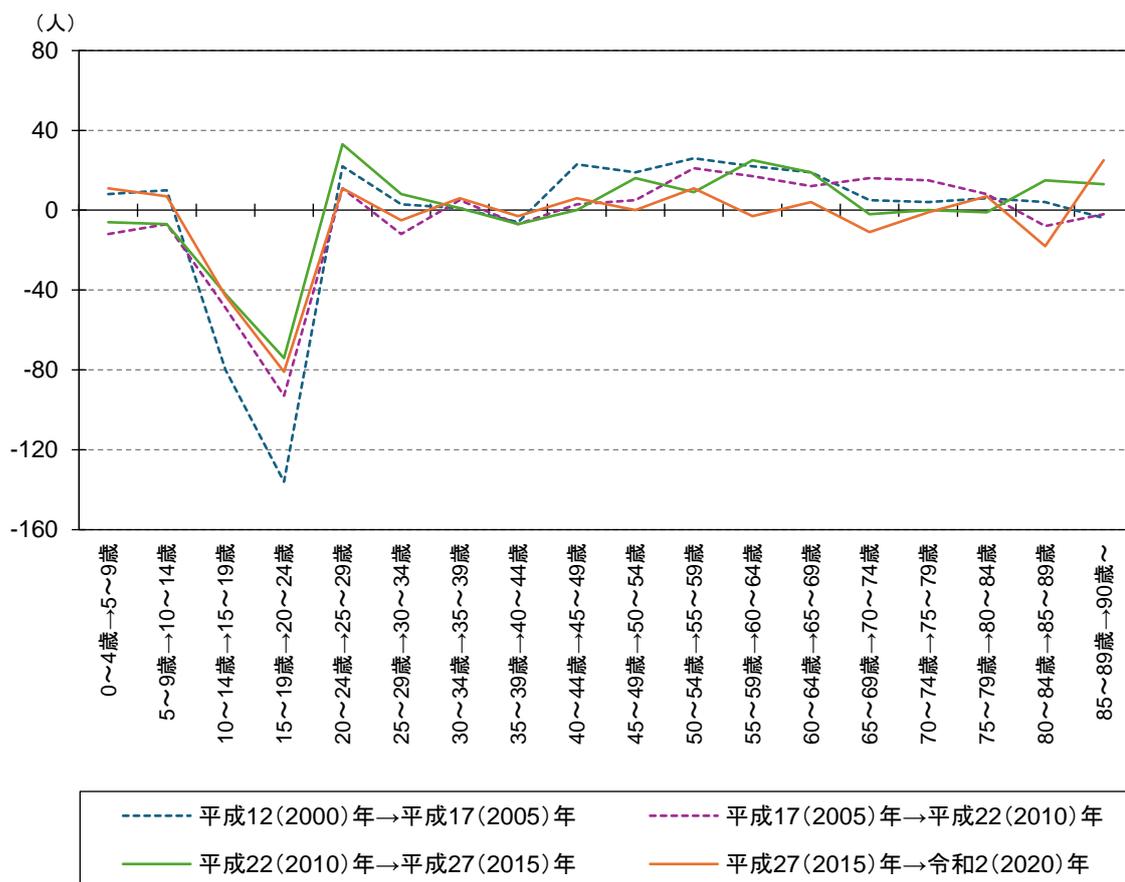


出典：「国勢調査」(総務省)

図 16 平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年の年齢階級別人口移動 (女性・社会移動)

● 年齢階級別の人口移動の長期的動向

平成12(2000)年から令和2(2020)年における5歳階級別の移動状況(転入者－転出者)をみると、いずれの時期においても、「15～19歳→20～24歳」の転出超過が大きくなっています。近年は転出超過が小さくなっていますが、この傾向は、当該年齢の人口減少が要因であり、転出が抑制されているものではないと推定されます。



出典：「国勢調査」(総務省)

図 17 年齢階級別の人口移動

2) 将来の人口の推移

(1) 国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計による将来人口の見通し

令和2年の国勢調査を基に推計された「国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計（以下、この項において「社人研準拠推計」という。）」によると、本町の人口は令和32（2050）年に1,868人、令和47（2065）年に1,183人まで減少すると推計されています。

この値は下表のとおり平成27年の国勢調査を基に推計された社人研準拠推計よりも人口減少が抑制された値となっていますが、前回の将来展望人口より人口減少が進行している状況です。

表 2 社人研準拠推計比較

年	単位：人										
	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
R2 社人研準拠推計	—	3,674	3,335	3,034	2,741	2,439	2,149	1,868	1,619	1,394	1,183
H27 社人研準拠推計	4,072	3,680	3,305	2,969	2,650	2,330	2,017	1,737	1,491	1,267	1,062
前回町展望人口	4,072	3,767	3,468	3,202	2,960	2,729	2,529	2,362	2,228	2,118	2,031

(2) 将来展望人口の算定

本町の将来の合計特殊出生率は、「人口ビジョン2100(人口戦略会議、令和6(2024)年1月)」に記載のある令和42(2060)年2.07を目指すものとします。

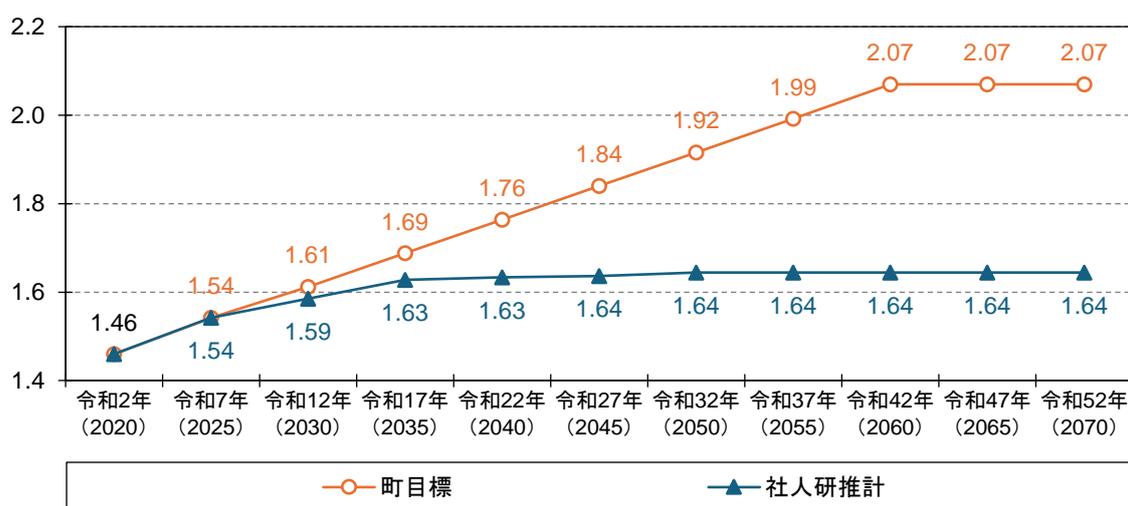


図 18 合計特殊出生率の将来設定

また、転入転出の移動に関しては、国立社会保障・人口問題研究所の設定した移動率と同様としますが、特に転入促進、転出抑制を図る施策の効果が大きいと推測される20代から40代前半の世代の移動率は、国立社会保障・人口問題研究所の設定した移動率より割合を増加させることとします。

(3) 将来展望人口と目標人口

令和 52(2070)年における本町の人口は、今後の人口減少を抑制することにより、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比べて、約 600 人の増加が見込まれます。

「第 6 次松野町総合計画」の前期基本計画最終年度である令和 11(2029)年度における本町の目標人口を、3,160 人とします。

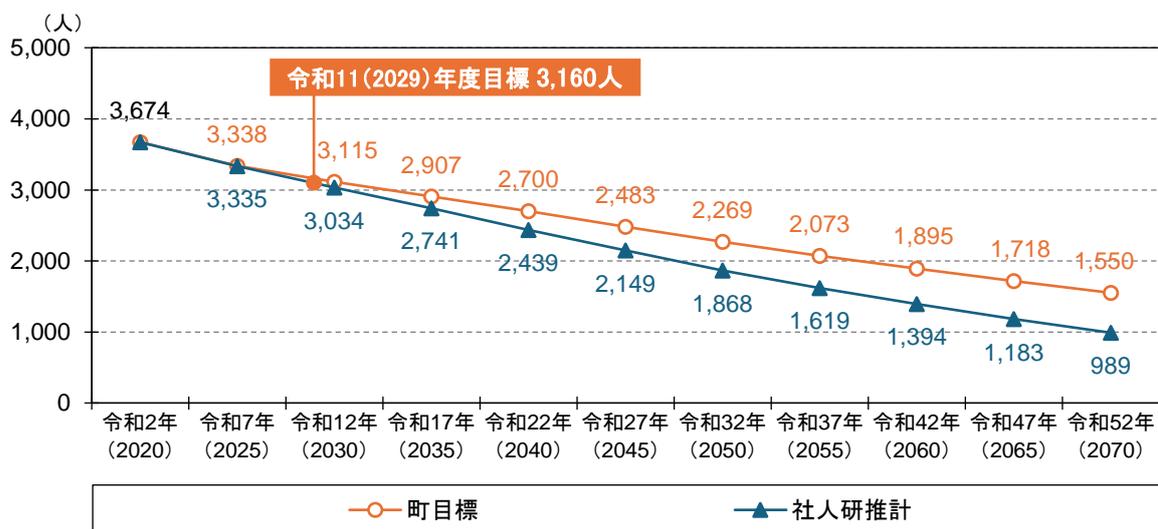


図 19 総人口の将来展望

3) 産業・観光の現状

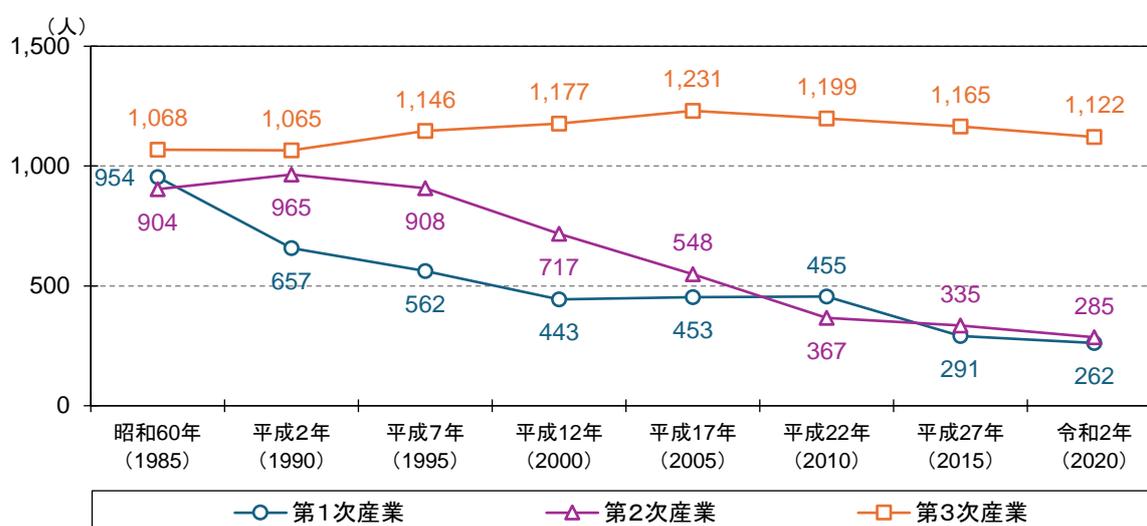
(1) 産業

● 産業別就業人口（15歳以上）の状況

本町の産業別就業人口は第3次産業が最も多く、平成2（1990）年以降増加傾向にありましたが、平成17（2005）年をピークに減少しています。

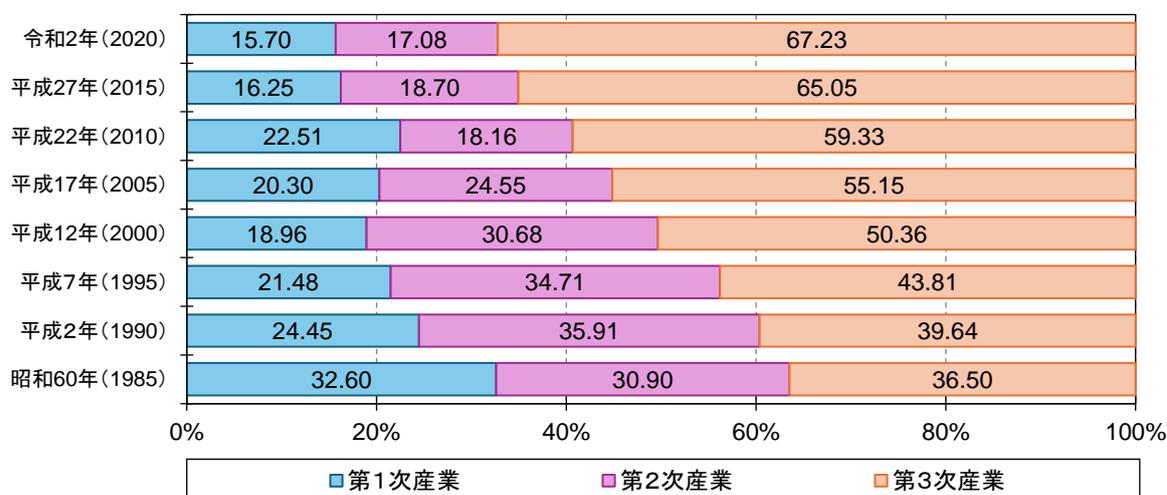
第2次産業は平成2（1990）年をピークに減少傾向となり、令和2（2020）年の就業人口は、平成2（1990）年と比べて約3割となっています。

第1次産業は、昭和60（1985）年以降減少傾向にありましたが、平成12（2000）年から平成22（2010）年まで横ばい状態を維持した後、平成27（2015）年に再度減少しています。



出典：「国勢調査」（総務省）

図 20 産業別就業人口（15歳以上）



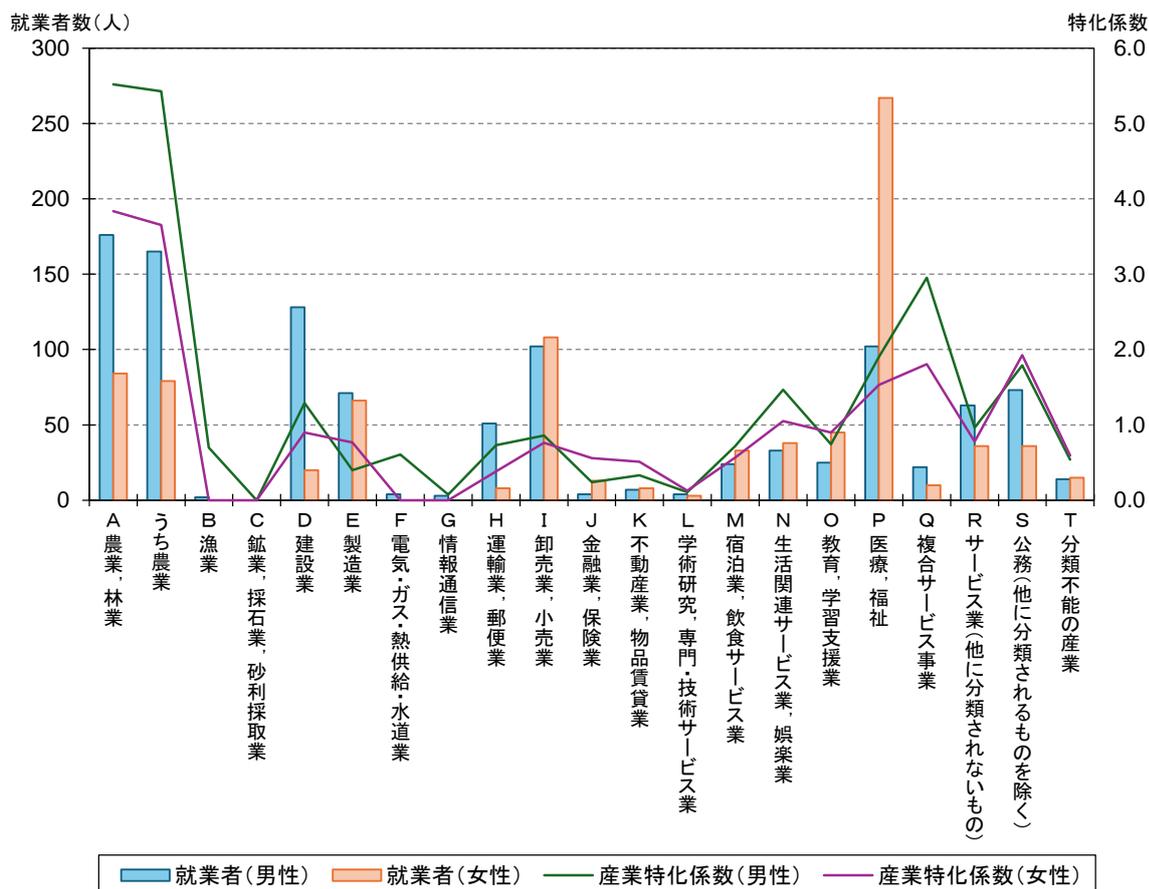
出典：「国勢調査」（総務省）

図 21 産業別就業人口構成（15歳以上）

令和2（2020）年における本町の産業別大分類人口をみると、男性では農業の就業者が最も多く、次いで建設業、卸売業・小売業となっています。

女性では医療・福祉の就業者が最も多く、次いで卸売業・小売業、農業となっています。

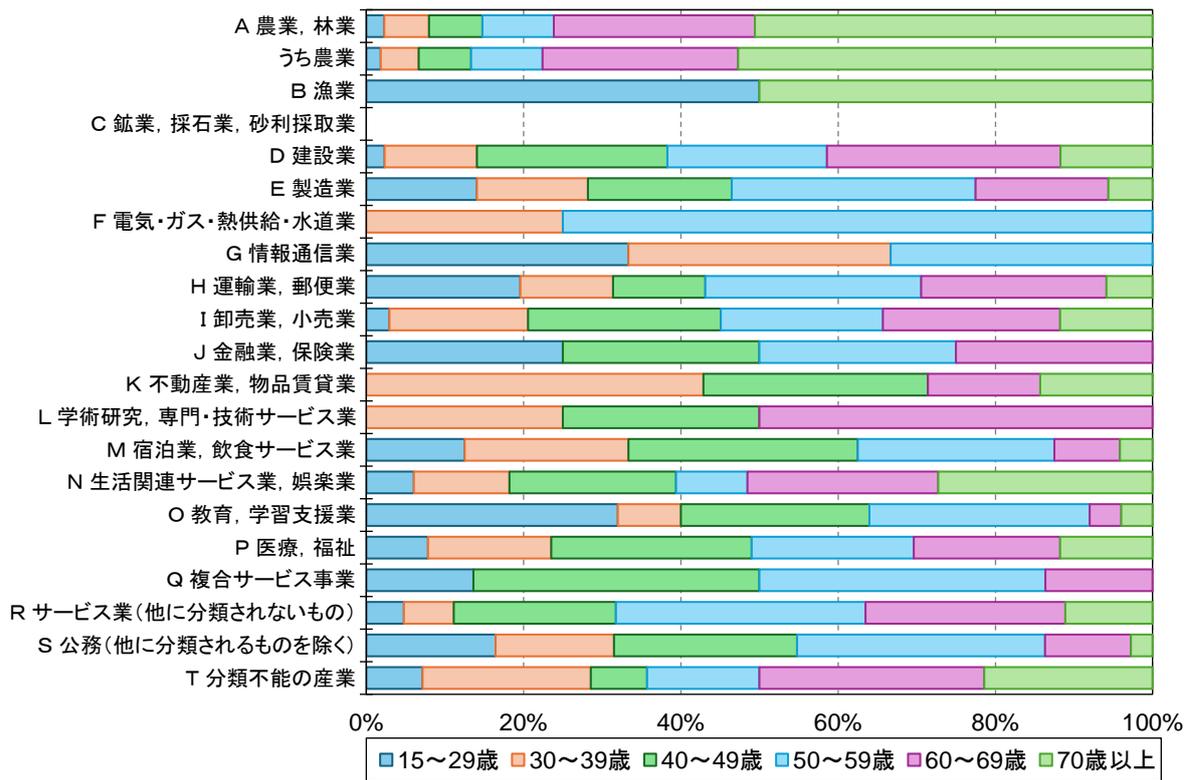
なお、産業特化係数をみると、男性、女性ともに農業が高く、男性が5.5、女性が3.8となっています。



※ 産業特化係数は、地域のある産業が、どれだけ特化しているかを見る係数
 特化係数＝松野町の産業構成比÷全国の産業構成比

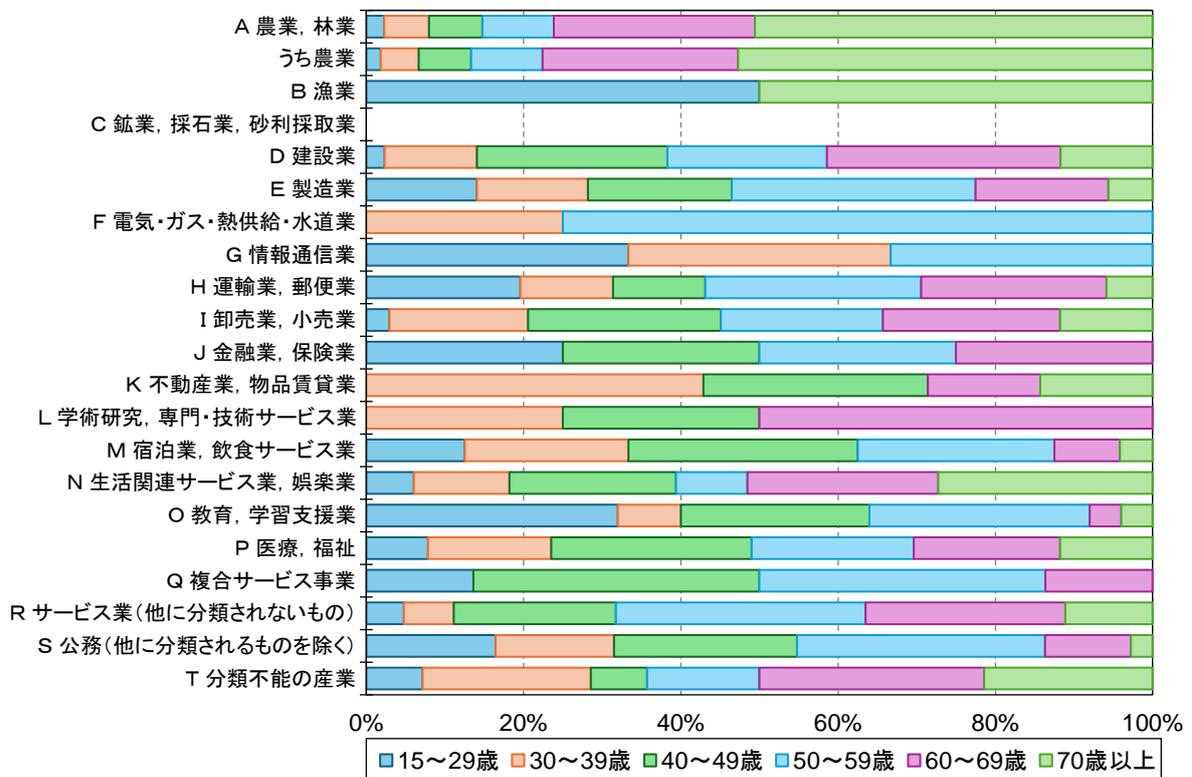
出典：「令和2年国勢調査」（総務省）

図 22 産業別就業人口（15歳以上）及び産業特化係数



出典：「令和2年国勢調査」（総務省）

図 23 産業別就業人口（15歳以上）構成（男性）



出典：「令和2年国勢調査」（総務省）

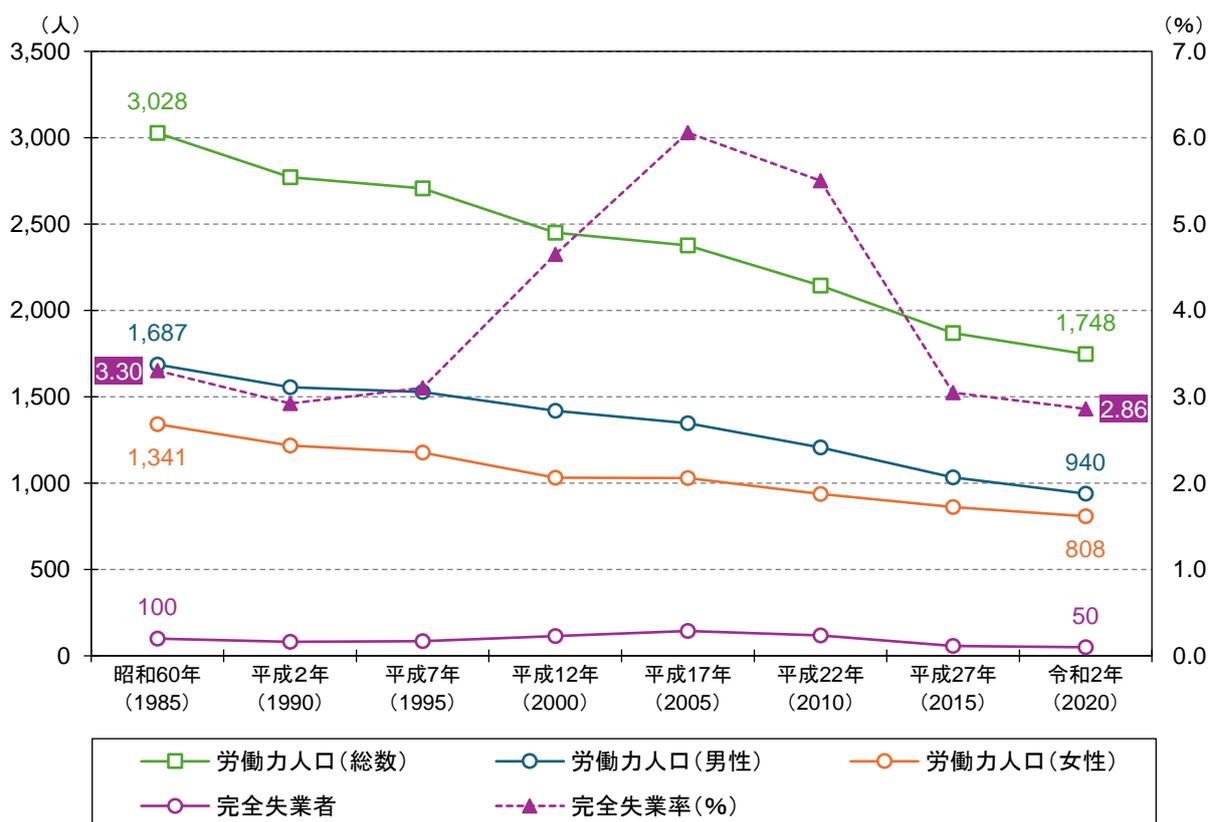
図 24 産業別就業人口（15歳以上）構成（女性）

● 労働力人口（15歳以上）の状況

本町の労働力人口（15歳以上）は男性、女性ともに減少傾向にあります。

また、完全失業者は、平成17（2005）年には144人とピークを迎え、その後減少に転じ、令和2（2020）年には50人となっています。

それに伴い、完全失業率も平成17（2005）年に約6.1%でピークとなり、令和2（2020）年には約2.9%となっています。



※ 労働力人口：15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者（就職活動をしている就業者）の合計
完全失業率：完全失業者を労働力人口で除した値

出典：「国勢調査」（総務省）

図 25 労働力の推移

(2) 観光

● 主要観光資源の分布

主要観光資源は、主に松丸地区に集積しています。

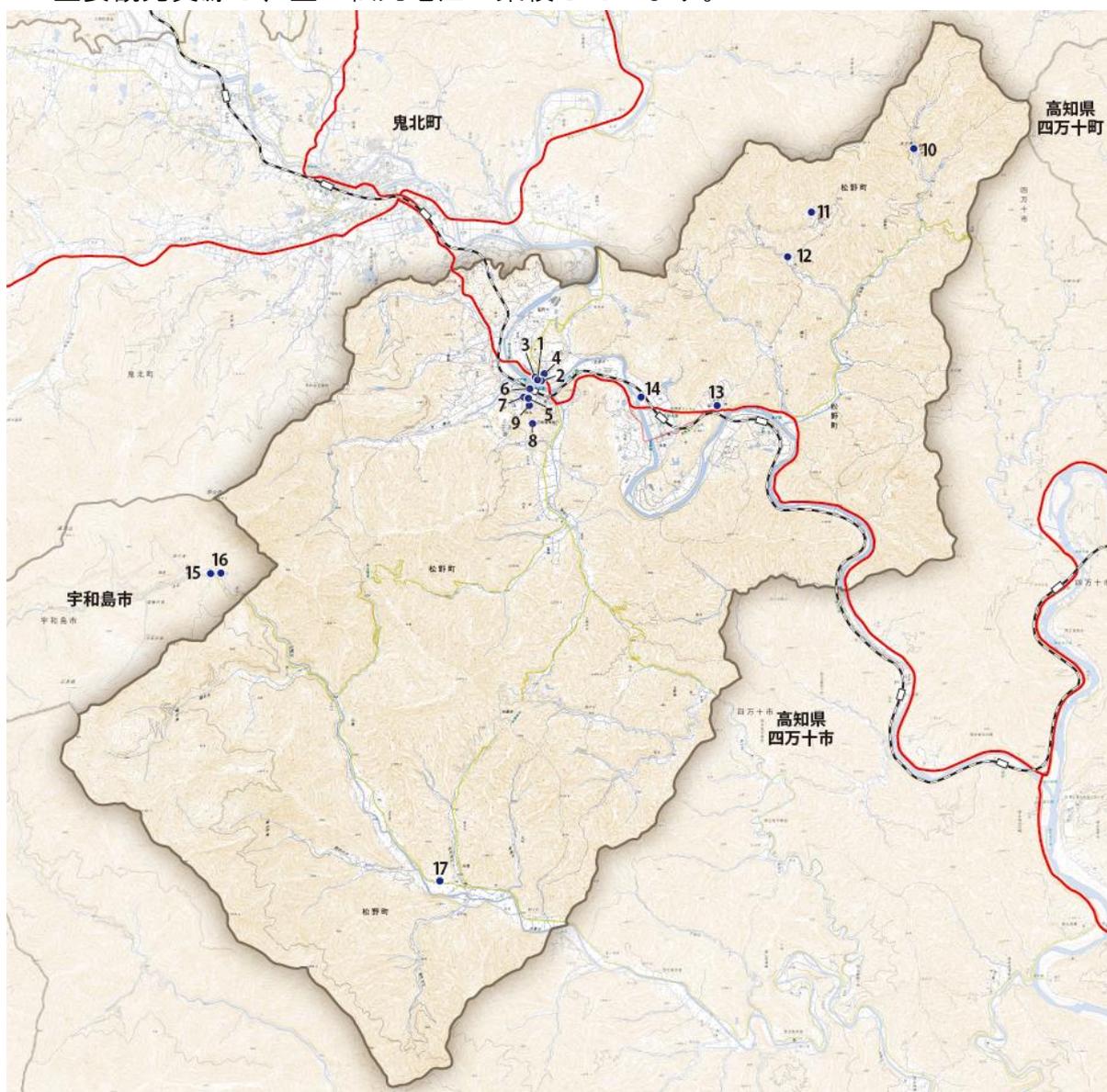


図 26 主要観光資源の分布

表 3 主要観光資源の一覧

No.	施設名
1	道の駅虹の森公園まつの
2	おさかな館
3	森の国ガラス工房
4	森の国ファーム
5	芝不器男記念館
6	森の国ぼっぼ温泉

No.	施設名
7	旧松丸街道 ～うまや路～
8	河後森城跡
9	東光山永昌寺
10	天ヶ滝公園
11	奥内の棚田及び農山村景観
12	薬師堂の逆杖の公孫樹

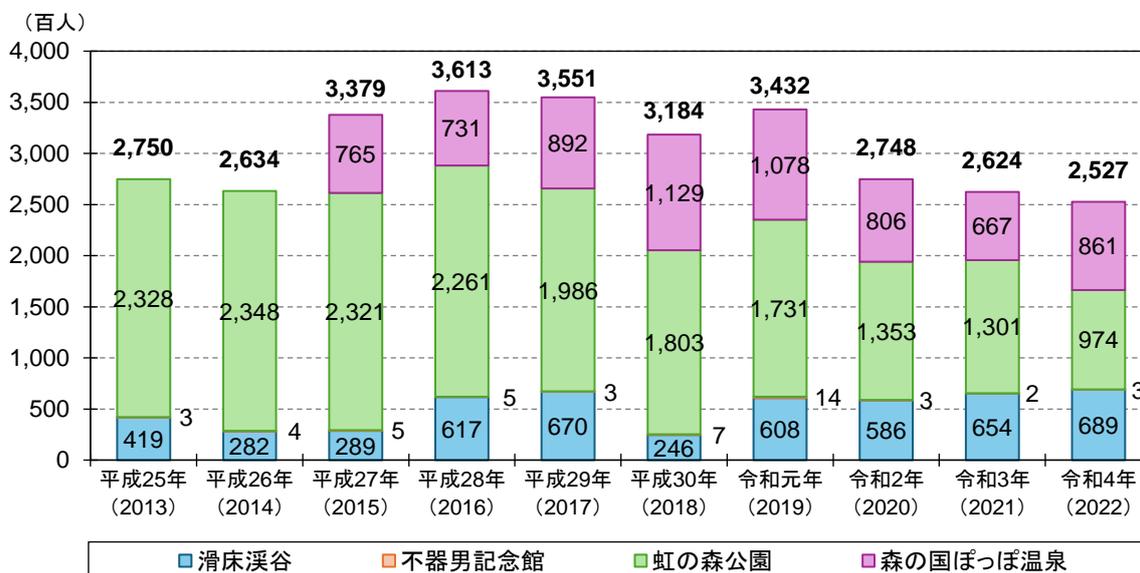
No.	施設名
13	伊井公園
14	蔵王神社の一位榎
15	滑床溪谷
16	滑床ビジターセンター万年荘
17	目黒ふるさと館

出典：松野町 HP

● 観光客数の推移

観光客は、毎年道の駅虹の森公園まつのに最も多く訪れています。

また、合計人数を見ると、年々減少傾向にあり、平成 28（2016）年にピークの約 36 万人でしたが、令和 4（2022）年には約 25 万人となっています。



※ 森の国ぽっぽ温泉は H25～H26 データなし

出典：「観光客数とその消費額」（愛媛県）

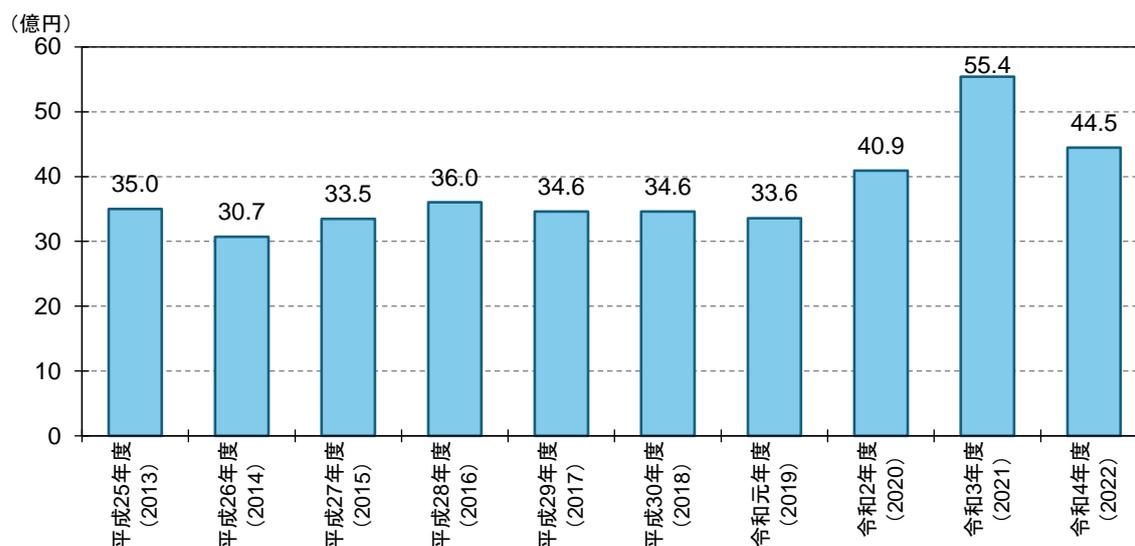
図 27 主要観光施設利用者数の推移

(3) 財政

● 歳入の状況

本町の歳入は、平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度までは約 34～35 億円でしたが、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症対応のための交付金等による増額で約 41 億円、令和 3 (2021) 年度は新庁舎建設事業や地域社会のデジタル化推進等による増額で約 55 億円となりました。

令和 4 (2022) 年度は新庁舎建設事業が前年度に完了したため減額していますが、引き続き地域社会のデジタル化推進や新型コロナウイルス感染症対応のための交付金等が計上されており、約 45 億円となっています。



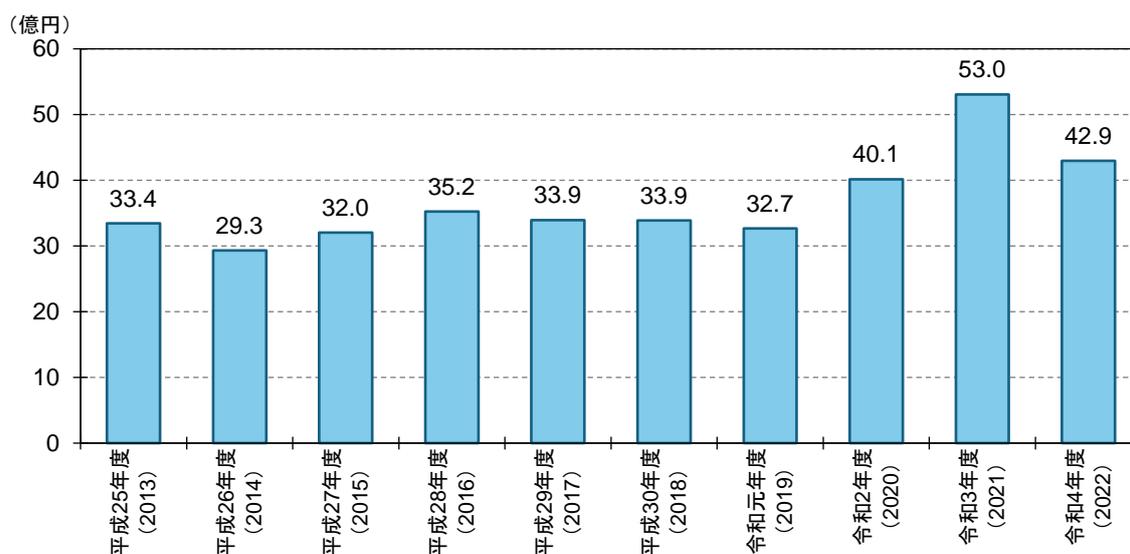
出典：「決算カード」(総務省)

図 28 歳入の推移

● 歳出の状況

本町の歳出は、平成 29 (2017) 年度～令和元 (2019) 年度までは約 33～34 億円でしたが、歳入と同様に、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症対応に対する補助費等による増額で約 40 億円、令和 3 (2021) 年度は大型事業である新庁舎建設事業の投資的経費等による増額で約 53 億円となりました。

令和 4 (2022) 年度は減額していますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の一環で地域応援商品券配布事業や観光宿泊事業者応援事業が行われているため、約 43 億円となっています。



出典：「決算カード」(総務省)

図 29 歳出の推移

2. 住民などの意識調査

1) 意識調査の目的

本計画の策定にあたって、まちへの愛着度や今後の定住意向、第5次総合計画及び第2次総合戦略における取組に関する満足度と重要度など、町民の意識やニーズを把握することを目的とします。

- (1) 住民アンケート調査
- (2) 進路に関するアンケート調査（中・高生対象）
- (3) 地方移住に関するアンケート調査（都市部在住者対象）
- (4) 森の国まつの応援団アンケート調査

2) 意識調査の概要

(1) 住民アンケート調査

項目	内容
調査名称	住民アンケート調査
調査目的	計画策定にあたり、町民の意識やニーズを把握するため実施
調査期間	令和6年9月24日（火）～令和6年10月7日（月）
調査対象	19歳以上の町民 1,200人
調査方法	郵送配布、郵送・web回収
有効回収数	424票（回収率：35.3% [郵送回収：348票、web回収：76票]）
主な調査項目	① 属性（性別、年齢、居住地、職業等） ② 松野町での居住意向について ③ 働くことについて ④ 結婚について ⑤ 出産・育児について ⑥ デジタルを活用した取組について ⑦ 現行計画・戦略の取組について ⑧ まちづくりについて

(2) 進路に関するアンケート調査

項目	内容
調査名称	進路に関するアンケート調査
調査目的	計画策定にあたり、高校卒業後の進路や大学卒業後の地元に戻りたい希望を把握するため実施
調査期間	令和6年9月24日（火）～令和6年10月7日（月）
調査対象	住民基本台帳から平成18年4月2日～平成24年4月1日に生まれた人を全員抽出（町内在住の中・高生相当） 133人（中学生64人、高校生69人）配布
調査方法	配布：中学生は学校等を通じて配布、高校生は郵送配布

項 目	内 容
	回収：郵送及び web 回収
有効回収数	79 票（回収率：59.3% [郵送回収：75 票、web 回収：4 票]）
主な調査項目	① 属性（性別、学年、居住地、通学の交通手段等） ② 松野町での居留意向について ③ 将来について ④ まちづくりについて

（３）地方移住に関するアンケート調査

項 目	内 容
調査名称	地方移住に関するアンケート調査
調査目的	計画策定にあたり、都市部から見た松野町の魅力や移住施策に係る要望を把握するため実施
調査期間	令和6年9月20日（金）～令和6年9月26日（木）
調査対象	都市部（関東圏、関西圏）の住民で、移住に関して興味がある方 ・首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県） ・近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
調査方法	web モニターアンケート
有効回収数	500 票
主な調査項目	① 属性（性別、学年、居住地、通学の交通手段等） ② 地方への移住の興味・意向・条件について ③ 移住先としての松野町の魅力について

（４）森の国まつりの応援団アンケート調査

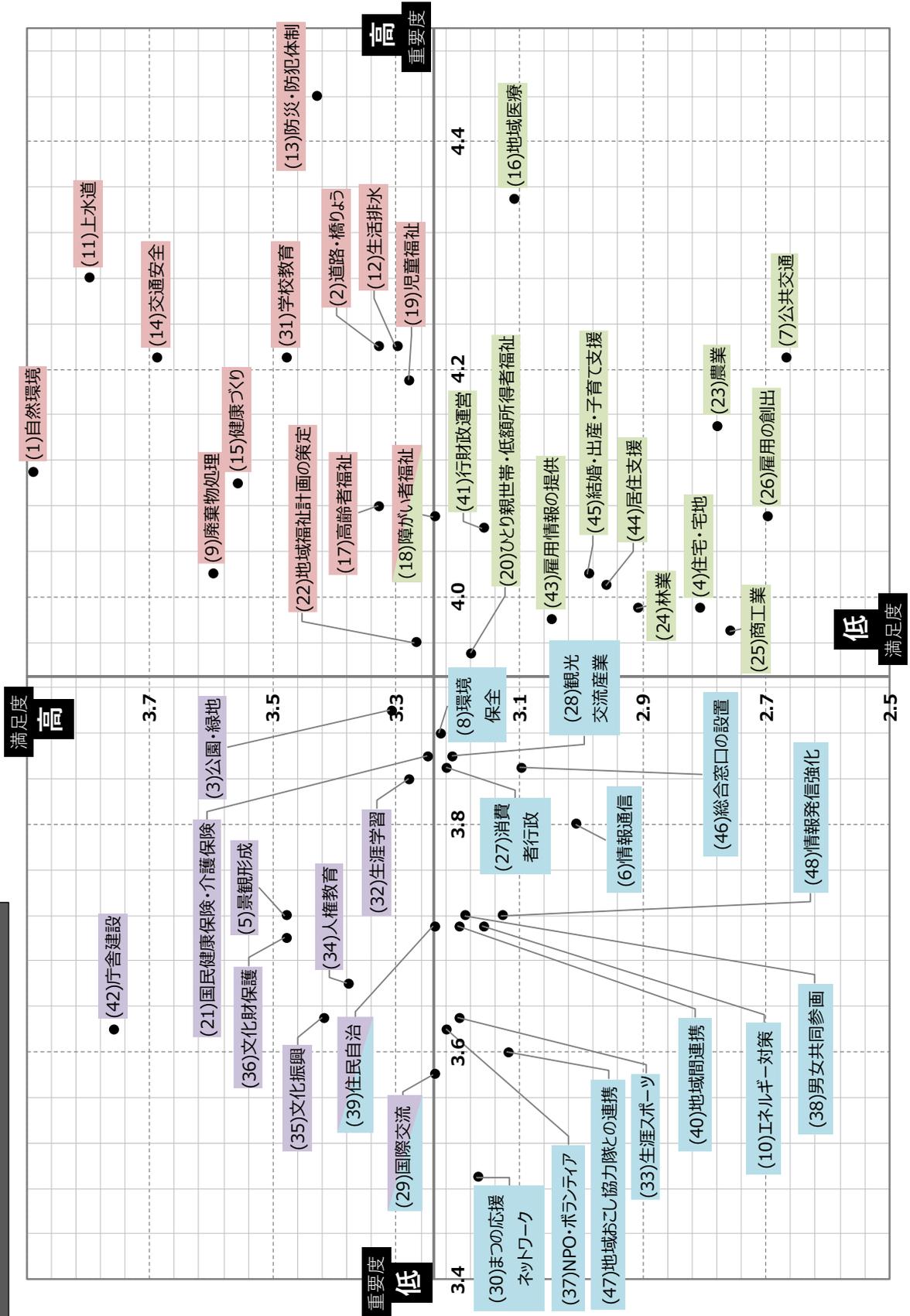
項 目	内 容
調査名称	森の国まつりの応援団アンケート調査
調査目的	計画策定にあたり、松野町のまちづくり施策、行政運営に対する考えを把握するため実施
調査期間	令和6年9月24日（火）～令和6年10月7日（月）
調査対象	松野町森の国まつりの応援団の加入者 242 人
調査方法	郵送配布、郵送・web 回収
有効回収数	53 票（回収率：21.9% [郵送回収：49 票、web 回収：4 票]）
主な調査項目	① 属性（性別、年齢、居住地、職業等） ② 松野町での人口減少について ③ 松野町の移住について ④ 松野町での不安事項について ⑤ 森の国まつりの応援団について

3) 意識調査の結果 (要点)

(1) 住民アンケート調査

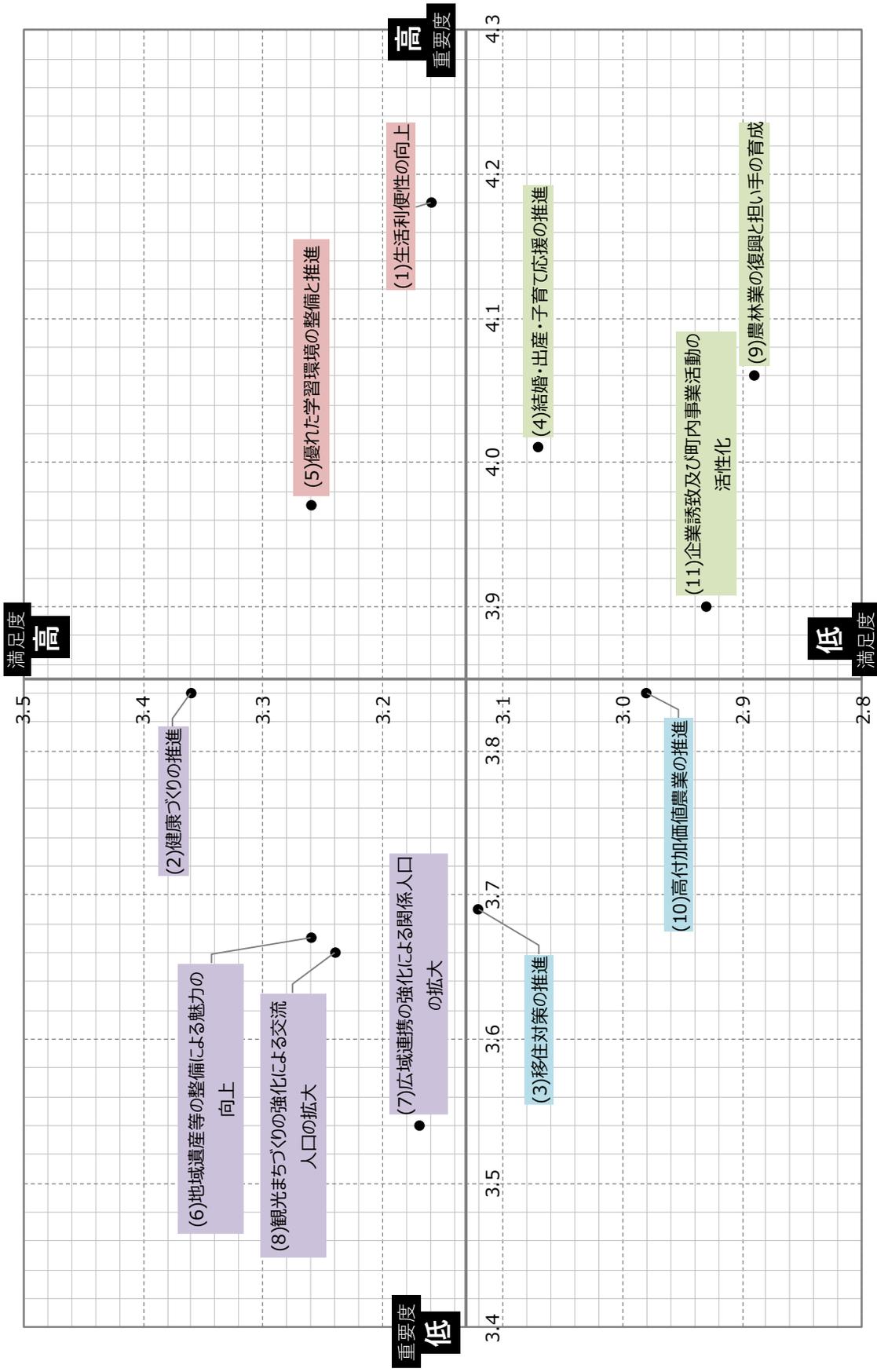
項目	結果
問8 あなたは松野町が好きですか。(1つに○)	・「好きである」80.2%、「好きではない」8.5%
問9-1 あなたは、将来も引き続き、「松野町」に住みたいと思いますか。(1つに○)	・「住み続けたい」と思う76.7%、「住み続けたくない」と思う10.8%
問9-2 松野町に住み続けたい主な理由は何ですか。(いくつでも)	・「家や土地があるから」73.2%が最大、次いで「住みなれた土地だから」58.5%、「自然が豊かで景観が良いから」45.2%
問9-3 松野町に住み続けたくない主な理由は何ですか。(いくつでも)	・「お店や娯楽施設が少なく不便だから」65.2%が最大、次いで「交通の便が悪いから」60.9%、「働く場所がないから」39.1%
問10 住む場所を検討する際に、重視する点は何ですか。(いくつでも)	・「安心安全な場所」59.9%が最大、次いで「仕事があるから」51.9%、「交通の便がよい」47.6%
問11 松野町が住みやすいと感じる点はどういった点ですか。(いくつでも)	・「自然環境が豊か」71.2%が最大、次いで「近所のつきあい、地域活動の活発さ」17.7%
問22 総合計画の施策の満足度と重要度	<p>【満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度の高い施策として「(1)自然環境」(3.89ポイント)が最も高く、次いで「(11)上水道(3.80)」「(42)庁舎建設(3.76)」であった。 ・満足度の低い施策として、「(7)公共交通」(2.67ポイント)が最も低く、次いで「(26)雇用の創出(2.70)」、「(25)商工業(2.76)」であった。 <p>【重要度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度の高い施策として「(13)防災・防犯体制」(4.44ポイント)が最も高く、次いで、「(16)地域医療(4.35)」「(11)上水道(4.28)」であった。 ・重要度の低い施策として「(30)まつの応援ネットワーク」(3.49ポイント)が最も低く、次いで「(29)国際交流(3.58)」「(47)地域おこし協力隊との連携(3.60)」であった。 <p>・満足度が低く、重要度が高い施策は主に以下の3つである。</p> <p>(7)公共交通 (満:2.67、重:4.21)</p> <p>(23)農業 (満:2.78、重:4.15)</p> <p>(26)雇用の創出 (満:2.70、重:4.07)</p> <p style="text-align: right;">※ 次ページのポジショニング図参照</p>

重要度と満足度のポジショングラフ



項 目	結 果
問 23 総合戦略の施策の満足度と重要度	<p>【満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満足度の高い施策として「(2)健康づくりの推進」(3.36ポイント)が最も高く、次いで「(5)優れた学習環境の整備と推進(3.26)」「(6)地域遺産等の整備による魅力の向上(3.26)」であった。 ・ 満足度の低い施策として、「(9)農林業の復興と担い手の育成」(2.89ポイント)が最も低く、次いで「(11)企業誘致及び町内事業活動の活性化(2.93)」、「(10)高付加価値農業の推進(2.96)」であった。 <p>【重要度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要度の高い施策として「(1)生活利便性の向上」(4.18ポイント)が最も高く、次いで、「(9)農林業の復興と担い手の育成(4.35)」「(4)結婚・出産・子育て応援の推進(4.28)」であった。 ・ 重要度の低い施策として「(7)広域連携の強化による関係人口の拡大」(3.54ポイント)が最も低く、次いで「(8)観光まちづくりの強化による交流人口の拡大(3.66)」「(6)地域遺産等の整備による魅力の向上(3.67)」であった。 <p>・ 満足度が低く、重要度が高い施策は主に以下の3つである。</p> <p><u>(9)農林業の復興と担い手の育成 (満：2.89、重：4.06)</u></p> <p><u>(4)結婚・出産・子育て応援の推進 (満：3.07、重：4.01)</u></p> <p><u>(11)企業誘致及び町内事業活動の活性化 (満：2.93、重：3.90)</u></p> <p style="text-align: right;">※ 次ページのポジショニング図参照</p>

重要度と満足度のポジショニング図



(2) 進路に関するアンケート調査

項目	結果
問8 希望する卒業後の進路は何ですか。(1つに○)	・「 就職 」11.4%、「進学」88.6%
問8-1 進学した学校を卒業したあと、松野町に住みたいですか。(1つに○)	・「 住みたい 」40.0%、「住みたくない」18.6%
問8-2 松野町に住みたい理由は何ですか。(いくつでも)	・「 住んでいる地域が好きだから 」64.3%が最大、次いで「住みなれた地域にいたいから」46.4%
問9 進学・就職先で希望する地域を決めていますか。(1つに○)	・「決めている」38.0%、「決めていない」55.7%
問10 あなたは(将来的に)仕事を選択する上で何を重視しますか。(いくつでも)	・「 興味がある仕事でやりがいがあること 」69.6%が最大、次いで「人間関係が良好であること」55.7%、「自分の夢を実現できること」53.2%

(3) 地方移住に関するアンケート調査

項目	結果
問8 あなたは移住によってどのような暮らしを実現したいですか。(いくつでも)	・「 自然が豊富な場所での暮らし 」50.4%が最大、次いで「健康的な暮らし」49.6%、「趣味を中心とした暮らし」35.8%
問16 愛媛県松野町をご存じですか。(1つに○)	・「 知っている 」23.4%、「知らない」76.6%
問17 松野町が移住の候補地となる可能性を教えてください。(いくつでも)	・「 可能性がある 」50.4%、「可能性はない」49.5%
問18 移住の候補地として、松野町のどのような点が評価できますか。(いくつでも)	・「 自然豊かな地域で田舎暮らしができること 」57.5%、「のんびりと時間を気にせずに過ごすことができること」49.2%、「きれいな景色のなかで生活することができること」44.4%
問19 松野町に移住するためには、どのような条件が満たされることが必要ですか。(いくつでも)	・「 生活費が安く抑えられること 」45.6%、「希望に沿う居住物件があること」44.0%、「医療環境が整っていること」36.1%

(4) 森の国まつの応援団アンケート調査

項 目	結 果
<p>問9 人口減少に歯止めをかけ、本町の持続ある発展を目指すためには、どのような取組が必要とお考えですか。 (3つまで○)</p>	<p>・「産業を振興し、雇用の創出を図る取組」62.3%が最大、次いで「結婚・出産・子育てを支援し、安心して子どもを産み育てるための取組」49.1%、「空き家活用や住宅整備等による移住や定住を促進する取組」41.5%</p>
<p>問13 松野町へ移住・UJターンを促し、転入者を増加させるために、町外から見て本町はどのような取組に力を入れるべきとお考えですか。 (4つまで○)</p>	<p>・「介護や福祉制度の充実など高齢者も安心して暮らせるための取組」37.7%が最大、次いで「都会での移住・UJターンに関する説明会・相談会の開催」32.1%、「空き家・空き部屋等の居住に関する情報サイトの設置」30.2%</p>
<p>問14 <u>働く場づくりと雇用の促進</u>に向け、町外から見て本町はどのような取組に力を入れるべきとお考えですか。 (4つまで○)</p>	<p>・「企業の誘致による雇用の創出」45.3%が最大、次いで「農業の活性化による新規就農の促進」43.4%、「都市圏での企業・事業所への松野町のPR」37.7%</p>

3. 第2次「森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証

1) 第2次の目標

第2次森の国松野町総合戦略では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、松野町人口ビジョンを踏まえ、本町のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策を設定し、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間で、本町の、喫緊の課題である人口減少問題に対応するとともに、地方創生を成し遂げることを目的に推進してきました。

そのため、計画設定にあたっての課題を、

- ①自然増の縮小
→子育て世代の妊娠・出産・子育て環境の整備
- ②若い世代の転出超過
→就労の場の確保と若い世代の転出抑制・転入促進
- ③急速に進む高齢化
→急速に進む高齢化と時代の変化への適切な対応

とし、この課題に対応するために、以下の4つの基本目標を掲げるとともに、目標値を設定し、それに照らし合わせながら、その進捗状況を毎年度評価し、取組の改善を図りつつ推進しました。

- 基本目標1：生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る
 - ①豊かな自然に恵まれた生活環境を守るとともに、生活利便性の向上を図る。
 - ②転入者の増加を促す土地や建物を確保し、受入環境の向上を図る。

- 基本目標2：子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る
 - ①子育て支援の充実により、子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりを推進する。
 - ②ふるさと松野への誇りと愛着を育むカリキュラムの充実と確かな学力の定着・向上を図る。

- 基本目標3：本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する
 - ①本町が持つ人的ネットワークの拡充を進め、連携・協力して本町の知名度向上を図る。
 - ②宿泊拠点の拡充を図り、通過型観光地から滞在型観光地への転換を目指した取組を推進する。
 - ③交流拠点の整備・充実を進めるとともに、他地域の団体等との連携強化や情報発信機能を強化する。

- 基本目標4：産業を活性化し、就業人口の増加を図る
 - ①農業用地の流動化を促進し、新規就農者の増加を図る。
 - ②本町の地場産品の生産と流通対策を強化し、高付加価値農業の推進を図る。
 - ③起業家への支援を強化し、本町ならではの事業起こしを促進・支援する。

2) 第2次の評価

(1) 基本目標の評価

第2次森の国松野町総合戦略では、基本目標に対し目標値(KGI)を設定しており、令和5年度までの達成状況は以下のとおりです。

評価基準	A：実績値が目標値の80%以上 B：実績値が目標値の60%以上80%未満 C：実績値が目標値の60%未満 ※ 令和2年度～令和5年度の平均値で評価
------	--

●基本目標1：生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る

KGI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
転入者	410人/年	265人	97人	422人	326人	B (68%)
		65%	24%	103%	80%	

総合分析結果

○新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度、令和3年度は転入者数が大きく落ち込んだが、令和4年度、令和5年度は目標値の80%以上の実績となった。

●基本目標2：子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る

KGI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
移住世帯数	30世帯/5年	14世帯	13世帯	35世帯	29世帯	A (303%)
		233%	225%	344%	379%	
		目標の1/5で評価 (6世帯)	目標の2/5で評価 (12世帯)	目標の3/5で評価 (18世帯)	目標の4/5で評価 (24世帯)	

総合分析結果

○令和2年度から令和5年度の4年間で計91世帯が移住し、目標値を大きく上回った。

●基本目標3：本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する

KGI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
観光入込み客数	466,000人/年	308,621人	294,829人	306,935人	319,082人	B (66%)
		66%	63%	66%	69%	

総合分析結果

○新型コロナウイルス感染症の拡大により年度による多少の変動は見られるが、実績は概ね横ばいで、目標値の60%~70%の間を推移している。

●基本目標4：産業を活性化し、就業人口の増加を図る

KGI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
従業地による就業者数	1,250人/年	1,399人	—	—	—	A (112%)
		112%				

※ 実績値は国勢調査の値であり、次回国勢調査は令和7年に実施

総合分析結果

○令和2年度の国勢調査では、目標値を上回る実績であった。

基本目標の目標値(KGI)の達成状況は第2次森の国松野町総合戦略の成果を示すものですが、基本目標1~4のうち、目標値を達成しているものが2つ、目標値に対して実績値が80%以上のものが1つ、60%以上のものが1つと一定の成果を得られていると総括されます。

(2) 各取組の評価

第2次森の国松野町総合戦略では、4つの基本目標に基づき取組を設定し、その達成状況を測るため各取組にKPIを設定していました。令和5年度までの各取組の達成状況は以下のとおりです。

評価基準	A：実績値が目標値の80%以上 B：実績値が目標値の60%以上80%未満 C：実績値が目標値の60%未満 ※ 令和2年度～令和5年度の平均値で評価
------	--

●基本目標1：生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る

取組1		生活利便性の向上				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
協働のまちづくりの実施件数	8件/年	6件	5件	8件	5件	B (75%)
		75%	63%	100%	63%	
コミュニティバスの利用者数	12,000人/年	7,008人	7,485人	7,565人	8,055人	B (63%)
		58%	62%	63%	67%	

取組2		健康づくりの推進				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
高齢者福祉に関する満足度	40%	—	—	—	—	—
特定健康診査の受診率	60%	50%	52%	54%	51%	A (86%)
		84%	86%	90%	85%	

取組3		移住対策の推進				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
移住希望者の訪問数	20人/年	7件	13件	26件	6件	B (65%)
		35%	65%	130%	30%	

【総括】

- 取組1「生活利便性の向上」については、協働のまちづくりの実施件数は、令和4年度は目標を達成しており、ある程度の効果が見られますが、コミュニティバスの利用者は、目標値に対して比較的低い結果となっています。
- 取組2「健康づくりの推進」は、高齢者福祉に関する満足度に関するアンケートは未実施でしたが、特定健康診査の受診率は、高い結果となっています。
- 取組3「移住対策の推進」は、年度により実績に大きく差がありますが、令和4年度は目標を上回る結果となっています。

●基本目標 2 : 子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る



取組 1		結婚・出産・子育て応援の推進				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
男女が会う機会 の場の創出件数	4 件/年	0 件	1 件	2 件	2 件	C (31%)
		0%	25%	50%	50%	
出生数	20 人/年	17 人	19 人	9 人	14 人	B (74%)
		85%	95%	45%	70%	

取組 2		基礎学力の定着と主体的な学びの創造				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
小中学校の算数・ 数学・漢字・英語の 各種検定受験率	100%	51%	68%	65%	73%	B (64%)
		51%	68%	65%	73%	



【総括】

- 取組 1 「結婚・出産・子育て応援の推進」は、男女が会う機会の場の創出件数は、目標値より低い結果ですが、増加傾向にあります。出生数は、年度により差がありますが、比較的高い結果となっています。
- 取組 2 「基礎学力の定着と主体的な学びの創造」は、増加傾向にあり、一定の効果が見られます。

●基本目標3：本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する



取組1		地域遺産等の整備による魅力の向上				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
歴史・文化施設等への来訪者数	2,500人/年	2,143人	1,798人	3,031人	3,677人	A (106%)
		86%	72%	121%	147%	
取組2		広域連携の強化による関係人口の拡大				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
森の国まつの応援団加入者数	300人/年	280人	271人	256人	246人	A (88%)
		93%	90%	85%	82%	
松野町ふるさと大使任命者数	30人/年	0人	0人	0人	0人	C (0%)
取組3		観光まちづくりの強化による交流人口の拡大				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
町内宿泊施設定員数	180人/年	155人	155人	155人	144人	A (85%)
		86%	86%	86%	80%	
滑床アウトドアセンター万年荘利用者数	17,000人/年	14,650人	12,450人	13,200人	11,850人	B (77%)



【総括】

- 取組1「地域遺産等の整備による魅力の向上」は、令和4年度と令和5年度で目標を上回り、非常に高い結果となっています。
- 取組2「広域連携の強化による関係人口の拡大」は、森の国まつの応援団加入者数では、4か年とも目標値に近い実績となっており、十分な効果が出ている結果となっていますが、松野町ふるさと大使任命者数は、厳しい結果となっています。
- 取組3「観光まちづくりの強化による交流人口の拡大」は、町内宿泊施設定員数では、十分な効果が出ている結果となっています。滑床アウトドアセンター万年荘利用者数は目標値に対して一定の実績がありますが、利用者数は減少傾向にあります。

●基本目標 4：産業を活性化し、就業人口の増加を図る



取組 1		農林業の振興と担い手の育成				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
新規就農者数	10人/5年	0人	1人	2人	1人	C (50%)
		0%	25%	50%	50%	
		目標の 1/5で評価 (2人)	目標の 2/5で評価 (4人)	目標の 3/5で評価 (6人)	目標の 4/5で評価 (8人)	
耕作放棄地・遊休農地の再生面積	5ha/5年	0ha	1.02ha	0.75ha	1.27ha	B (76%)
		0%	51%	59%	76%	
		目標の 1/5で評価 (1ha)	目標の 2/5で評価 (2ha)	目標の 3/5で評価 (3ha)	目標の 4/5で評価 (4ha)	
新規林業従事者数	2人/年	0人	0人	0人	0人	C (0%)
		0%	0%	0%	0%	
取組 2		高付加価値農業の推進				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
農業産出額	150千万円/年	77千万円	69千万円	71千万円	R7年公表 予定	C (48%)
		51%	46%	47%		
道の駅での地元農産品及び特産品販売額	64百万円/年	51百万円	46百万円	59百万円	47百万円	B (79%)
		80%	72%	92%	73%	
取組 3		企業誘致及び町内事業活動の活性化				
KPI	目標値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	評価
企業誘致・起業等に向けた相談件数	5件/年	5件	0件	1件	1件	C (35%)
		100%	0%	20%	20%	
新規創業・起業件数	5件/5年	1件	0件	1件	1件	B (75%)
		100%	50%	67%	75%	
		目標の 1/5で評価 (1件)	目標の 2/5で評価 (2件)	目標の 3/5で評価 (3件)	目標の 4/5で評価 (4件)	



【総括】

- 取組1「農林業の振興と担い手の育成」は、新規就農者数と新規林業従事者数は厳しい結果ですが、耕作放棄地・遊休農地の再生面積は比較的高い結果となっています。
- 取組2「高付加価値農業の推進」は、農業算出額で、低い結果となっていますが、道の駅での地元農産品及び特産品販売額では、比較的高い結果となっています。
- 取組3「企業誘致及び町内事業活動の活性化」は、令和2年度で目標を達成しましたが、その後、低い結果となっています。

(3) 推進事業の評価

第2次森の国松野町総合戦略では、4つの基本目標に基づき11の取組を設定しており、各取組には推進事業を設定していました。各事業の進捗度及び実施効果を確認し、今後の事業継続の必要性について評価をした結果は以下のとおりです。

評価基準	継続、見直し、要検討、廃止の4段階で評価
------	----------------------

●基本目標1：生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る



取組1	継続必要性			
生活利便性の向上（5事業）	継続	見直し	要検討	廃止
	4	1	0	0

取組2	継続必要性			
健康づくりの推進（7事業）	継続	見直し	要検討	廃止
	5	2	0	0

取組3	継続必要性			
移住対策の推進（6事業）	継続	見直し	要検討	廃止
	5	0	1	0



【総括】

- 取組1「生活利便性の向上」で設定された事業は、継続必要性は高い結果となっています。
- 取組2「健康づくりの推進」で設定された事業は、継続必要性は高いが、一部で見直しが必要という結果となっています。
- 取組3「移住対策の推進」で設定された事業は、継続必要性は高いが、一部で要検討という結果となっています。

●基本目標 2：子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る

取組 1	継続必要性			
	継続	見直し	要検討	廃止
結婚・出産・子育て応援の推進（5事業）	5	0	0	0

取組 2	継続必要性			
	継続	見直し	要検討	廃止
基礎学力の定着と主体的な学びの創造（4事業）	4	0	0	0

【総括】

- 取組 1「結婚・出産・子育て応援の推進」で設定された事業は、継続必要性は高い結果となっています。
- 取組 2「基礎学力の定着と主体的な学びの創造」で設定された事業は、継続必要性は高い結果となっています。

●基本目標 3：本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する

取組 1	継続必要性			
	継続	見直し	要検討	廃止
地域遺産等の整備による魅力の向上（6事業）	6	0	0	0

取組 2	継続必要性			
	継続	見直し	要検討	廃止
広域連携の強化による関係人口の拡大（4事業）	3	1	0	0

取組 3	継続必要性			
	継続	見直し	要検討	廃止
観光まちづくりの強化による交流人口の拡大（8事業）	7	0	0	1

【総括】

- 取組 1「地域遺産等の整備による魅力の向上」で設定された事業は、継続必要性は高い結果となっています。
- 取組 2「広域連携の強化による関係人口の拡大」で設定された事業は、継続必要性は高いが、一部で見直しが必要という結果となっています。
- 取組 3「観光まちづくりの強化による交流人口の拡大」で設定された事業は、継続必要性は高いが、一部事業は廃止するという結果となっています。

●基本目標 4：産業を活性化し、就業人口の増加を図る



取組 1	継続必要性			
農林業の振興と担い手の育成（3事業）	継続	見直し	要検討	廃止
	3	0	0	0
取組 2	継続必要性			
高付加価値農業の推進（3事業）	継続	見直し	要検討	廃止
	3	0	0	0
取組 3	継続必要性			
企業誘致及び町内事業活動の活性化（6事業）	継続	見直し	要検討	廃止
	6	0	0	0



【総括】

- 取組 1 「農林業の振興と担い手の育成」で設定された事業は、継続必要性は高い結果となっています。
- 取組 2 「高付加価値農業の推進」で設定された事業は、継続必要性は高い結果となっています。
- 取組 3 「企業誘致及び町内事業活動の活性化」で設定された事業は、継続必要性は高い結果となっています。

(4) 第2次の総括

第2次森の国松野町総合戦略では、以下の3項目を課題として整理しており、その解決に向けた基本目標、取組、及び推進事業の成果は、以下のように総括されます。

【課題①】自然増の縮小

→子育て世代の妊娠・出産・子育て環境の整備



【総括】

- 「結婚・出産・子育て応援の推進」における設定事業の実施により、子どもの急激な減少は抑えられているものの、出生数は、目標値の年間20人に満たない状況で推移しており、自然増の縮小は改善されていない。
⇒自然増減が縮小に向かうための施策や取組が必要

【課題②】若い世代の転出超過

→就労の場の確保と若い世代の転出抑制・転入促進



【総括】

- 「移住対策の推進」や「企業誘致及び町内事業活動の活性化」における設定事業の実施を進めているが、男性、女性ともに10歳代後半と20歳代前半に転出超過のピークがある。移住者世帯数は過去4年間目標値(年間6世帯)を上回っているが、若い世代の転出超過への対応策の効果は十分に表れていない。
⇒社会増減が縮小に向かうための施策や取組が必要

【課題③】急速に進む高齢化

→急速に進む高齢化と時代の変化への適切な対応



【総括】

- 「生活利便性の向上」や「健康づくりの推進」における設定事業の実施により、医療や介護サービスの分野だけではなく、安心して暮らせる地域づくりを目指しており、その効果は表れている。
⇒引き続き施策や取組を実施

4. 松野町の主な課題

本町におけるまちづくりの代表的な課題として、以下の点があげられます。これらの課題を解決するための施策を展開していく必要があります。

(1) 緑豊かで快適なまちづくり【環境・防災分野】

- 豊かな自然づくり

本町は、美しい景観と暖かな気候に恵まれており、広大な森、清流、田園風景など、豊かな自然に囲まれています。このような美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく必要があります。

- 安全なまちづくり

線状降水帯による降雨など気候変動の影響等による風水害の頻発や激甚化、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震の発生等が懸念されている中で、ハード対策とソフト対策を組み合わせ一体的に災害対策を推進する必要があります。

(2) いのち育む健やかなふるさとづくり【保健・医療・福祉分野】

- 生涯にわたる健康づくり

本町の高齢化率は年々上昇し、人口の約5割を占めています。高齢化により、医療・保健・福祉等の社会保障負担が増大する等、財政がさらに圧迫することが懸念されますが、行政サービスを維持するためには、健康寿命の延伸に向けた健康づくりや介護予防等が求められます。

- 誰もが安心して暮らせるまちづくり

年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが安心して生き生きと暮らせるよう、環境整備や支援の充実に取り組むとともに、行政や関係団体、住民が連携しながら多様化する福祉ニーズに対応するためのネットワークの構築に取り組む必要があります。

(3) 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし【産業・交流分野】

- 雇用の場づくり

本町は少子高齢化や40代以下の若い世代の転出超過に伴う後継者不足等により、町内事業所数や農林業従事者が減少しています。本町の豊かな地域資源や魅力を活かし、商工業や農林業の連携を図り、生産、消費、雇用等の経済活動が循環するよう取り組んでいく必要があります。

- 魅力ある観光拠点づくり

本町では、恵まれた自然を活用した滑床溪谷のキャニオニングや棚田景観など地域資源を活用した観光拠点づくりを進めてきており、今後も、「森の国」のブランドや町の特徴を捉えた観光振興を進める必要があります。

(4) 学び合い未来へ紡ぐ人づくり【教育・文化分野】

- 充実した教育づくり

将来の本町を担う子どもたちの健全育成のため、学校、家庭、地域が連携、協力して、教育環境の整備を行うとともに、地域の特性を活かした教育やふるさとの良さを感じることができる教育の推進に取り組んでいく必要があります。

- 次世代に繋ぐ文化づくり

本町には、国の史跡として指定された河後森城跡や目黒ふるさと館に保管・展示されている目黒山形関係資料など、歴史的価値を有する文化財が多数あることから、それらを次の世代に残し、継承していく必要があります。

(5) 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり【自治・行政分野】

- 持続可能なまちづくり

本町の財政状況は少子高齢化等により、歳入減少・歳出増加の傾向で推移することが想定されます。今後も行政サービスを安定的・継続的に提供していくために、財政構造の改善に取り組み、安定した財政基盤を確立していく必要があります。

- 住民主体のまちづくり

本町では「協働のまちづくり」を掲げており、地域コミュニティの中でともに支え合い、助け合える環境づくりを進めています。また、各部落でまちづくりの施策をまとめた「地域計画」を作成しており、それぞれの部落で自主的なまちづくりが活発に展開されていくよう支援する必要があります。

(6) とともに暮らす森の国の里づくり【移住・定住分野】

- 人口減少社会を見据えたまちづくり

本町の人口は、減少を続けており、今後も減少していくことが見込まれています。また、出生数が20人に満たない状況も続いており、自然増減が縮小に向かうための施策や取組が重要と考えられます。一方で、今後の人口減少は避けられないことから、現在住んでいる町民が住み続けられるような対策を進めていく必要があります。

- 新たな担い手を踏まえたまちづくり

本町がこれまで移住促進の施策を進めてきたことから、少しずつ移住者が増えていく傾向があります。地方創生の取組が国を挙げて推進されており、本町もこれまでと同様に移住を促進する必要があります。

第2章

基本構想

1. 基本構想の考え方
2. まちづくりの将来像
3. 基本目標

1. 基本構想の考え方

基本構想は、本町のまちづくりの方向性を示すものです。

本町の地勢やまちの成り立ち、環境変化をもとに「まちづくりの将来像」を示し、これに基づき基本計画を策定します。

また、基本構想では、まちづくりの将来像の実現に向け、基本目標を設定します。

2. まちづくりの将来像

まちづくりの将来像を、次のとおりとします。

まちづくりの将来像とは、本町のまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするものであり、町民とともにまちづくりを進めていくための共通の目標になります。

誇りと愛着を育む 協働のまち 「森の国」まつの
～みんなでつなぐ笑顔と未来～

本町は県内で最も人口の少ない町ですが、四万十川に流れる清流広見川や国立公園滑床渓谷、そして鬼ヶ城山系に連なる森林など豊かな自然に恵まれています。また本町では、国指定跡地の河後森城跡や重要文化財の目黒山形関係資料をはじめとする貴重な遺産が受け継がれてきています。このような本町の魅力を最大限活用して、小さな町だからこそできるまちづくりを考え、実践していく必要があります。

本町はこれまで、広大な森林や清流等の地域資源や多種多様な歴史・文化を大切に、町民が誇りと愛着を持てるまちを目指して様々な施策に取り組んできました。人口減少や少子高齢化に伴い今後ますます社会情勢が厳しさを増す中で、10年後も20年後も町民が幸せを実感できるまちづくりの実現にあたっては、町民、地域・団体、行政の三者の協働が重要となります。

「誇りと愛着を育む 協働のまち 「森の国」まつの ～みんなでつなぐ笑顔と未来～」は、町民一人ひとりが松野町に対する誇りと愛着を持ち、穏やかで幸せな暮らしと豊かな自然や歴史・文化を次の世代へ繋いでいくために、協働で取り組むまちづくりの姿勢を示しています。

※「森の国」について

「森の国」とは、総面積の84%が森林であり、豊かな自然環境を有する町のアイデンティティを象徴する言葉です。広見川や目黒川などの清流は多様な生態系を育み、滑床渓谷や雪輪の滝などの自然景観は観光資源となっています。また、木材資源や農産物にも恵まれ、それらは町の持続可能な発展に寄与しています。

3. 基本目標

1) 計画推進のために

本計画の着実な推進にあたっては、次項に掲げる6つの基本目標に基づき、各種施策・事業を効果的に展開する必要があります。そのため、人口減少社会に応じた協働のまちづくりや適切な情報発信とともに、デジタルの力を活用し、地方の課題解決や魅力向上の取組の深化を積極的に図り、行財政運営の効率化や広域行政の推進に積極的に取り組むこととします。

2) 基本目標

本町の将来像の実現に向け、まちづくりの6つの基本目標を次のとおり設定します。

- ◆基本目標1：緑豊かで快適なまちづくり 〈環境・防災分野〉
- ◆基本目標2：いのち育む健やかなふるさとづくり 〈保健・医療・福祉分野〉
- ◆基本目標3：稼ぐ基盤を創りだす産業おこし 〈産業・交流分野〉
- ◆基本目標4：学び合い未来へ紡ぐ人づくり 〈教育・文化分野〉
- ◆基本目標5：笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり 〈自治・行政分野〉
- ◆基本目標6：ともに暮らす森の国の里づくり 〈移住・定住分野〉

第3章

基本計画

1. 基本計画の概要
2. 基本目標1 緑豊かで快適なまちづくり
【環境・防災分野】
3. 基本目標2 いのち育む健やかなふるさとづくり
【保健・医療・福祉分野】
4. 基本目標3 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし
【産業・交流分野】
5. 基本目標4 学び合い未来へ紡ぐ人づくり
【教育・文化分野】
6. 基本目標5 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり
【自治・行政分野】
7. 基本目標6 とともに暮らす森の国の里づくり
【移住・定住分野】

1. 基本計画の概要

1) 基本計画の構成

将来像である「誇りと愛着を育む 協働のまち 「森の国」まつの」の実現を目指し、6つの基本目標と23の施策を設定した基本計画を定めます。

基本目標1 緑豊かで快適なまちづくり【環境・防災分野】

- | | | |
|-----------|--------------|----------------|
| (1) 自然環境 | (2) 生活環境 | (3) 道路・交通 |
| (4) 住宅・公園 | (5) 上水道・生活排水 | (6) 防災・防犯・交通安全 |

基本目標2 いのち育む健やかなふるさとづくり【保健・医療・福祉分野】

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| (1) 健康・医療 | (2) 高齢者福祉 | (3) 障がい福祉 |
| (4) 地域福祉 | | |

基本目標3 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし【産業・交流分野】

- | | | |
|----------|--------|-----------|
| (1) 農業 | (2) 林業 | (3) 産業・雇用 |
| (4) 観光交流 | | |

基本目標4 学び合い未来へ紡ぐ人づくり【教育・文化分野】

- | | | |
|-----------|----------|---------------|
| (1) 学校教育 | (2) 社会教育 | (3) 人権・男女共同参画 |
| (4) 歴史・文化 | | |

基本目標5 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり【自治・行政分野】

- | | |
|----------|----------|
| (1) 自治運営 | (2) 行政運営 |
|----------|----------|

基本目標6 とともに暮らす森の国の里づくり【移住・定住分野】

- | | | |
|----------|---------------|----------|
| (1) 定住環境 | (2) 結婚・出産・子育て | (3) 移住促進 |
|----------|---------------|----------|

2) 施策の体系

基本目標を達成するために、以下の主要施策に取り組んでいきます。

なお、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた目標を踏まえ、本町の人口減少対策と地域活性化に向けた施策や取組を「総合戦略」として位置づけ、★印を付けています。

表 4 施策体系一覧

基本目標	施策の項目		主要施策		総合戦略
1. 緑豊かで快適なまちづくり 【環境・防災分野】	1)	自然環境	(1)	自然環境の保全	
			(2)	地球温暖化対策	
	2)	生活環境	(1)	生活環境の保全	
			(2)	良好な景観保全	
			(3)	適切な廃棄物処理	
	3)	道路・交通	(1)	交通インフラの維持・管理	★
			(2)	公共交通の充実	★
	4)	住宅・公園	(1)	住環境の提供・支援	
			(2)	公園・緑地の維持・管理	
	5)	上水道・生活排水	(1)	上水道の安定供給	
			(2)	適切な生活排水の処理	
	6)	防災・防犯・交通安全	(1)	防災・防犯体制の充実	★
(2)			交通安全の対策		
(3)			消費者行政の推進		
2. いのち育む健やかなふるさとづくり 【保健・医療・福祉分野】	1)	健康・医療	(1)	健康づくりの推進	★
			(2)	医療体制の充実	★
	2)	高齢者福祉	(1)	高齢者の健康づくりの推進	
			(2)	高齢者の生きがいづくりの支援	
			(3)	支援体制の充実	
	3)	障がい福祉	(1)	障がい者への支援体制の充実	
			(2)	障がい者の就労支援	
	4)	地域福祉	(1)	安心して暮らせる仕組みづくり	★
			(2)	社会保障制度の適切な運営	
	3. 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし 【産業・交流分野】	1)	農業	(1)	農業の担い手づくり
(2)				生活基盤の構築	★
2)		林業	(1)	森林整備と林業経営体制の支援	★
			(2)	森林資源の活用	

基本目標	施策の項目		主要施策		総合戦略
	3)	産業・雇用	(1)	商工業の振興	★
			(2)	エネルギーの地産地消	
	4)	観光交流	(1)	観光産業の促進	★
			(2)	国際交流の促進	
			(3)	まつの応援ネットワークの充実	★
	4. 学び合い未来へ紡ぐ人づくり 【教育・文化分野】	1)	学校教育	(1)	教育環境の充実
(2)				教育内容の充実	★
2)		社会教育	(1)	生涯学習の促進	
			(2)	生涯スポーツの振興	
3)		人権・男女共同参画	(1)	人権・同和教育の促進	
			(2)	男女共同参画の促進	
4)		歴史・文化	(1)	文化の振興	★
			(2)	文化財の保存	★
5. 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり 【自治・行政分野】	1)	自治運営	(1)	住民等の地域づくり活動の支援	★
			(2)	NPO・ボランティア等の地域活動の支援	
	2)	行政運営	(1)	地域間の連携	
			(2)	行財政の効率的な運営	
			(3)	公共施設の維持管理	
			(4)	情報通信環境の充実	
6. とともに暮らす森の国の里づくり 【定住促進分野】	1)	定住環境	(1)	安定雇用の支援	
			(2)	居住環境の支援	★
	2)	結婚・出産・子育て	(1)	子育て支援の促進	★
			(2)	結婚の支援	★
	3)	移住促進	(1)	総合窓口体制の支援	
			(2)	地域おこし協力隊との連携	★
(3)			情報発信の充実	★	

3) KGI・KPIによる評価検証

本計画の策定にあたっては、効果的に各施策を推進するため、基本目標と連動した重要目標達成指標（KGI）と、KGIの達成に向けて重点的に取り組むべき取組についての成果指標（KPI）を設定しました。

設定したKGIを以下に示します。なお、KPIは各施策の項目に記載しています。

表 5 重要目標達成指標（KGI）

基本目標	KGI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
基本目標1 緑豊かで快適なまちづくり	住民1人1日当たりのごみの排出量	746g (令和4年度)	700g (令和10年度)	600g (令和15年度)
	地区防災計画の策定地区	0地区	5地区	10地区
基本目標2 いのち育む健やかなふるさとづくり	平均自立期間※1	男性 78.8年	男性 79.1年	男性 79.4年
		女性 82.9年	女性 83.2年	女性 83.5年
	福祉ボランティア登録者数	35人	39人	43人
基本目標3 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし	農業算出額※2	71千万円 (令和4年度)	75千万円 (令和10年度)	85千万円 (令和15年度)
	観光入込み客数	319,082人	400,000人	480,000人
基本目標4 学び合い未来へ紡ぐ人づくり	「松野町のことが好き」な児童生徒の割合※3	93.9%	100.0%	100.0%
	歴史文化施設等への来訪者数	3,677人	3,800人	4,000人
基本目標5 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり	住民参加型WSの開催回数	20回	25回	30回
	将来負担比率※4	30.1%	29.0%	28.0%
基本目標6 ともに暮らす森の国の里づくり	移住世帯数	30世帯	40世帯	50世帯
	地域おこし協力隊の定住率	30%	40%	50%
	出生数	14人	14人	15人

※1 要介護2以上になるまでの期間（宇和島医療圏域で算出）

※2 農作物等の生産物の市場での価値を金額で表したもの

※3 学校評価アンケートにより算出

※4 町の将来の財政負担を表した比率（比率が高いほど、将来の財政負担が大きくなる）

施策項目

1) 自然環境

本町の誇れる貴重な資源である自然景観や生態系を保全し、後世に引き継いでいくため、事業者や町民に対し意識の醸成等を図ります。

(1) 自然環境の保全

森の国の象徴である豊かな森を保全し、森林が有する公益的機能の維持増進に配慮した健全な森づくりを目指し、森林の適正な管理運営に努めるため、森林に関する意向調査や調査を踏まえた森林整備等を行います。

生物多様性の保全に努め、河川や森林などの自然にかかる負担を軽減するため、自然環境に配慮した魚道等の整備の検討や外来生物等の持ち込み防止のための各種協議会での検討等を行います。

河川愛護の精神を醸成し、天然うなぎやアユなどの貴重な水産資源やホタルが飛び交う素晴らしい自然風景等を後世に残すため、住民への周知、河川の清掃活動や環境浄化微生物（えひめAI-1）の普及活動等を行います。

また、農業排水対策協議会等と連携し、農業濁水の河川への流出防止に努めるため、農家への濁水を沈殿させるための石こう資材使用の啓発活動や各市町と連携した濁水パトロール等を行います。

さらに、全国源流の郷協議会の構成団体とともに、源流域の豊かな自然環境を保全する活動を推進するため、全国源流サミットでの意見交換やサミットでの町のPR等を行います。

(2) 地球温暖化対策

地球温暖化などの環境問題に対し、住民の理解と協力を得て電気の節約など身近で取り組める対策を行うため、新エネ補助事業による助成や啓発活動を引き続き行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
広見川等への水産資源の放流量※1	182kg	210kg	210kg
環境浄化微生物（えひめAI-1）※2の利用本数	600本	800本	1,000本
電気自動車導入費補助金の活用台数	0台	3台	5台

※1 河川の生態系保全等のため、アユやアマゴ等の水産資源を放流する量

※2 微生物の力で水質の浄化や悪臭の軽減等を促す資材

施策項目

2) 生活環境

健康的で快適な生活を守るため、環境被害を未然に防止するとともに、事業者や町民に対し、広く啓発活動を推進し意識の向上に努めます。

また、景観計画に基づき、薫り高い歴史・文化を継承し、自然と生業の共生を目指した良好な景観形成を図ります。

さらに、ごみの減量化と分別収集の徹底とともに、廃棄物処理について広域的な対処を推進します。

(1) 生活環境の保全

不法投棄等の環境被害を未然に防ぐため、環境保全推進員等の関係機関と連携した巡回パトロールの実施、不法投棄防止のための看板や監視カメラの設置等を継続的に行います。

また、不法投棄等の環境被害に対しては、現地調査による指導を行います。

さらに、環境意識の啓発を進めるため、環境問題に関する相談・啓発の体制強化、ホームページや広報紙等による情報提供を行います。

(2) 良好な景観保全

住民や企業の意識向上を図り、良好な景観形成を進めるため、本町の景観形成の方針等をまとめた「松野町景観計画（平成27年3月）」に基づいて良好な景観づくりを進めるとともに、その内容や取組をホームページや広報紙等により情報提供します。

また、平成29年2月に重要文化的景観として「奥内の棚田及び農山村景観」が文部科学省に選定されたことをうけ、地域住民に景観資源の重要性を広く周知するため、奥内等の棚田について、これまでに策定した保全計画や整備活用計画等に沿った具体的な整備を進めていきます。具体的な取組として、奥内の棚田及び農山村景観を保存するため、奥内の里保存会等と連携し、景観整備活動、棚田米のブランド化、米づくり体験会、ガイドツアー、郷土学習への協力を行います。また、棚田地域の景観等の多面的な機能を保全するため、棚田米のブランド化や知名度の浸透等の支援を行います。

「目黒の農山村景観」についても、重要文化的景観選定を目指し、選定後は整備活用計画を策定し、良好な景観の保全に向けた取組を行っていきます。

さらに、各種団体・地域との協働により花と緑のまちづくりを推進するため、花いっぱい運動等を通じて、各部落や団体へ花苗の提供を行います。

(3) 適切な廃棄物処理

循環型社会の形成を目指し、適切な廃棄物処理を行うため、1市3町で構成された「宇和島地区広域事務組合環境センター」を平成29年9月に整備し、広域的かつ総合的に廃棄物処理を行っています。

また、環境センターと汚泥再生処理センターの適正かつ継続的な管理運営を行うため、宇和島地区広域事務組合と構成市町（1市3町）による担当者会議等を定期的に開催し、管理運営等の改善を行います。

さらに、住民の理解と協力により、ごみの減量化や分別収集・リサイクルの徹底を図るため、ホームページや広報紙等により情報提供を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
プラスチックの年間分別回収量	0.0t	0.5t	0.8t

施策項目

3) 道路・交通

国道・県道・町道をひとつのネットワークとし、橋梁を含んだ交通インフラの計画的な改良・長寿命化を実施します。

また、コミュニティバスや JR、民間バスなど住民生活に直結する公共交通機関の維持確保のため利用促進に努めるほか、持続可能な公共交通の在り方を検討します。

(1) 交通インフラの維持・管理

● 適切な維持・管理

住民が安心して道路を利用できるよう、国・県が推進する長寿命化推進事業を活用して各種計画を策定し、既存の道路・橋梁等の老朽化対策や長寿命化対策等を実施します。

貴重な財源を効果的に活用するため、交通量や緊急度に基づいた町道整備長期計画を策定します。

道路の危険箇所の把握や迅速な補修を実施するため、道路のパトロールを定期的に行います。

道路財源を効果的に活用するため、地域住民が自主的に集落内道路の簡易補修や植花等に取り組めるよう、原材料の支給等の支援を行います。

さらに、住民が安心して生活できるよう、災害時等の緊急時に自動車がスムーズに通行できる道路幅員と線形の確保を行います。

デジタルを活用した地図データの管理、暴風雨時や災害時の河川水位や道路情報を提供します。

● 交通安全対策

交通安全対策を行うため、交通安全協会等の関係機関と協議及び連携を図りながら、カーブミラーやガードレール、道路標識の設置や補修を行います。

また、高齢者や障がい者、子どもなどが安全に通行できるよう、歩道の新設や改良等のほか、歩道に面したブロック塀等の除去や新設等の支援など道路交通環境の整備を行います。

(2) 公共交通の充実

● JR、民間バス

四国循環線の一部である JR 予土線の存続のため、沿線自治体からなる「予土線利用促進対策協議会」としてイベント等を実施し、利用促進等を行うとともに、地域住民と連携して、存続活動や利用促進の取組を行います。

JR 予土線や民間バスの利用促進に繋げるため、鉄道車両が清流四万十川沿いを運行するロケーションを活かしたイベントやキャンペーンの実施に伴う観光客の増加を図ります。

● 町内公共交通

交通空白地域の解消を目指し、町全域の移動手段の確保、充実を図るため、AI を活用したオンデマンド交通の導入やコミュニティバスの効率的な運行方法への見直しを行います。

また、タクシー運転手不足の解消やさらなる移動手段の拡充に向け、日本版ライドシェアの導入を検討します。

成果指標

KPI	基準値 (令和 5 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 16 年度)
町道の舗装修繕率	88%	94%	100%
コミュニティバス・新たな交通サービスの利用者数	8,055 人	9,000 人	10,000 人

施策項目

4) 住宅・公園

多様化する住環境ニーズに対応するため、住生活基本計画に基づき町営住宅の適正な整備・管理に努めるとともに、増え続ける空き家の有効活用に向けた取組を実施します。

自然とふれあい、憩いと安らぎの場となる身近な公園・緑地を、住民と一緒に管理していきます。

(1) 住環境の提供・支援

● 町営住宅

多様化する住環境ニーズに対応するため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した町営住宅の改築や補修、用途廃止等を計画的に実施します。町営住宅の長期入居者に対して、住宅の払下げを検討するため、協議を進めます。用途廃止後に解体した跡地の利用については、住宅整備及び分譲等を検討します。

多様な住宅ニーズに対応した自由度の高い定住住宅の整備を推進します。

● 一般住宅

適切に管理されていない空家等の増加やそれに伴う問題、住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、空家等対策計画に基づき、空家実態調査や効果的かつ効率的な対策を行います。

(2) 公園・緑地の維持・管理

公園・緑地を効率かつ適切に維持・管理していくため、主に観光客が利用する公園は町が管理し、主に地域住民が利用する公園や広場は部落が管理するという役割分担を決め、ボランティア団体等による管理の方法を検討していきます。

また、公園利用者のモラル向上や地域に親しまれる公園にするため、花いっぱい運動による緑化活動や公園内の清掃、啓発活動を行います。

さらに、利用者の少ない広場やグラウンドを有効に活用するため、関係者等と連携して活用方法を検討し、利用率の改善を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
町営住宅の管理戸数	226戸	162戸※	147戸※

※ 将来の住宅事情の変化や今後の需要動向に留意しながら、需要に見合った供給量へ段階的に縮減を図るため、基準値を下回る目標値を設定

施策項目

5) 上水道・生活排水

水道水の安定供給のため、施設の適正な維持管理と水源の確保に努めます。
河川環境の美化と水質浄化に努めるため、総合的な生活排水対策を実施します。

(1) 上水道の安定供給

水源の確保と水道水の安定供給のため、簡易水道の統合計画に基づく計画的な管理運営を行います。

水道水施設を長期的に維持管理するため、水道配管の漏水調査を実施するとともに、地震災害に備え、老朽化した設備や配管の管路更新を行います。

また、健全な水道事業を継続運営するため、「水道事業経営戦略」を策定し、将来的な水道料金の試算や施設整備の費用など、水道事業の収支バランスの分析を行います。

(2) 適切な生活排水の処理

下水道の整備は多額の建設費用と住民負担を伴い、また、人口集中区域に適した整備方法であることから、本町では下水道化基本構想において合併処理浄化槽による排水施設整備を行う方針をとっています。

生活排水の処理率を高めるため、地域の実情を考慮し、合併処理浄化槽の設置促進の広報活動等を行います。

なお、部落によっては生活排水路としての機能を有する水路等も必要であるため、部落と相談しながら、将来的な維持管理の方策を検討します。

また、河川環境を維持するため、県・流域市町との広域的に連携し、水質検査の実施や清掃活動を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
水道水の有収率※1	73%	76%	80%
汚水処理人口普及率※2	58%	61%	64%

※1 供給した水量のうち、料金徴収した割合

※2 町の総人口に対する下水道や浄化槽等で汚水処理される人口の割合

施策項目

6) 防災・防犯・交通安全

「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基つき、防災・減災対策を進めるとともに、犯罪の起きにくいまちづくりの推進に努めます。

交通安全協会、学校、警察などと連携し、交通安全の啓発を継続的に行い、交通事故を未然に防ぐ取組を推進します。

消費者の相談窓口を設置し、悪徳商法の追放や消費者被害の防止に努めます。

(1) 防災・防犯体制の充実

● 防災体制の充実

今後、高い確率で発生が予想される「南海トラフ地震」に備え、自主防災会を主体とした防災訓練の実施はもとより、地域内の危険個所や避難行動要支援者の確認、非常用食料や物資の計画的な備蓄に努めます。

大規模災害が発生しても人命や財産を守り、迅速に復旧復興できるようにするため、国土強靱化地域計画を策定し、復旧復興に関わる施策を総合的かつ計画的に行います。

災害発生時には即時の対応に努め、被害を少しでも軽減できるよう地域防災計画の適時見直しを進め、有事の際に混乱なく対応できる体制等を構築します。また、デジタルを活用した避難所の受付や災害時の避難計画作成等を行います。

水害や土砂災害の危険性が高い箇所について、防災施設の整備を計画的に実施します。

災害に事前に備えるため、各部落の自主防災組織で実施する訓練会に対する支援、PTA や老人クラブなど既存組織への防災・減災の啓発活動等を行います。

自助・共助の取組を支援していくため、自主防災組織・防災士と連携した取組やボランティア受入調整体制の整備、地域住民を対象にした初期消火のための講習会、さらに、消防団員の確保及び技術の習得を行います。

● 防犯体制の充実

犯罪を未然に防止するため、青少年へ悪影響を及ぼすインターネット上の有害な情報等の対策や警察や防犯協会、青色パトロール等の関係団体との連携をとった取組を行います。

普段から防犯意識を高め、犯罪に巻き込まれるリスクを軽減するため、小・中学校や保育園、地域住民に対して防犯教室を行います。

子どもたちを犯罪被害から守るため、地域主体での児童・生徒に対する見守り支援活動を行います。

暴力団のない安全で住みよい社会の実現を目指すため、町民総ぐるみで暴力追放運動や明るいまちづくり運動に取り組みます。

(2) 交通安全の対策

交通事故を未然に防ぐため、交通安全期間を重点として住民への交通安全の呼びかけなどの啓発活動、通学路や住民が集まる場所での交通安全点検を行います。

また、通学路の安全を確保するため、安全施設の整備や危険箇所の解消を進めていきます。

通学中の事故を防止するため、学校での自転車のマナー講習などの交通安全の啓発を行います。

(3) 消費者行政の推進

警察と協力して消費者の保護及び悪徳業者の排除を図るため、消費生活全般の定期的な相談窓口の設置や相談体制を整えていきます。

悪徳商法や商品の不当表示の被害を防止するための対策を周知するため、講演会の開催や広報活動を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
自主防災会に属する防災士数	48人	80人	120人
交通事故発生件数※	1件	0件	0件

※ 警察が認知した交通事故（人身事故）件数

施策項目

1) 健康・医療

町民一人ひとりの健康情報の蓄積を行い、分析した結果を活かしながら、生涯を通じた心と身体健康づくりを推進します。

かかりつけ医（医療機関）としての中央診療所の医療体制充実と健全経営を図るとともに、在宅医療の充実に取り組みます。

（1）健康づくりの推進

生活習慣病などの早期発見・早期治療や重症化予防を促すため、地区ごとの保健推進会等と連携し、健康診査の受診率の向上に努めます。

健診に係る KDB データ等の健康情報の蓄積と集約を行い、分析することで、地域の健康課題の解決に向けて保健・医療・福祉・介護の各分野が連携した取組を行います。

個々の健康状態にも対応した健康づくり・重症化予防・介護予防など、連続性を持って支援します。

健康づくりの機会を創出するため、ウォーキングマップを活用したウォーキングの促進やサロンなど集いの場でのラジオ体操や毎日体操の普及を行います。

乳幼児期から生活習慣病の予防につながるよう、健康的な生活習慣を心がけるための情報提供を行います。

（2）医療体制の充実

地域包括ケアにおける医療の中核として、中央診療所のかかりつけ医（医療機関）としての機能強化に努めます。

医療従事者等が限られている中、専門的な医療技術や情報を確保するため、宇和島市や鬼北町の医療機関との情報ネットワークを構築するための会議等への参加、情報技術を活用した多職種連携システムの構築を検討していきます。

休日や夜間における救急医療への支援体制を確保するため、愛媛広域災害・救急医療情報システム（えひめ医療情報ネット）や「えひめ救急電話相談#7119」「愛媛県子ども医療相談電話#8000」の活用を図ります。

医師・保健師・看護師・管理栄養士（栄養士）・理学療法士・作業療法士などの専門職の確保と育成支援の取組として、臨床実習や職場体験の受入のほか、職場外研修・学会への参加を推進し、持続的な地域医療体制の構築に努めます。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
特定健康診査の受診率	51%	60%	60%
1日平均入院患者数 ^{※1}	6.8人	8.5人 ^{※2}	10.0人 ^{※2}

※1 入院延べ患者数÷年間日数

※2 病床数維持のため、病床稼働率の向上を目指す目標値を設定

施策項目

2) 高齢者福祉

在宅福祉、在宅医療体制の充実強化を図りながら、自主的な健康づくりへの取組を支援するとともに、地域における「高齢者の力」を発揮できる仕組みづくりを行うことによって高齢者の生きがいがづくりと地域の活性化を推進します。

(1) 高齢者の健康づくりの推進

老人クラブ等による健康づくりを推進するため、社会福祉協議会と連携して、サロンなど自主的な活動を支援します。

(2) 高齢者の生きがいがづくりの支援

介護・障がい福祉における人材の育成と確保を図るため、事務所・法人の取組を支援します。

高齢者の生きがいがづくりを確保・支援するため、高齢者を対象にした多様な学習や趣味の講座を開設します。また、講座の開設にあたっては、世代間の交流機会の確保に配慮します。

(3) 支援体制の充実

保健・医療・福祉・介護が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの充実を図るため、介護保険関連サービスの充実を図り、在宅介護、在宅医療の各種専門職による意見・助言を行い支援に繋がります。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
要支援・要介護認定率(調整後)※	20.1%	23.4%以下 (令和10年度)	25.0%以下 (令和15年度)

※ 認定率＝認定者数/第1号被保険者数（認定率はさまざまな要因により変動するため、自治体で調整できない「性別、年齢構成」に関して全国平均等と同様になるように調整）

施策項目

3) 障がい福祉

地域との交流を促進するとともに、地域生活や就労、学習など障がいのある人が自立できる環境整備に努めます。

(1) 障がい者への支援体制の充実

障がい者への支援体制を充実させるため、在宅医療、在宅福祉の支援体制の充実強化に努めます。

保健師や保育園、学校等の関係機関との連携を図り、子どもの障がい・発達障がいの早期発見・早期支援を行い、障がいのある子ども（疑いを含む。）に対する福祉サービスの適切な利用を進めるとともに、保護者や家族へのサポートの充実を図ります。

障がいのある子どもを養育する家庭の経済的な負担や将来に対する家族の不安を軽減するため、特別児童扶養手当等の支給、心身障害者扶養共済制度の周知を行います。

障がいの有無にかかわらず、誰もが一人の個人として、その人格と個性が尊重され、地域のつながりを大切に「誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、障がい者を含めた地域での交流機会の促進を支援します。

(2) 障がい者の就労支援

障がい者の自立を促進するため、障がい福祉サービス事業者をはじめとする関係機関と連携して就業の支援や住宅の確保等に努めます。

就労支援での製品（パン、弁当、洋菓子等）について、移動販売のほか、かごもり市場や軽トラ市等への出品を通して地域交流を行います。また、障がい者の就労・就業を促進するため、就労支援事業所、就業・生活支援センター、ハローワークとの連携による一般就労へ向けた支援を行います。

家庭での介護者の負担の軽減や障がい者の地域社会への参加を支援するため、居宅介護や自立訓練等の障がい福祉サービスに加え、日中一時支援事業を継続して実施します。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
特定相談支援事業所※数	2事業所	2事業所	2事業所

※ 障害者総合支援法に基づくサービスの利用に必要な「サービス等利用計画」の作成やサービスの利用調整等を行う事業所

施策項目

4) 地域福祉

社会福祉協議会と連携して、ひとり親家庭や低額所得者の生活支援と自立促進、意欲の助長に努めます。

(1) 安心して暮らせる仕組みづくり

● 体制づくり

地域福祉の仕組みを構築するため、地域に根ざした福祉活動や福祉ボランティア活動が重要です。地域の住民が支え合い、助け合いながらともに地域を作っていく「地域共生社会」の実現を目指して、地域福祉計画に基づき、より効果的な地域福祉を推進します。

社会福祉協議会や地域の活動団体と連携し、社会的・経済的な自立を促進するため、ひとり親世帯への支援や支援制度の内容や活動を周知する広報紙等を配布していきます。

民生児童委員と協力し、生活意欲の助長を図るため、気軽に相談できる窓口の開設や日頃の活動を通じた情報の共有等を行います。

● 支援づくり

生活困窮者やひとり親世帯などの生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当などの各種手当の支援や医療費の助成等を行います。

生活困窮者やひとり親世帯などへの就労を支援するため、ハローワークや町内企業、団体等と連携し、就労相談や資格取得の講座等の周知・広報を行います。

経済的自立と児童福祉の向上を図るため、福祉資金貸付相談の推進や周知・広報を行います。

(2) 社会保障制度の適切な運営

国民健康保険制度を安定的に運営するため、保険税の収納率や健康診断の受診率の向上等による国民健康保険特別会計の健全運営を行います。

介護保険制度を適切に運営するため、保険料の収納率の向上や介護認定・給付の適正化、事務の効率化を図り、介護保険特別会計の健全運営を継続します。

施策項目

1) 農業

「地域計画」の実践により、農地の効率的かつ総合的な利用に努め、農業の維持・発展に取り組みます。

(株)松野町農林公社を中核に、特産作目の品質向上と生産拡大、中核農家の育成と担い手の確保、アグリレスキューによる農家支援に取り組むほか、NPO 法人森の息吹を中心に有害鳥獣対策、ジビエの普及促進に取り組みます。

(1) 農業の担い手づくり

農業意欲のある担い手の確保と新規就農者の育成を図るため、(株)松野町農林公社と連携し、就農フェア等での募集活動や農業体験及び研修制度を通じた取組を行います。また、繁忙期の援農ボランティアの受入体制の充実や受入支援等も進めます。

また、農業に関する総合的な指導を支援するため、JA 及び鬼北地域農業支援センター、鬼北農業指導班など関係機関と連携し、生産・販売・流通に関する様々な支援を行います。

(2) 生活基盤の構築

● 農業経営の支援

農業経営を継続的に行ってもらうため、集落営農、生産法人、個々の集まりによる組織を設立し、専業農家と兼業農家が役割を分担して地域の農業や農地を守っていく仕組みを作ります。

農地開発団地を再生するため、計画的な土地の集約による農業経営体の設立、地域の個性や風土を活かした新たな農作物（加工桃、キウイ花粉等）の生産、特産品の開発・研究を行います。

農業経営を継続・強化してもらうため、生産者組織を育成し、出口を見据えた収益性の高い営農指導や販路開拓を行います。また、小規模の農業者に対して、納税申請等の支援や専門家への委託支援も行います。

また、都市住民のニーズに適応した自然志向、健康志向の農業経営を導入するため、農家民宿での都市住民との交流、農業体験による労働力確保、担い手確保を行います。

● 販路確保、拡大

農家所得の向上や安定化を図るため、主要農産物である米などの生産振興を図り、奥内の棚田米などのブランド化に向けた PR や販売促進活動、町産米の道の駅での販売などの販路拡大を行います。

また、既存作目の6次産業化商品に向けて、先進事例の研究や市場調査等を

行い、県内企業等と連携して取り組みます。

野生獣肉（鹿肉など）を資源と捉え、有害鳥獣被害の総合的な防止対策を行うだけでなく、ジビエのさらなる開発や普及を行います。

町内の代表的な特産品である「桃」や他の果樹の販売を促進し、農業所得の拡大につなげるため、ハード・ソフトの両面から桃生産の支援を行います。

● その他の支援

耕作放棄地（遊休農地）の発生防止や解消を図るため、地域の担い手等が遊休農地を集積した農地の利用集積・流動化、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携した日常的なパトロールや相談活動を行います。

各部落の農業施設の改修を行うため、日本型直接支払制度や農業農村整備事業を活用し、事業規模に応じた支援を行います。

また、デジタルを活用したスマート農業や鳥獣害対策等も行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
新規就農者数	4人 (R2~5年度累計)	2人 (R6~11年度累計)	4人 (R6~16年度累計)
耕作放棄地・遊休農地の 再生面積	3ha (R2~5年度累計)	5ha (R6~11年度累計)	10ha (R6~16年度累計)
道の駅での地元農産品及 び特産品販売額	47百万円	55百万円	65百万円

施策項目

2) 林業

南予森林管理推進センターや森林組合と連携し、後継者の確保と林家の経営基盤の強化、林道等の基盤整備に努めるとともに、木質バイオマス活用事業に取り組みます。

(1) 森林整備と林業経営体制の支援

● 森林整備の支援

健全な森林を保全し、資源の循環利用を進めていく必要があるため、森林経営管理制度に沿った間伐、就業ガイダンス等に参加しての人材育成・担い手の確保、町産材を活用した積み木を、町内未就学児へ贈呈するなどの木材利用の普及啓発を行います。また、森林へのアクセスを容易にし、森林整備を効率的に行うため、基幹林道をはじめとする林道や作業道の整備を行います。

● 林業経営の支援

林業経営の効率化を図るため、森林組合による森林経営計画制度を活用し、高性能の作業機械の導入を進めます。

若手林業職員の確保や就労条件の改善等を図るため、実質的な森林管理の担い手となる森林組合に対して、安全装備品や機械器具の整備に係る補助金の支援を行います。

林家所得の向上や安定化を図るため、しいたけやたけのこ、みつまた等の特用林産物、木工製品の生産などに対する補助金の支援を行います。

(2) 森林資源の活用

低炭素社会の実現に向け、木質バイオマスの活用を推進するため、フォレスト等と連携し、公共施設や民間施設への薪ボイラーの導入の呼びかけを行います。

森林資源の活用による林業所得の向上及び森林機能の向上を目指すため、木質バイオマスのさらなる活用方法の研究や間伐材の買取りによる林地残材の活用を行っていきます。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
新規林業従事者数	0人 (R2~5年度累計)	2人 (R6~11年度累計)	4人 (R6~16年度累計)

施策項目

3) 産業・雇用

商工会の機能強化を支援し、小規模事業者等への支援対策を充実させるとともに、地域活性化事業による商店街の活性化と人材掘り起こしによる事業承継の取組を推進します。

地域の景観等に配慮しながら、太陽光、木質バイオマス、水力などの自然を活用した環境に負荷の少ない地域産エネルギーの導入に関する調査研究を推進します。

企業誘致や起業の支援によって就業機会を創出するとともに、誘致企業に対する支援策の充実や地場産業の育成を図りながら、ICT を活用した雇用創出の取組を実施します。

(1) 商工業の振興

地域の商工業の振興や商店街の活性化を図るため、商工業振興の先導的役割を果たす商工会に対し、機能や体制を強化・継続するための支援を行います。

町内の小規模事業者等の経営の安定化を図るため、ビジネスプランに応じた経営支援の相談やインターネット販売・アンテナショップ等の新規需要の開拓を行います。

地域経済の活性化や地域産業の振興のため、観光客やインバウンド需要、ふるさと納税による新たな消費者ニーズに対応するため、本町の地域資源や特産品を活用した商品開発及び販売の支援を行います。

後継者不在の事業所の事業を継続できるようにするため、商工会と連携し、事業継続のマッチングを行うサービスの情報提供や金融機関等の紹介を行います。

まちの魅力を観光客に伝え、地域観光の振興に寄与するため、町の中心地である松丸駅に観光案内所を設置し、観光客の周遊を促すための観光施設や買い物施設等の情報を発信します。

(2) エネルギーの地産地消

地域の特徴や需要を活かしてエネルギー供給のリスク分散を図り、災害時のライフラインの安定確保を行うため、自然エネルギーの利用に対する補助制度の活用や国や関係機関の補助制度等を調査し、新たな自然エネルギーの導入の可能性を検討します。

町内においては、モデル的に庁舎に太陽光発電施設を設置し、公共施設へ電力を供給しており、効果の実証と啓発等を行います。庁舎の太陽光発電施設は、自然エネルギーによる自給システムの構築など、自然エネルギー活用プロジェクトを推進します。

木質バイオマスの活用を推進するため、町内の民間事業者が主体となり、間伐材

を薪に加工し、町内温浴施設の熱源として供給するなどを行います。

農業用水路の活用を推進するため、農業用水小水力等発電推進協議会と連携し、発電に関する情報提供や調査研究を行います。

(3) 雇用の創出

住民の雇用安定を図るため、関係機関との情報共有に努め、企業誘致を促進する支援策を行います。

町内の基幹産業である第一次産業の雇用を創出するため、既存の農林公社等の企業と連携し、販路拡大や地域内流通の確保などの支援を行います。

町内事業者の人材不足を解消し、繁忙期の売上安定を促進するため、ふるさとワーキングホリデー制度をはじめとした人材受入制度を活用したサポートを行います。

個人やベンチャー企業の起業を支援するため、松野町創業支援キックオフ補助金を活用し、創業者への相談、商品開発等の支援を行います。

町内企業への興味と関心を高めて若者の就業意欲を喚起するため、中・高校生や大学生などに対して、ジョブチャレンジU-15事業を活用した就業体験を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
商工会新規会員数	4人	2人	2人
企業誘致・起業等に向けた相談件数	1件	1件	1件
新規創業・起業件数	3件 (R2~5年度累計)	3件 (R6~11年度累計)	6件 (R6~16年度累計)

施策項目

4) 観光交流

本町の有する観光資源を「稼ぐ力」に結びつけ、誇りと愛着の持てる観光地経営を行うために、地域全体の人と資源をマネジメントし売り込むことのできる体制づくりを行います。具体的には、滑床溪谷を舞台としたキャニオニング、キャンプやサイクリング、登山等のアクティビティを充実させることで、アウトドアスポーツの聖地化を目指します。

本町の将来を担うグローバルな人材育成に向けて、交流機会の創出や支援策の拡充を行い、外国語教育の推進と国際理解の進展を目指します。

本町出身者の「森の国まつのおんぼろ」や各地の愛媛県人会など、本町に関心を持ち支援してくれる諸団体とのネットワークづくりを推進します。

(1) 観光産業の促進

● 観光施設の維持管理

観光客の満足度の向上や観光振興を図り、収益性を確保するため、関係事業者と連携した観光施設の適切な管理運営を行い、必要に応じて、追加の投資やサービスの充実を行います。

また、施設の指定管理者と連携を図り、施設所有者である行政との役割と責任の分担を行い、適切な施設管理を行います。

● 観光サービスの充実

共通の認識と戦略を持った観光事業を推進するため、四国西南部の自治体・観光関連団体・民間企業が連携し、引き続き観光パンフレットの作成・配布を行います。

観光客の周遊を促進し、地域の経済活性化につなげるため、県内外の自治体と連携し、観光交流イベントの開催を行います。

町内の交通結節点（JR 松丸駅、バス停「虹の森公園」）から主要観光地である滑床溪谷への移動手段を確保するため、民間交通事業者等と連携し、移動手段の調査研究や実証実験を検討します。

デジタルを活用した観光資源のコンテンツ作成やデジタルサイネージでの情報発信を行います。

● 観光地経営の支援

観光地を持続的に発展させ、地域経済の活性化や地域資源の有効活用を図るため、観光地経営を推進し、グリーンツーリズムやアウトドア体験、自転車新文化推進事業など体験型の観光事業の推進、歴史・文化施設や商業施設と連携

した観光客の滞在時間を増加するための取組を行います。

観光で地域が稼ぎ、地域経済を持続的に成長させるため、観光地域づくりに寄与する事業を行う企業や団体との連携や情報提供を行います。

(2) 国際交流の促進

学校教育での英会話学習の充実を図るため、外国語指導助手をサポートするボランティアの養成を行います。

国際的な人材の育成を図るため、鬼北町との合同による海外語学研修（オーストラリアなど）や中高生による海外ホームステイ等に対する支援を行います。

大自然の中で、英語でコミュニケーションを取る体験（滑床イングリッシュキャンプ）をしてもらうため、事業の周知や支援方法を検討し、継続していきます。

(3) まつの応援ネットワークの充実

本町とつながりを有する個人や団体等との連携協力を拡充し、地域の活性化を図るため、「森の国まつの応援団」をはじめとする町出身者等とさらに交流を進めます。

また、ふるさと納税の寄附額の拡大を図るため、町出身者等へ協力を依頼し、寄附の使い道にあった事業に活用していきます。

移住・定住のきっかけづくりを目指すため、マッチングプラットフォームを活用した取組やデジタルを活用した情報発信などを進めます。

具体的には、就学・就職で町外に転出した方同士が交流や情報交換を行い、本町への関心を持ち続けてもらうため、デジタルを活用したコミュニティサイトを構築します。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
町内宿泊施設定員数	144人	150人	150人
滑床ビジターセンター万年荘利用者数	11,850人	17,000人	17,000人
森の国まつの応援団 [※] 加入者数	246人	250人	250人

※ 都市部在住の町出身者を中心に構成されている団体

施策項目

1) 学校教育

地域に根ざした特色ある教育や外国語教育・ICT を活用した教育など時代に即した教育活動を通して、本町を守り育てることのできる、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てます。

(1) 教育環境の充実

子ども達が安全に安心して学ぶことのできる教育環境を整えるため、学校・家庭・地域が連携し、学校運営協議会の開催、学校支援ボランティアの活用を行います。

ICT を積極的に活用し、学習から情報発信まで幅広い取組を行うため、GIGA スクール構想におけるパソコン1人1台端末の活用、教職員研修を実施し教育DXを推進します。また、児童生徒の出欠連絡や保護者連絡などを円滑にするシステムも導入します。

視野の広い児童生徒の育成を図るため、町内の学校同士が連携し、総合的な学習の時間を活用し交流を行います。

先進的・専門的な内容の多様な授業を受けられるようにするため、専門的知識や経験を有する団体や個人の協力を得て、様々な分野のゲストティーチャーを迎え、本物が体験できる授業を行います。

児童・生徒数の減少に伴う学校の適正規模・適正配置を検討するとともに、長寿命化計画に基づく改修を行い、教育施設の総合的な利活用も含めた検討を進めます。

児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路の安全点検の実施、地域住民による子どもを守り育てる活動を行います。

(2) 教育内容の充実

基礎的・基本的な学力の定着を支援するため、各学校での学力向上推進委員会の開催、検定補助金（漢検・英検・数検）を行います。

将来、町内に住み続ける子どもたちを育成するため、本町の良さを知り、本町を誇りに思い、本町を愛する気持ちを醸成させ、ふるさとを題材とした地域学習やキャリア教育を行います。

児童・生徒による地域づくりの取組や高校生による地域が抱える課題を住民と一緒に解決を目指す活動を継続的に進めます。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
学校と家庭・地域との信頼関係・連携ができていると感じる保護者割合※	88.4%	93.0%	98.0%

※ 学校評価アンケートにより算出

施策項目

2) 社会教育

中央公民館を中心とした生涯学習ネットワークを構築し、プログラムや受講機会の拡大、幅広いニーズに対応した企画の充実を図ります。

コミュニティスポーツの拠点づくりを進め、指導者の養成や団体への支援を実施します。

(1) 生涯学習の促進

地域住民の交流を深め、地域や世代を超えたつながりを構築するため、中央公民館・地区公民館・分館で役割を分担し、効率的で効果的な生涯学習の活動が可能となる公民館のネットワークづくりを行います。

生涯に渡って豊かな人生を送るために、情報通信技術が加速度的に進展する中で、時代のニーズに即応した生涯学習のメニューづくり（文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味等）や住民参加の機会拡大を図る取組や広報を行います。

生涯学習のメニューやプログラムの作成にあたっては、幅広く、かつ、細やかなニーズ調査やニーズに対応した学習講座の作成、コーディネート人材の確保を行います。

地域住民の身近にある分館ごとに生涯学習を行うため、コミュニティリーダーの育成と支援を行います。

(2) 生涯スポーツの振興

地域住民が主体的にスポーツに親しみ、地域コミュニティを活性化させるため、少人数でも競技可能で、年齢等でも比較的差が出にくいスポーツ（カローリングなど）の導入・普及を行い、また、合わせて指導者の確保と愛好者団体の支援、育成を行います。

スポーツ人口の掘り起こし、町民のスポーツ活動や健康増進に繋げるため、スポーツ協会を中心とした競技団体等と協働し、適切な時期に県内のスポーツ大会誘致や県域の交流大会を企画し、運営を行います。

また、健康づくりや地域活性化を図るため、高齢者だけでなく、全町民に対してラジオ体操の普及促進のための広報やPRを行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
公民館・分館における講座等の開講件数	31件	33件	35件

施策項目

3) 人権・男女共同参画

人権が尊重される社会の創造のため、町民一人ひとりの心に響く教育活動を積極的に推進します。

審議会等公的団体への女性の積極的な登用、DV相談窓口の設置などとともに、男女共同参画基本計画に基づき取組を推進します。

(1) 人権・同和教育の促進

人権の意義や重要性を理解し、人権を尊重する意識や態度を育てるため、人権教育協議会松野支部や人権対策協議会松野支部など関係団体と連携し、各種行事や大会の参加などを支援します。

児童や生徒の発達段階に応じた計画的・系統的に人権・同和教育推進のため、保育園及び小・中学校と連携し、授業や研修を行うとともに、子ども会活動の充実を図ります。

人権に関する正しい理解と認識を普及するため、各種の学習会の開催を行います。

(2) 男女共同参画の促進

● 住民周知

男女の性別にかかわらず個性や能力を発揮し、あらゆる分野における活動に参画できる社会を目指し、町民の男女共同参画に関する認識を深めるため、広報や啓発活動を行います。

町政に女性の意見・発言を反映させ、政策方針決定の場への女性参画の推進を図るため、各種審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

女性が自主的に社会活動や学習活動に取り組めるようにするため、各種セミナーや学習会等に係る情報提供を行います。

男性中心の働き方を見直し、男性が積極的に家事・育児・介護に参画できるようにするため、職場環境の整備や各種支援制度等に係る情報提供を行います。

● 学校教育

学校での男女平等教育を進めるため、教育関係者等の意識啓発・研修、思春期教室の開催、ジェンダーレス制服の導入、審議会等公的団体への女性の積極的な登用を行います。

● その他

夫やパートナーからの暴力の防止、及び被害者の保護・支援をするため、職場だけでなく学校や地域においても理解を深め、総合的な相談窓口の設置、各種機関と連携した効果的な対策を行います。

LGBT などセクシュアリティの多様性に対する理解・周知を図るため、パンフレットやポスター、チラシ等の掲示・配付を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
森の国人権の集い [※] 参加者数	139人	150人	180人
委員会等における女性委員の割合	16.8%	25.0%	30.0%

※ 町内で毎年開催される人権啓発のイベント

施策項目

4) 歴史・文化

郷土の歴史・文化に触れて理解を深める機会を創出するとともに、後世へ引き継ぐことのできる基盤づくりに努めます。

本町らしさを表す歴史・文化遺産を知る、守る、活かす活動を通じて、住民が郷土に誇りと愛着が持てる社会づくりに努めます。

(1) 文化の振興

地域における文化の振興や文化の継承を行うため、郷土の文化について理解を深めるシンポジウムや講演会を行います。

文化活動の振興を図るため、文化協会を中心とした、芸術や芸能活動を実践する団体の育成や会員の確保等の支援を行います。また、地域の伝統芸能を保存するため、保存に向けた働きかけや体制づくりの相談・支援を行います。

歴史的価値のある建造物を保存し、活用して地域活性化を図るため、旧松丸街道を中心に、建造物の調査、講演会、意見交換等を行います。

住民が一流の芸術文化や歴史に触れることができるようにするため、イベントの企画・開催を行います。

俳句の振興と町内の俳句人口の増加を目指すため、不器男記念館を核として、館内所蔵資料の調査・研究、講座開催や来館者対応などの普及・啓発活動を行います。

(2) 文化財の保存

地域の文化財を保護し、後世に受け継いでいく必要があるため、本町らしさを示す歴史・文化遺産の保存・整備・活用の方向性やこれを活かしたまちづくりの基本方針を示した「文化財保存活用地域計画」に沿って、文化財関係の各種取組を行います。

町内に残る貴重な自然・歴史・生活及び生業を、国の重要文化的景観の選定に向け、段階的に調査研究を行います。

河後森城跡に対する住民や観光客の理解・関心を高めるため、見学会や講座、展示会等を行います。また、森の国山城の会など民間団体等の参画により、各種体験活動を実施します。

目黒山形関係資料の活用を図り、その重要性が広く周知されるようにするため、調査結果に基づいた講座、流域間連携によるイベント、資料の周知を行います。また、資料の保存と活用が適切に進められるよう目黒ふるさと館の改修を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
文化・文化財に関する広報誌への掲載及びホームページの更新等回数	16件	20件	25件

施策項目

1) 自治運営

協働によるまちづくりを推進し、各部落で策定した地域計画に基づき、住民が主体となって地域づくりが行えるよう支援を行います。

ボランティアバンクやシルバー人材の活用など、住民がまちづくりに容易に参加できるシステムを構築するなど、ボランティア活動を支援します。

(1) 住民等の地域づくり活動の支援

住民、行政、NPO 等が主体的に地域づくり活動に参加し、住民、行政、NPO 等が取り組む内容や役割を認識してもらうため、自治組織との連携や活動内容の広報、また、住民の意見把握等を行います。

住民によるまちづくりの活性化を目指し、本町独自の個性と魅力を次世代に伝えていく地域リーダーの育成を行います。

地域活動を維持継続・活性化するため、部落に対する財政的な支援や各部落が作成した「地域計画」にある地域課題に対して、主体的に取り組む地域づくり事業の計画・実施を支援します。

また、過疎化が進む集落の課題を丁寧に把握し、施策に繋げるため、家族や集落の状況を詳細に調査する取組も進めます。

地域活性化を図るため、地域の子どもから高齢者までの多世代や町外からの観光客等が交流できる拠点施設を整備し、地域づくり活動やイベントの開催に活用します。

(2) NPO・ボランティア等の地域活動の支援

住民等が気軽にボランティア活動に参加できる機会を創出するため、ボランティア活動や参加募集の周知を行います。また、ボランティア活動の希望者とボランティアを求める側との調整を行います。

高齢者が生涯現役で生きがいをもって社会参画できる仕組み（シルバー人材センター等）を検討します。

また、町内の NPO 法人等のまちづくり活動団体の健全な発展を促進するため、まちづくりに積極的に取り組んでいる団体を対象に、NPO 法人の設立や組織強化の支援を行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和 5 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 16 年度)
協働のまちづくりの実施 件数※	5 件	10 件	10 件

※ 地域住民が主体となったまちづくり活動を支援する協働のまちづくり事業の活用件数

施策項目

2) 行政運営

宇和島地区広域事務組合による施設の整備・運営や消防組織の運営など広域的な業務の共同実施、県内市町との政策・事業の連携、予土県境の連携など、幅広い事業分野で地域間の連携を図ります。

国と地方が多額の債務残高を抱えている状況において、行政改革についての検証と再考を行い、持続可能で健全な財政運営を図ります。

あらゆる分野での ICT の活用を進めるとともに、住民が ICT を十分に活用できる環境を構築します。

(1) 地域間の連携

単独自治体では対応しきれない大規模な事務の共同処理を行うため、宇和島地区広域事務組合の構成市町との連携を積極的に推進し、施設の管理・運営等を行います。

また、近隣市町と連携し、宇和島圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業を推進します。

近隣市町と共通・共有する観光資源について、観光客誘致などの具体的な事業展開をおこなう組織を立ち上げ、継続的に運営していきます。

(2) 行財政の効率的な運営

事業の選択と集中、財源の有効活用、事務効率の向上等の行政改革に積極的に取り組むため、全職員が財政運営に対する危機感を共有し、国の予算編成の状況や地方財政対策の内容を注視しつつ、将来を見据えた持続可能な行財政運営に努めます。

また、スリムで柔軟性を持った行政システムを構築するため、効率的な事務や情報漏洩防止のためのシステムの高度化やそれらシステムを活用する人材育成を行います。

(3) 公共施設の維持管理

適正な公共施設の管理に努めるため、松野町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に維持管理を行います。

誰でも安心して利用できる公共施設とするため、公共施設のバリアフリー化や情報提供を行います。また、ユニバーサルデザインの導入も行います。

(4) 情報通信環境の充実

全ての町民が高度情報化の恩恵を享受できる ICT 環境を整備するため、様々な分野で ICT が活用できる機器やソフト等を導入します。

行政サービスの利便性を向上させるため、オンライン申請、タブレット端末等を活用した窓口申請やコンビニエンスストアでの住民票等の証明書の発行、また、電子入札・契約等を行います。手数料等の支払いについてキャッシュレス化を導入します。また、住民に向けた情報提供を効率的かつ迅速に行うため、LINE を活用した公式アカウントの開設や役場庁舎入口のテレビモニターの効果的な活用に取り組みます。

ICT を活用し、場所や時間にとらわれない働き方（テレワーク）の就業環境を町内で構築するため、新庁舎の建設に伴い Wi-Fi 環境及び交流コーナーの整備を行いました。今後もテレワーク環境の拡充を行います。

学校における教育の情報化を推進していくため、ICT 機器を積極的に導入します。

観光客の利便性を向上させるため、観光交流施設を中心に Wi-Fi 環境の整備及び拡充を推進します。また、災害発生時の情報発信及び情報入手にも活用できます。

携帯電話の通話可能区域を拡大させるため、携帯電話不感地域への事業者参入を検討します。

成果指標

KPI	基準値 (令和 5 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 16 年度)
地方債現在高 ^{※1}	5,863 百万円	5,800 百万円	5,740 百万円
実質公債費率 ^{※2}	6.9%	8.5% ^{※3}	8.0% ^{※3}

※1 町の借入金の残高

※2 借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを町の財政規模に対する割合で表したもの

※3 庁舎建設事業の元金償還が令和 9 年度に開始となるため一時的に数値が悪化することを見込んだ目標値を設定

施策項目

1) 定住環境

仕事・住居・子育てを一体的に支援する移住促進モデルとして、移住者が安心して暮らせるように、就業支援や住宅提供、子育て環境の整備等の仕事・住居・子育てを一体的に支援する「移住促進まつのモデル」を促進し、地域活性化と定住促進を進めます。

移住者に対して、仕事の選択肢が少ないことが課題となっており、町内はもちろん近隣の雇用情報を集めて迅速に情報提供できる体制づくりを構築します。

住宅環境については、自由度の高い町営住宅の整備を進めるとともに、空き家情報の提供や空き家改修事業などの支援措置を充実します。

(1) 安定雇用の支援

移住希望者に対して就業を確保するため、町内企業やハローワーク等と連携し、雇用に関する情報の提供に努めます。また、各種施策を展開することにより企業誘致の取組を推進し、町内雇用の創出に努めます。

町内での雇用を確保するため、中学校のキャリア教育などを通して、生徒が地元での就業に関心が持てるような取組を行います。

町外に出た方に対して、森の国まつの応援団や近隣の高校等と連携を図りながら、ふるさとの良さを広く周知することでリターンのきっかけづくりにつなげます。

移住者の仕事として整備した森の国まつの事業協同組合で移住者を雇用し、町内でマルチワークを行いながら起業や定住に繋げるため、組合運営を支援します。

(2) 居住環境の支援

町内の空き家を定住・移住者に活用するため、町内の空き家をデータベース化（空き家バンクの登録・運用）し、空き家所有者と移住希望者のニーズを踏まえて対応ができる体制を構築して進めます。具体的に、空き家の所有者と利用者を引き合わせるため、デジタルを活用したマッチングサイト等の活用を行います。また、空き家情報の収集や空き家物件の活用等について、地域住民と連携した取組を調査研究します。

空室状況の把握とそれを活用するため、町営住宅や民間住宅など空室の情報収集を行います。

定住者に対するサポートを行うため、リフォーム補助制度や空き家改修事業の推進を行うだけでなく、新たな移住者への支援措置にも展開します。

町営住宅等の住宅施策と連携し、危険家屋の撤去など定住政策の推進を図ります。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
空き家バンク掲載数	8件	15件	30件

施策項目

2) 結婚・出産・子育て

子育て支援については、延長保育など多様なニーズに対応できる保育園運営に努め、子育て支援スタッフによる地域ぐるみの子育て支援体制を構築します。

結婚の支援については、出会いの場づくり等により結婚希望者の後押しを行うとともに、子育てに対する不安を軽減することにより出生率の上昇を図ります。

(1) 子育て支援の促進

安心して出産を迎えられるように、妊娠・出産・子育てに関する相談や指導、役立つ情報の提供を行うため、関係課と連携し、子育て応援パンフレット等を活用した周知・広報を行い、支援していきます。

子育て支援の拠点事業を実施するため、延長保育や放課後児童クラブ、地域子育て支援事業を継続的に行います。

地域ぐるみの子育て体制を確立するため、民生児童委員や地域子育て支援スタッフの活動を継続的に支援します。

子育て世代の孤立化を防ぐため、子育てに向けて親子の仲間づくりにつなげるための交流機会を提供します。その他、保育園と小学校、園児や児童と地域住民の定期的な交流イベントを開催します。また、子どもを守る地域ネットワークによる適正な連携の下で要保護児童の早期発見や適切な保護に努めます。

教育支援として、放課後児童クラブの運営や保育料軽減等の子育て支援を継続して行います。

経済支援として、子ども医療費無料化や不妊治療等の助成など、医療面での支援を継続して行います。

高校生を持つ子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費、通学費、入学準備費用等の支援を行います。

(2) 結婚の支援

移住・定住を促進するため、結婚や出産に対する奨励金（祝金）の交付などの支援を行い、子育て世代の転入を促進します。

男女の出会いの場を提供するため、婚活イベントの周知・開催を継続して行います。

成果指標

KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
つくしんぼ利用延人数※	161人	168人	174人

※ 子育て支援センターの「つくしんぼ」の利用者数

施策項目

3) 移住促進

移住・定住の総合窓口を設置し、移住希望者や町内転居希望者など幅広い定住希望者のニーズをくみ取りマッチングすることで人口の社会減を抑制します。

移住実践者である地域おこし協力隊員の定住を支援するとともに、これまでに培った経験を移住希望者の受入に活用する体制づくりを行います。

都市部における本町の知名度や認知度を高めて移住促進につなげるため、様々な切り口と手段でまちの魅力を全国に発信します。

(1) 総合窓口体制の支援

● 町外の住民

いつでも移住希望者の相談に応じることのできる体制づくりを構築するため、移住相談窓口に移住支援コーディネーターを設置することを進めます。

移住希望者の来町を促進するため、「お試し移住支援制度」によるオーダーメイドの体験事業や視察等を継続して実施します。

また、移住体験希望者と労働力を求める事業者と引き合わせ、町へ誘導するため、デジタルを活用したマッチングサイトを構築し、移住体験と旅行を組み合わせた取組を行います。

● 町出身者及び町民

森の国まつの応援団等の町出身者と連絡体制を構築し、情報発信を行うことで、リターンのきっかけづくりとなる取組を継続して推進します。

また、若者から高齢者の幅広い世代の町民に対して、補助金等の総合的な定住対策を最優先で推進します。

(2) 地域おこし協力隊との連携

地域おこし協力隊員が移住希望者の相談に対応するため、行政職員及び移住支援コーディネーターと連携し、自らの移住体験を話す機会を継続的に行います。

移住経験者である地域おこし協力隊員の視点による提案や改善点を活かすため、補助事業等の取組を行います。

また、任期終了後に地域おこし協力隊が本町で定着できるように、就労支援や定住支援等を行います。

(3) 情報発信の充実

移住希望者を含めた町外の方に対して、本町の知名度や認知度を高めるため、ホームページや SNS などインターネットを活用し、ニーズや的を絞った情報発信に積極的に取り組みます。また、観光施設やイベントなど町に来訪した方に対して、様々な機会を積極的に活用し、パンフレット等を活用し、まちの魅力を発信します。

また、移住希望者には、空き家情報などの関心の高い情報を充実させ、移住希望者へその情報が届くような取組を進めます。

成果指標

KPI	基準値 (令和 5 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 16 年度)
移住希望者の訪問数※	6 件	15 件	30 件

※ 移住希望者のうち、生活環境等の確認のため、実際に町を訪問した人数

参考資料

1. 松野町新総合計画審議会 条例
2. 松野町新総合計画審議会 委員名簿
3. 計画策定の経緯
4. 指標・数値目標一覧
5. 地域計画

1. 松野町新総合計画審議会 条例

○松野町新総合計画審議会条例

昭和 45 年 10 月 1 日

条例第 15 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、松野町新総合計画審議会（以下「審議会」という。）の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(所管事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の新総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 18 名以内とし、町長が委嘱する。

(委員)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、その職にあるため委員となったものの任期はその在職期間とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を統理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、ふるさと創生課において所掌する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 58 年 7 月 2 日条例第 11 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 5 年 3 月 26 日条例第 1 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 5 年 9 月 30 日条例第 14 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 8 月 3 日条例第 36 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 27 年 12 月 22 日条例第 46 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 17 日条例第 8 号）抄
（施行期日）

- 1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2. 松野町新総合計画審議会 委員名簿

松野町新総合計画審議会委員

番号	分野	機関・役職	氏名	備考
1	産	松野町商工会会長	山下 武久	会長
2		松野町商工会副会長	川村 智子	
3		えひめ南農業協同組合松野支所長	関 秀行	
4		松野町農林公社代表取締役社長	河野 祐一	
5		まちづくり松野専務取締役	松浦 友昭	
6		フォレスト(株)代表取締役	河野 亮二	
7		キョクヨーフーズ(株)代表取締役社長	酒巻 俊幸	
8		(株)サン・クリア代表取締役 CEO	細羽 雅之	
9	官	松野郵便局長	柳野 千帆	
10	学	教育委員	沖 留美子	
11	金	伊予銀行近永支店長	堀池 尚弘	
12		愛媛銀行近永支店長	桂 史生	
13	言	愛媛新聞社南予支社長	中矢 憲吉	
14	デジタル	地域おこし協力隊	棚橋 正人	
15	住民 団体等	松野町区長会長	岡村 勝	
16		松野町社会福祉協議会長	中森 京司	
17		お母さんレストラン代表	矢野 千津	副会長

3. 計画策定の経緯

年度	月日	内容
令和6 (2024) 年度	8月28日	松野町新総合計画審議会（第1回） ・新総合計画の策定について ・新総合計画の策定スケジュールについて ・松野町の現況について ・アンケート調査について
	9月～10月	町民などの意識調査の実施
	12月24日	松野町新総合計画審議会（第2回） ・新総合計画（素案）について ・新総合計画の策定スケジュールについて
	2月18日	松野町新総合計画審議会（第3回） ・第6次松野町総合計画（案）について
	3月7日～ 3月20日	パブリックコメントの実施

4. 指標・数値目標一覧

基本目標	KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
基本目標1 緑豊かで快適なまちづくり 【環境・防災分野】	広見川等への水産資源の放流量	182kg	210kg	210kg
	環境浄化微生物（えひめAI-1）の利用本数	600本	800本	1,000本
	電気自動車導入費補助金の活用台数	0台	3台	5台
	プラスチックの年間分別回収量	0.0t	0.5t	0.8t
	町道の舗装修繕率	88%	94%	100%
	コミュニティバス・新たな交通サービスの利用者数	8,055人	9,000人	10,000人
	町営住宅の管理戸数	226戸	162戸	147戸
	水道水の有収率	73%	76%	80%
	汚水処理人口普及率	58%	61%	64%
	自主防災会に属する防災士数	48人	80人	120人
交通事故発生件数	1件	0件	0件	
基本目標2 いのち育む健やかなふるさとづくり 【保健・医療・福祉分野】	特定健康診査の受診率	51%	60%	60%
	1日平均入院患者数	6.8人	8.5人	10.0人
	要支援・要介護認定率（調整後）	20.1%	23.4%以下 (R10年度)	25.0%以下 (R15年度)
	特定相談支援事業所数	2事業所	2事業所	2事業所
基本目標3 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし 【産業・交流分野】	新規就農者数	4人 (R2～5年度累計)	2人 (R6～11年度累計)	4人 (R6～16年度累計)
	耕作放棄地・遊休農地の再生面積	3ha (R2～5年度累計)	5ha (R6～11年度累計)	10ha (R6～16年度累計)
	道の駅での地元農産品及び特産品販売額	47百万円	55百万円	65百万円
	新規林業従事者数	0人 (R2～5年度累計)	2人 (R6～11年度累計)	4人 (R6～16年度累計)

基本目標	KPI	基準値 (令和5年度)	中間目標値 (令和11年度)	最終目標値 (令和16年度)
	商工会新規会員数	4人	2人	2人
	企業誘致・起業等に向けた相談件数	1件	1件	1件
	新規創業・起業件数	3件 (R2～5年度累計)	3件 (R6～11年度累計)	6件 (R6～16年度累計)
	町内宿泊施設定員数	144人	150人	150人
	滑床ビジターセンター万年荘利用者数	11,850人	17,000人	17,000人
	森の国まつの応援団加入者数	246人	250人	250人
基本目標4 学び合い未来へ紡ぐ人づくり 【教育・文化分野】	学校と家庭・地域との信頼関係・連携ができていると感じる保護者割合	88.4%	93.0%	98.0%
	公民館・分館における講座等の開講件数	31件	33件	35件
	森の国人権の集い参加者数	139人	150人	180人
	委員会等における女性委員の割合	16.8%	25.0%	25.0%
	文化・文化財に関する広報誌への掲載及びホームページの更新等回数	16件	20件	25件
基本目標5 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり 【自治・行政分野】	協働のまちづくりの実施件数	5件	10件	10件
	地方債現在高	5,863百万円	5,800百万円	5,740百万円
	実質公債費率	6.9%	8.5%	8.0%
基本目標6 ともに暮らす森の国の里づくり 【移住・定住分野】	空き家バンク掲載数	8件	15件	30件
	つくしんぼ利用延人数	161人	168人	174人
	移住希望者の訪問数	6件	15件	30件

5. 地域計画

1) 松丸部落

(1) 基本方針

- ① 住み良い生活環境の整備
- ② 地域連携のとれた住民コミュニティの実現
- ③ 部落住民の健康増進や健康管理、少子高齢時代への対応
- ④ 部落を担う後継者の育成と社会教育の推進、伝統文化、文化財の保存、活用
- ⑤ 地域づくりの拠点施設の整備やシンボルゾーンの設定と活用による地域活性化

(2) 現状と課題

以下の項目で、現状と課題を整理

①人口、②生活環境、③災害・犯罪対策（防災・防犯）、④地域環境・景観・空間、⑤地域の連帯感・コミュニティ活動、⑥産業、⑦若者定住、⑧少子高齢対策、⑨健康管理、⑩学校教育、⑪社会教育、⑫伝統文化・文化財

(3) 主な取り組み

実施目標	項目	施策
住んで心地よい地域、安心できる住環境の創造	下水道の整備促進と水と親しむ住環境の整備	・集落排水事業整備のための体制づくりと、地域内の意識の高揚と必要性の認知活動
		・地域内にきれいな水の流れる水路網の整備と通水対策
		・祝井河川敷の草花・花木等に関する美化運動と、憩いの場、集いの場、遊びの場等として幅広い活用や活動
	災害時に防災活動が可能な道路網の整備と自主防災組織の確立、防犯意識の高揚	・大規模災害を想定した災害時マニュアルの策定、浸透活動
		・自主防災組織による避難訓練及び防災士と連携した、防災・減災活動
		・被災時ボランティア活動の提唱
安全な生活空間の創造と、危険箇所の整備促進	・高齢者への金銭犯罪、青少年への誘拐や性犯罪、交通災害等を未然に防ぐための防犯意識の高揚と、近所ぐるみでチェックしあう日常防犯活動	
	・防犯カメラの設置	
	・崩壊の危険性のある家屋の調査や改築、撤去の提唱、協力依頼活動 ・事故発生の可能性のある危険箇所の点検と、事故防止対策の実施や危険表示の徹底	
視覚的だけでなく心も美しくなれる景観づくりの推進	美観ポイントの設置と保存	・芝不器男が愛して俳句に詠んだ松丸の風景を美観地域としてポイントを設定し、原風景のままを後世に継承する保全活動 ・俳句の小径や夕暮れ散歩道等の維持活動及び連動させた散策ルートの設定とマップ化（健康増進面での散歩ルートとのコラボも提唱） ・地域内の街道に愛称を付け、地域に親しみを持つ意識を醸成（公募や児童、生徒からの提案によるネーミングの選考等も実施）
	森の国のイメージを実感、体感できる本物の自然型地域への転換の呼び掛け	・森の国として定着してきたこの地域を、自然に戻していく意識の醸成および活動 ・人心緑化精神の提唱と、河後森城跡を歴史的だけでなく、自然体験のシンボル施設（森の中の歴史空間）としての意識づける活動
部落運営組織の活性化、充実と住民コミュニティ意識の高揚	部落組織の活性化と住民の意思疎通と連帯感のとれたコミュニティ	・旧伊予銀行松丸支店跡地を活用した交流活動 ・日常の声掛け運動や助け合い精神の実践、地域創造へと発展する活動 ・掲示板や SNS 等を利用した情報発信活動

実施目標	項目	施策
	ティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間を超えた様々なサークル的活動を行うグループの構築と育成活動 ・伝統行事や天満神社秋祭りの活性化と、住民意識の高揚及び積極的参画活動
	地域外、町外の人にも愛される景観づくりと、真心運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町外からの入込客に対する真心運動を展開 ゆずり合い、おもてなし、お接待の心を醸成し、その真心に親しみを感じて人が集まる地域を創造 ・愛町を精神を外の人々にも感じていただき、森の国まつものの「心の温かさ」がコミュニティの中から生まれる運動の展開
老いも若きもが安心してらせる住環境の整備と支援対策の充実	若者が定住でき、また、高齢者が生きがいとふれあいのもてる住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用と、空地の有効利用による住宅事業の促進 ・1・リターン者も受け入れられる住環境の整備と、情報収集、情報提供のできる体制整備・若年層定住者の確保と呼び掛け活動 ・世代を問わず気軽に集える場、楽しいコミュニティを持ちながら会話や食事のとれる空間づくり活動及び関係機関との連携 ・松野町ききされネットワークに協力する見守り運動の推進
	安心して子育てのできる育児環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら子供とふれあえる家庭労働の提供を商工関係者と検討し、安定した家計面を確保しながら育児のできる環境整備の推進活動 ・部落、行政、参加者も一体となり、育児サークルの充実化を図り、若者夫婦の積極的な参加で育児の全面的な支援を促進 ・思春期以上の未婚者を対象とした体験学習等の受け入れを積極的に行い、育児の楽しさ、社会的使命（次期社会の担い手を育むことの大切さ等）を学ぶ場の提供
健康増進と健康管理の徹底	自己の健康管理の徹底と、一貫した管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・松丸地区保健推進会の活動強化と、住民健康診断受診率向上のための活動 ・町外、職場での健康診断受診者のデータの収集と一元管理による健康管理体制の充実と、データの比較、検討により、個別の健康相談、指導 ・健康管理、自己体調の把握に対する意識の向上のための活動
	健康増進のための個々に応じた運動の提唱	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なラジオ体操の実施と促進 ・個々の体調、体力、年代に応じたウォーキング運動等の推進 ・虹の森公園、夕暮れ散歩道（旧松丸街道）、俳句の小径と連動させた松丸部落ウォーキングマップの作成 ・ウォーキングコース内のポイントの設定と、歩数、所用時間等のデータ提示と年代別、体力別のコース設定と現地表示板の設置等、ウォーキング促進活動 ・健康増進運動と温泉入浴（ぼっぼ温泉の利用促進）の相乗効果による健康づくり
地域と学校が密接に連携した、こどもの健全育成の推進と社会教育活動の活性化	こどもとの交流を深め、地域、学校が一体となった健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の児童、生徒への気配り、見守り運動の推進（あいさつ運動、安全面への配慮、不審者等への対応と情報提供等） ・学校と地域が一体となった体験学習やボランティア活動 ・学校と地域の結びつきをつくる活動（参観日や運動会、その他各種行事への参加、先生と地域の結びつき）
	松丸部落住民が、楽しく、のびのび生活できる地域づくりのための社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設等を活用して、誰でも使用できる交流の場づくりの活動（図書館、児童館、大人を含めた交流の場の整備も検討） ・親睦を深める各種球技大会、レク活動の実施（行事内容等は随時聞き取り調査やアンケート等により住民ニーズの把握にも努める） ・世代を超えた趣味などのグループの創立、育成活動 ・生涯を通じて楽しめるスポーツクラブの設立
	伝統行事や文化財の保存、活用と地域に根ざした行事の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事の存続に向けて調査及び復活、聞き取り等による記録、データ化の実施 ・後継者不足で実施困難な組行事の地域内対応、協力体制の構築等 ・河後森城跡の歴史や自然を生かした新しいイベントを行政担当部局との連携により発想、立案し実践

2) 延野々部落

(1) 基本方針

以下の項目で、基本方針を設定

- ①伝統行事の継承について、②大森城の活用について、③大井手の活用について

(2) 現状と課題

以下の項目で、現状と課題を整理

- ①地域の歴史や伝統に関すること、②交通・防災に関すること、③景観・住環境に関すること、④産業に関すること、⑤地域コミュニティに関すること

(3) 主な取り組み

関係分野	項目	対策及び基本方針
地域の歴史や伝統に関すること	伝統行事の継承について	八朔相撲、虫送り、亥の子等については、地域特色のある行事であるため、今を担う者にとって次世代に引き継ぐ義務がある。また、地域の伝統行事は、子どもから高齢者までが同じ目的に対してひとつとなれる大切な機会となっており、世代間交流による良好なコミュニティ形成と地域教育力の発揮の場として重要なものであることから、これからの活動記録を保存していくとともに、各行事の宣伝啓発並びにさらなる活動強化を進めていく。
	大森城の活用について	大森城は、延野々地域周辺のみならず、近隣の町までを見渡せる展望を持ち合わせている。昔はお祭りの際には出店がある賑わいを見せていたが、現在ではその賑わいはなくなってしまっており、年に数回の登山道の管理を維持できている程度である。昔の賑わいを取り戻すために、登山道、及び山頂部の祠の改修を進めるとともに、三十三観音参りルートや山頂部の展望公園としての整備を検討していく。延野々平野には、観光交流のスポットである虹の森公園があるため、観光交流との連携した活用ができないか、大森城が延野々のランドマーク的存在となる方法がないかをハード面・ソフト面の両面から研究する。 また、延野々には中学校と大森城とが連立しており、延野々住民の一員ともいえる中学生の学習の場として、地域コミュニティ意識の向上を目的とした地域間交流の利活用が出来ないかを考える。
	大井手の活用について	大井手は、延野々平野の水田を広く灌漑する重要な農業用施設であり、現在も用排水路として活用されている最重要な施設である。しかし、水路の老朽化が激しく危機的状況にあるといっても過言ではない。この大井手は鎌倉時代に造られたものであるが、歴史的価値について、利用者及び地域において議論されることは少ない。老朽化が進んでいる五郎丸橋上流部の抜本的改修について検討を進めるとともに、大井手の存在を広く認識させるためのソフト事業の展開及び歴史的資産としての大井手遺跡の研究を進めていく。
交通・防災に関すること	交通・防災に関すること	国道及び県道の整備により交通量が激増しているため、交通事故防止対策として、事故発生の可能性がある場所を点検し、ハザードマップを作成することや、公民館による高齢者や子どもへの交通安全教室等の啓発活動を試みる。
	防災について	風水害や南海トラフ巨大地震発生に備えるためにも、いざというときの初期活動について考える必要がある。まずは、危険箇所を把握するためハザードマップを作成することから始まり、消防団の強化、自主防災組織における避難計画を策定し、被災を想定した防災訓練等の実施を試みる。

関係分野	項目	対策及び基本方針
景観・住環境に関すること	—	<p>「なつかしさ」をテーマとした景観づくりと快適な住環境について延野々には主要河川となる広見川が貫流しており、その河岸段丘状に広がる土地に、五郎丸、仲組、東組、野尻、古井谷、住宅組の6つの集落がある。地域の風景は、川や田園、里山に広がる樹園地で形成されており、その中に点在する集落が、どこか「なつかしさ」を感じさせる景観を織り成している。</p> <p>こういった景観を時代に継承すべく、景観形成の主体をなす農地や山林の荒廃防止策の研究を進めるとともに、公共土木事業等の際に景観保全に配慮した計画提案を事業者へ行うことや、住民の利便性の向上、美化の行き届いた住環境整備を進めていく。</p>
産業に関すること	基幹産業である農林業について	<p>延野々の基幹産業である農業は、現状のとおり、町内でもバラエティに富んだ作目の生産をしている地域であり、作物の販売の面においても、地域内に観光交流施設である虹の森公園内の特産品市場「かごもり市場」を有し、利便性が高いことはいうまでもない。一方、農業に従事している方の高齢化が進んでいることや、農業後継者不足という現実的な問題を抱えている。</p> <p>その対策として、高齢化に対応した作目の導入を検討していくことや、現作目をブランド化し高価格販売を可能とするために地域が一体となった販売に対する取り組みを行う必要がある。安定収入を確保するとともに、地区内での安定生産するための生産受委託システム構築等の研究を行い、後継者不足の解消を目指す。</p> <p>また、農地や山林の荒廃防止対策として、地域の遊休地を把握するとともに、農地の有効利用等について研究を進める。</p>
地域コミュニティに関すること	コミュニティ意識の高揚について	<p>今までの部落づくりを構成してきた伝統を踏襲しつつ、現在の社会情勢及び近年における延野々地域の様々な環境の変化に対応すべく、多世代間での共通認識をつくり、連帯感のある部落づくりをする必要がある。そのためにも、部落の伝統行事のほか、サロンや卓球、ゲートボールといった行事やレクリエーションなどへ積極的な参加をお互いに呼びかけるとともに、意見交換の場を増やし、既存組内そして隣近所に根付いている助け合いの精神を継承しつつ、地域協力により激変する時代変化に対応するための地域総合力を高めていく。</p>
	将来を担う子どもたちの健全育成について	<p>将来を担う子どもたちへ延野々づくりを継承させるために、まずは、親が延野々地域に住んでいて喜びを感じられるような延野々に愛着がもてる運動を展開するとともに、子どもが安心して遊べる遊び場の整備の充実や、地域全体で子どもを育てる地域教育力を高めていく。また、延野々地域の子どものみだけでなく、延野々の住民ともいえる中学校の生徒へのアプローチ事業の展開を進めていく。</p>
	延野々に関わりのある方	<p>延野々には、地域出身者や観光、交流、仕事を通じて、住民以外にも様々な関わりのある方がおり、延野々に関わりのある縁のある方々にも延野々を好きになっていただき、より良い地域づくりの一員になってもらうよう延野々地域内外への幅広い情報発信や交流の場が設け、移住にまで繋がる事業の展開をしていく。</p>

3) 豊岡後部落

(1) 基本方針

笑顔で人に優しく、子ども達の元気な声が聞こえる地域づくり

(2) 現状と課題

① 人口対策

人口減少・高齢化が進んでおり、部落内の活動や維持が困難になっている。

② 農林業対策

農林業が中心産業であるが高齢化・担い手不足により、休耕地・耕作放棄地が増加している。

③ 道路交通・防災対策

道路の整備、維持管理は高齢化の進む地域にとっては重要な課題である。

(3) 主な取り組み

項目	目標施策
人口対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用したUJi ターン者の受入れに協力する ・定住希望者には、部落区長・組長が空き家の持ち主に交渉する ・地域住民・各組単位の協力体制により住みよい地域づくりを推進する ・町と連携し婚活運動を推進する ・各種イベントでの交流機会の創設や世代間交流を生かした地域ブランディングによる魅力発信を図る
農林業対策	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブと連携し、季節の野菜・特産品を集会所で販売する ・耕作放棄地を希望者に貸し出し、部落と協力して特産品の生産・研究開発する ・荒廃した林地を整備し、間伐材を薪ステーションに販売する ・耕作放棄地を活用し、子供に農業体験を実施する ・有害鳥獣の被害を削減するため、広葉樹林の森を造る活動に取り組む ・農業法人の活用により、耕作放棄地の抑制を図る
商工観光対策	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設・歴史的な名所を活用したイベントを実施する ・地域の観光案内マップを作成する ・ウォーキング・サイクリング用マップを作成する ・町イベントとタイアップし、闘牛との写真撮影会や周知活動を実施する ・農道・林道等を活用した森林浴、憩いの場・休憩所を設置する ・SNS等を活用し、地域の情報をPRする
道路交通・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動により交通安全対策を推進する ・各組単位で定期的に危険箇所のパトロールを実施する（年2回） ・消防団と連携し防災に関する講演会、実践的な防災訓練を実施する（年1回） ・各組単位で消火栓等の点検を定期的実施する（年2回） ・各組単位で防災士を育成し組織力の向上を図る ・災害時に備えて、避難場所・危険箇所への看板を設置する ・分館活動等を通じ防災訓練への積極的な参加を促すとともに、防災士による防災教育の展開など、防災意識高揚に向けた取組を推進する
自然環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な国土保全地球温暖化防止に寄与する森林整備の実行に向けた活動に参加する ・町・部落が主催する清掃活動へ積極的に参加する ・環境・廃棄物処理に関する学習会を組単位で実施する ・公園・文化財施設に花木を植樹し環境美化活動を実施する ・国道・町道・河川敷を利用した花いっぱい運動を組単位で実施する ・各家庭において排水対策・水質浄化に努める（「えひめA-1」等の活用） ・河川・池等の清掃作業を実施し水鳥やホタルの生息地として整備する
健康福祉対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・老人クラブの実施事業を各組単位で支援する ・各種健康イベント（ウォーキング・サイクリング等）を企画し事業を実施する ・健康診断受診率UPを回覧板等により各組単位で推進する

項目	目標施策
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病等の疾病予防運動を各組単位で推進する ・豊岡後集会所及び各施設のバリアフリーへの改修を実施する ・趣味（カラオケ・陶芸）等を通じてサークル活動を実施する
教育文化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・文化・人権問題に関する学習会・DVD上映会を実施する ・各種スポーツ大会や分館活動へ参加する ・部落事業として文化財施設・歴史的名所の保存・維持管理を定期的実施する ・老人クラブと連携し、伝承文化（神事・牛鬼・亥の子）を継承する ・文化遺産（有形・無形）等の調査研究を実施する ・子ども会の事業支援を実施し、地域の将来を担う人材を育成する ・料理教室を定期的（各季節）に開催し郷土料理の継承、研究をする ・地方祭等のイベントを企画し実施する

4) 豊岡前部落

(1) 基本方針

みんなにここに、元気な豊前づくり

(2) 現状と課題

以下の項目で、現状と課題を整理

①少子高齢化、②高齢者世帯・独居高齢者世帯の増加、③いきいきサロン「なでしこ」の活動、④老人クラブ「陽気老年会」の活動、⑤分館活動、⑥「豊前青年部」の活動、⑦町営住宅の整備、⑧「日平湯元温泉」の活用、⑨道路整備、⑩農業振興、⑪神社・寺・「亥の子」などの伝統行事、⑫町指定文化財「正善寺旧記」「擬禅林寺旧記」、⑬旧小字名、⑭地震などの災害、高齢者対象の犯罪防止・交通安全対策、⑮河川環境（水質・生態系など）、⑯増水時の出水等による災害、⑰町上水道の水源地、⑱林業振興、⑲保護組合、⑳崩壊等による災害

(3) 主な取り組み

項目	対策
少子高齢化	隣組活動の活性化を図るとともに地域ぐるみで子ども達を見守り、育てて行きます。また、分館活動や地域の行事で世代間交流を行います。
高齢者世帯・独居高齢者世帯の増加	「陽気老年会」の訪問活動支援、隣近所で定期的に声かけ運動を民生委員と連携して行うとともに地域行事への積極的な参加を促します。また、スポーツなどを通して、健康づくりに努めます。
いきいきサロン「なでしこ」の活動	女性団体の育成と地域コミュニティ形成のため、発表会の開催及び会員を増やす取組を支援するとともに公民館や青年部などの団体と連携し世代間交流を深めます。
老人クラブ「陽気老年会」の活動	「人生100年」を目指して、生きがいを求める会員の意識向上に努め、世代間交流を深める行事の実施や参加を促すとともに、民生委員と連携した活動や会員募集活動を支援します。
分館活動	今後も引き続き活発な活動を進めるとともに、「豊前青年部」や「陽気老年会」、「なでしこ」と連携した世代間交流を深めます。
「豊前青年部」の活動	今後も地域に密着した活動を行うとともに、社会貢献活動を拡充します。また、部員を確保するために青年層への声かけを行います。
町営住宅の整備	部落行事への積極的な参加を促し地域住民との交流を図ります。
「日平湯元温泉」の活用	「陽気老年会」による週に2日の運営を再開させるため、その活動と利用者を増やす取組を支援します。
道路整備	町との協働により修繕、維持管理や改良（幅員拡幅等）に努めます。
農業振興	猟友会やNPO法人「森の息吹」と連携した鳥獣被害対策を行うとともに、「地産地消」を積極的に推進するほか、荒廃農地解消のため農業委員会等を通じて農地の流動化に努めます。
神社・寺・「亥の子」などの地域行事	「亥の子」については、組ごとの「亥の子歌」の記録に努め、「牛鬼」「虫送り」は他団体と連携して復活を検討します。また、総代や楽引きは、他団体と連携し後継者確保に努めます。
町指定文化財「正善寺旧記」・「擬禅林寺旧記」	現在、正善寺にて「正善寺旧記」等は保管されており、施餓鬼供養の際など機会を捉えて公開し、住民に広く知ってもらい、これからも大切に保存していきます。
旧小字名	計画策定に伴い、地域の方に聞き取りし、地図上に記しました。
地震などの災害、犯罪防止、交通安全対策	陽気老年会、社会福祉協議会、民生委員や警察署等と連携し、学習会の開催等を支援するとともに、町、消防署及び消防団等の指導の下、防災訓練を実施するほか、消防・防災施設の充実・管理・修繕に努めます。
河川環境（水質・生態系な	環境に配慮した製品を使用するとともに、清掃活動やごみを捨てない運動を展開します。

項目	対策
ど)	
増水時の出水等による災害	「防災ハザードマップ」を活用し、危険箇所の把握に努め、消防団や自主防災組織と連携します。
町上水道の水源地	保護組合、分館、青年部等と連携し、部落林の散策など山に親しむ活動を展開します。
林業振興	これからは「森の国まきステーション」（運営：フォレスト株式会社）を積極的に活用し、間伐材の販売を行うとともに自伐林家の育成及び林道の整備・維持管理に努めます。
保護組合	保護組合の育成に努めるとともに計画的な管理を支援します。
崩壊等による災害	危険箇所の把握、適正な管理に努めます。

5) 富岡部落

(1) 基本方針

若者が定着し、豊かで住みよい魅力ある地域をつくるために、地域の特性を最大限に生かした活動計画を自分たちの手でつくり、町の方針との連携を図りながら、住民みんなが協力し地域づくりを推進する。

(2) 現状と課題

以下の項目で、現状と課題を整理

①人口、②生活環境、③産業、④福祉、⑤教育、⑥文化、⑦住民活動、⑧地域防災

(3) 主な取り組み

項目	テーマ	取り組み
生活環境の美化	環境美化運動の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等の防止のため、立看板等を設置する ・休耕地を利用した「花いっぱい運動」の展開を図る ・河川の掃除等により虫・魚・貝類の住める環境の保全に努める ・小型合併処理浄化槽及び農業集落排水等の施設整備等を促進し、水質の浄化を図る ・ごみの適切な分別と有効処理等（生ごみ処理機やコンポストの活用・マイ袋運動の推進）に努める
	地域住民の憩いの場として公共施設や神社、お寺を美しくする	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、各組集会所や河内神社、照源寺、大師堂等の周辺を憩いの広場として、美化活動や花いっぱい運動を推進する ・施設の維持管理の強化（屋根塗装の塗り替え等）に努める
生活改善	ミニミニ組織（趣味のグループ）の育成と拡大を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ、菓子づくりなどの講習会を実施する
	安全安心な農産物等の栽培を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して家庭で栽培できる野菜づくりに努める
	共に支え合う（協働）活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携の輪をひろげ、いざという時の助け合いの仕組みづくりを構築する ・各活動を通じ、高齢者のみの世帯などへの定期的な声掛けを心がける
健康づくり	健康管理に努め、元気で長生きを目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の早期発見早期治療のため、健康診断を年1回以上受診する ・健康体操（ラジオ体操・ジョギング・散歩等）を毎日行い健康管理に努める ・体調管理を行うため、血圧測定を定期的実施する ・健康学級の普及と推進を図る ・カラオケ等で住民が交流し集うことによる健康づくりへの影響を各関係機関と調査・研究する
	各種スポーツ活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるような仕組みづくりに努める
	中山間地域等直接支払交付金制度等の有効的な活用を図る	
生産活動	有害鳥獣の対策を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・有害駆除及び捕獲方法について勉強会を開催し、対策を講じる ・電気ぼく柵を有効的な場所に設置し、維持管理に努める
	水田や畑の有効な利用を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、転作地や裏作地の有効利用の講習会等を開催する ・耕作放棄地の防止対策を図る ・圃場整備事業の推進を図る
	農機具の共同利用、共同購入を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備事業を契機に農業機械の共同利用を図る ・農機具の更新時には、共同で大型機械の購入を申し合わせる
	農業等の安全な使用	<ul style="list-style-type: none"> ・農業等の使用方法について（病害虫駆除）勉強会を開催し、

項目	テーマ	取り組み
	方法について研究する	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策を講じる 消費者に対する意識改革のための講習会を開催する
	農業における担い手の育成と支援に努める	<ul style="list-style-type: none"> 担い手を育成することで集落営農組織づくりを目指す Uターン・Iターン者等に農業を勧奨する
教育文化	集まり、学び、憩い、助け合いができる地域にする	<ul style="list-style-type: none"> 集まりましょう運動の推進を申し合わせる 学習会や講習会を積極的に開催する
	富岡部落に残る歴史的遺産や地域文化を後世に語り継ぐ	<ul style="list-style-type: none"> 照源寺、河内神社、ミニ八十八ヶ所等の修復や整備を図る 御施我鬼行事、大師祭り等の充実継承に努める 部落に残る地名や屋号とその由来、宇和島藩榎谷番所跡、地区内に残る祠などの歴史を有識者と連携を図り、調査研究する 昭和南海地震や豪雨災害などの被害状況と災害を経ての地域の暮らしについて、歴史文化的視点から把握に努める 歴史的遺産や地域文化を後世に語り継ぐ手法の1つとして、DXの活用を進める
	若者が定住する魅力ある地域づくりを目指す	
	悪徳商法による被害の事前防止に努める	
	近隣部落（上家地・目黒）との連携を深める	
地域防災	指定緊急避難場所及び避難可能な施設において、有事の際に活用できる設備を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所及び避難可能な施設の適正な維持管理に努める 地域住民全員が入館できる施設整備を図る 指定緊急避難場所に併設する施設は、健康被害に留意した改修等を行う 地域防災用備品庫等の整備を図る 地域の消防用備品等の更新を図る 空き家等が管理不全な状態となることを防止する
	自主防災組織の活性化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関が開催する学習会や講習会に積極的に参加する 地域防災及び避難方法等について勉強会を開催し、対策を講じる

6) 上家地部落

(1) 基本方針

みんなで集落の診断や話題、情報の交流を実施し、地域の現状をよく認識したうえで、問題点と今後の課題を整理し、自らの手で積極的な地域づくり活動を展開し、魅力ある生活基盤や環境づくりに努め、心豊かな生きがいと誇り高さふる里「上家地」地区づくりを推進する。また、町外の民間事業者をはじめとした活力を導入し、部落・行政と三位一体となって地域の課題に取り組んでいく。

(2) 現状と課題

以下の項目で、現状と課題を整理

①人口及び世帯、②土地利用、③農林水産業、④商工業、⑤観光、⑥道路交通、⑦防災安全対策、⑧住宅及び環境整備自然保護、⑨社会福祉いきがい対策、⑩健康増進食生活の改善、⑪学校教育、⑫社会教育スポーツ・レクリエーション、⑬文化活動、⑭集落自治

(3) 主な取り組み

分類	テーマ	活動計画の内容	再部活動実行計画
生活環境の美化	花と緑に包まれた美しい地域をつくらう	①道路や川を美しい環境にする ②集会所周辺を楽しい憩いの場にする	①道路の環境美化活動を年2回実施する ②河川の環境美化活動を年1回実施する ③ゴミ・不燃物を川へ捨てない運動や、道路付近の収集場所の衛生管理方法等について申し合わせをする ④民間事業者や児童・学生を交えて集会所及び神社周辺の清掃活動を実施する ⑤花いっぱい運動を実施する
生産活動	みんなで力を合わせ、社会のニーズにあった特産品づくりを研究し、商品の付加価値を高めよう	①農地開発団地を高度に生かし、より高い品質の農産物を栽培する ②ゆず・梅・山菜等の加工技術を研究し、高付加価値の特産品を開発する ③インターネットを活用した販売 ④部落・民間事業者・行政が三位一体となった養豚事業を活用し、耕畜連携を進める	①ゆず・梅・野菜・山菜等の栽培技術講習会や加工技術講習会へ積極的に参加する ②土づくり運動を呼びかける ③観光分野においては、体験型農業について具体的方法を検討する ④有害鳥獣対策を行う ⑤農器具・農薬等の事故防止、安全対策を実施する ⑥U・Iターン者及び地域おこし協力隊をはじめ、担い手の確保に努める ⑦インターネット等を活用できるよう研修会に参加する ⑧地元・民間企業・行政が三位一体となった養豚事業を活用し、新たな特産品や事業が実施できるよう努める
生活改善	新鮮で楽しい食生活を工夫しよう	①自然食品の利活用を図る ②生活の無駄を無くし、合理化に努める	①野菜づくり等を通じて地産地消を推進する ②料理教室等を開催する ③不用品の再利用、省エネ、リフォーム等の研究と実践活動を行う
健康づくり	健康で明るく楽しい家庭づくり・地域づくり	①地域のスポーツ・レクリエーション活動を活発にする ②自らの健康管理を十分に行う ③保健福祉課の指導を受ける	①他部落や他団体との交流を行う ②レクリエーション行事等へ積極的に参加する ③地域単位やグループ等で、おこもり行事、花見行事を実施する ④保健福祉課の指導を受け、健康増進等を行う ⑤各自で健康管理を行う

分類	テーマ	活動計画の内容	再部活動実行計画
その他	文化遺産を大切にし、学び、憩える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①文化の保存・伝習に努める ②集まり、憩い、学ぶ機会づくりに積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ①世代間の交流や青年・婦人の集いを開催する ②子安地蔵の保存・整備を行う ③月1回自治定例会を行い、情報交換や身近な申し合わせ事項をつくる ④他市町や他団体との交流行事をもつ ⑤地域づくり研修会や講習会へ積極的に参加する

7) 目黒部落

(1) 基本方針

自然を生かし みんなでつくろう ふるさと目黒

(2) 現状

以下の項目で、現状を整理

①生活基盤、②自然を大事にする取組、③魚族を豊かにする活動の推進、④ゴミ対策、⑤イベントによる地域活性化、⑥特産品の開発、⑦農林業対策、⑧人口減少対策の推進、⑨目黒地区からの情報発信、⑩グリーンツーリズムの推進、⑪交流事業の推進、⑫伝統文化・芸能の保存伝承、⑬歴史文化の調査活用、⑭神社・寺について、⑮健康づくり、⑯助け合いのしくみづくり、⑰公共施設・公共スペースの維持管理及び活用、⑱自主防災組織の充実強化、⑲更なる住民コミュニティづくり

(3) 主な取り組み

分野	項目	今後の施策
生活基盤・環境	生活基盤	○関係機関への働きかけ、連携 ・目黒内の店舗復活、移動販売
	自然を大事にする取組	○美しい景観づくり・子ども達が遊べる自然を守る ○目黒の美しい風景・名所の選定
	魚族を豊かにする活動の推進	○協力者、会員等を募り財源と運営体制を確立する ○広く呼びかけを行い、目黒川を守っていく活動につなげる
	ゴミ対策	○ゴミの分別及び出し方についての呼びかけ強化 ・不燃物置き場の利用マナーの向上 ○ゴミの投げ捨て防止対策の強化
地域振興	イベントによる地域活性化	○イベントの継続 ○実施内容・方法の検討
	特産品等の発信	○目黒の米のブランド化の検討 ○新規特産品の検討と生産団体の組織化 ○特産品+体験による販売促進 ○イベント時の販売活動（イベント開催とともに検討） ○滑床溪谷・観光事業者・養魚場との協働 ○特産品販売所の活用検討
	農林業対策	○農業体験イベントの検討 ○有害鳥獣防護対策の推進 ○目黒猟友会会員の確保 ○空き農地の活用検討 ○部落林のあり方検討と木材の活用検討
	人口減少対策の推進	○移住推進に関する住民の理解醸成 ○移住者と地域住民が交わるコミュニティづくり
	目黒地区からの情報発信	○目黒イラストマップの作成 ○UI ターンのきっかけづくりとなる情報の提供 ○特産品の PR ○その他、インターネット、情報端末の活用 ○目黒 OB、OG に向けた情報発信 ○目黒内での情報発信
	グリーンツーリズムの推進	○目黒地区ホームページによる民宿の PR ○目黒地区と連携した農業体験イベントの検討 ○小学生対象の「目黒塾」を開設し体験メニューと宿泊プランを提供する

分野	項目	今後の施策
	交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○既存イベントでの大学生との交流事業を検討 ○他自治体の目黒地域との「目黒交流事業」 ○黒尊、大宮地域との交流
歴史文化の保存・伝承	伝統文化・芸能の保存伝承	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の取組継続、実施方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・牛鬼、亥の子の新しい在り方 ○しおり様・谷上様・御大師様・など各種伝統行事の継承 ○水引地藏遷座 450 年御開帳行事に向けた取組（2045 年開催予定）
	歴史文化の調査活用	<ul style="list-style-type: none"> ○昔話・民話の掘り起こしと語り部の養成 ○目黒の書籍の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと目黒（渡辺満著） ・松野南小学校 110 年誌 ○身近な文化財、歴史ある名所の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・目黒城跡、蛇の穴、くろすけ淵、エボシ岩等 ○目黒山型関係資料の活用
	神社・寺について	<ul style="list-style-type: none"> ○地域全体における協力体制の堅持 ○建徳寺楽引き（鐘楽）の継承
健康づくりと福祉対策	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ゲートボール、レクバレー等の参加者を増やす取組 ○福祉体操の奨励 ○高齢者学習会の実施 ○ニュースポーツの普及を検討 ○目黒運動会（仮称）の検討
	助け合いのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアのしくみづくり・分担方法の検討
地域活動・コミュニティの充実	公共施設・公共スペースの維持管理及び利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の方式を検討 ○旧松野南小学校を、地元で利活用できる方法の検討
	自主防災組織の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○組織による活動の継続 ○過去の災害状況分析 ○防災物品の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・防災用具の点検（消火栓ホース・土のう・投光器等） ○訓練・講習の実施 ○災害マニュアルの各戸配布 ○緊急時の体制を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団との連携
	更なる住民コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○気楽に集まれる機会をつくる ○子ども達との交流促進 ○目黒内のイベントに、目黒の住民が参加しやすい体制作り <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援 ○目黒出身者等との交流

8) 吉野部落

(1) 基本方針

- ① 行政任せではなく、地域として自分達でできることを見つける。
- ② 役職者任せではなく、みんなで協力する。
- ③ 伝統文化を尊重しながら、斬新な考え方にも注目してみる。
- ④ 批判ではなく、様々な意見に耳を傾け尊重し合う。
- ⑤ 人と人とのつながりを大切にする。

(2) 現状と課題

以下の項目で、現状と課題を整理

- ①防災、②健康・福祉、③地域活性化、④環境保全

(3) 主な取り組み

分野	方針	活動内容
防災	平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を被った吉野地域では防災に対する意識が高まっている。南海トラフ地震や集中豪雨等を想定し、避難訓練や非常物資の備蓄対策等に取り組み、地域の防災力強化を図る。	炊出し訓練や避難所宿泊など、イベントを交えて参加しやすい訓練会を実施する。 災害に合わせた避難経路の検討を行う。 避難場所ごとに物資の備蓄及び確認を行う。 災害時の避難に役立てるため、組ごとに支援が必要な住民を把握する。 各家庭で準備すべき非常食や家庭用品のリストを作成・配布し、防災意識の高揚を図る。 消防団の団員確保のため、広報活動を行う。
健康・福祉	明るい地域づくりのためには、心身の健康増進は欠かせない。健康増進を推進するとともに、社会福祉協議会とも密接に連携し、社会福祉活動計画との連携を図りながら、地域に住むすべての人が生きがいを感じることができる環境づくりにも取り組む。	地域住民が体力や年齢に関係なく気軽に楽しめる新スポーツを導入し、環境の整備を行うほか、スポーツ大会を開催する。 生け花教室や手芸教室等の生きがいに繋がる文化教室の開催や食育活動、サークル活動に対する支援を行う。 幅広い世代が参加できる健康教室を開催し、増加傾向にある認知症等、介護福祉に関する理解を深める。 友愛活動を通じて、地域内の独居老人の状況を把握する。 病気の早期発見、健康維持につなげるため、町の健康診査の受診率の向上を目指し、広報啓発活動を行う。
地域活性化	男女共同参画を推進し、多様な世代が積極的に交流する活力ある地域づくりに取り組む。また、小学校や中学校、スポーツ少年団等とも積極的に関わり、地域で子どもたちを育てる環境を構築する。	異世代間の交流を大切にするため、顔を合わせて楽しく過ごす季節ごとの交流会の場を作る。また、食材や調理法を次世代につなぐ場としても活用する。 夏祭りの盆踊りに合わせ、「盆踊りおどり隊(仮)」を結成する。 秋祭りを吉野の貴重な地域資源としてとらえ、存続させていく。 ○組別の役割分担を見直す。 ○蕨生や奥野川など、近隣の部落からも担い手を募る。 ○吉野出身者にも担い手として参加してもらおうよう声掛け運動をする。 ○SNS 等で秋祭りの様子を情報発信し、その魅力を地域内外に広める。 料理教室など女性や子どもが参加しやすい交流活動を実施する。

分野	方針	活動内容
環境保全	<p>吉野地域の貴重な財産として、豊かな自然環境があげられる。特に、地域の中心を流れる清流四万十川の源流の一つである広見川を中心とする環境は、後世に残さなければならない共有の財産として皆が認識し、守っていくための活動を行う。大規模な工事など、行政の力を必要とするものは、しっかりと要望しながら、自分たちで地域の生活環境を守る活動を実施する。</p>	<p>川ガニ、川エビ、ウナギなど豊かな水産資源の価値と大切さを次世代へ継承する活動を実施する。</p> <p>環境に配慮した廃食油のリサイクル活動や環境浄化微生物えひめ AI-1 の有効利用等の啓発活動を実施する。</p> <p>公園に桜を植栽する等の景観に配慮した環境整備を実施する。</p> <p>子どもたちが安全に通学できるよう、通学路の環境整備を行う。(落ち葉の撤去など)</p> <p>地域でできる温暖化防止対策を実施し、環境に負担をかけない生活を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クールシェアスポットの活用 ○公共交通機関の利用促進

9) 蕨生部落

(1) 基本方針

地域を知って、地域の絆でまちづくりを進めよう

(2) 現状と課題

■ 現状

本部落の人口は、2015年の337人が2024年4月末時点で274人となっており、減少傾向が続いている。

■ 課題

蕨生地区は、過疎化・少子高齢化の進行をはじめとする様々な課題に直面している。特に後継者不足は、地域産業の継続や農地等の保全、伝統行事の保存伝承、地域内のコミュニティ維持等に大きな影響を与えている。

(3) 主な取り組み

基本項目	項目	計画内容
地域資源を活用して地域活性化を図る	蕨生らしい景観の保全と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・奥内の棚田における案内看板、簡易トイレなど周辺の環境整備を行う ・蕨生の名所（伊井公園、天満神社、妙楽寺など）の保全と整備を促進する ・広見川の清掃、地区内河川敷の草刈等を行う ・生活排水の改善やごみ分別の徹底を呼びかける ・予土線3兄弟（ホビートレイン、新幹線、トロッコ）の運行に対応した沿線環境の整備（農閑期の田畑へのコスモスやひまわりの植栽など）を推進する
	地域体験メニューの開発とPR活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム体験メニュー（かに採り、お茶づくり、山菜採り、いも掘り、川遊びなど）を開発する ・奥内の棚田を活かした体験メニュー（稲作体験、石積体験、里山づくり体験、自然観察会など）を開発する ・インターネットを活用して地域観光資源をPRする（フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ等の活用）
地域産業の維持継続に努める	耕作放棄地の拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間直接支払事業による農地等の維持保全活動を継続する ・国、県及び町の補助制度を有効活用して農地等の有効活用を図る
	有害鳥獣被害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵、ネット、トタン等の設置、共同でワイヤーメッシュ等を設置する
	間伐材の有効活用と自伐林家の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材等を活用してフォレスト株式会社への出荷推進を図る
	地域作物の品質向上と活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・奥野川地区と協同して雷漬けの生産・販売を継続する ・柚子加工品開発に携わる参加者を募集して、商品化に向けて検討する ・優良品種の導入や有機・減農薬栽培の取り組みについて研究する
地域の生活課題を解決して地域福祉を推進する	移動手段確保（買い物、病院、地域集会）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の買い物に行きたい人に対して援助する ・JR駅が利用しやすいようにする
	健康づくり、生き	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた軽スポーツの普及と健康診断受診率の向上

基本項目	項目	計画内容
	がい対策	を図る
	地域連帯感の強化	・公民館活動や伝統文化行事（念仏など）、また地域食堂の取組を通して、世代間の繋がりや地域に根ざした子どもを育成する
	移住促進	・空き家利用の要望が出た場合に行政等に協力するとともに、地域おこし協力隊の導入に際しては積極的に支援する
地域の安心安全を確保して地域防災意識を高める	地域内の環境整備推進	・生活道路やコミュニティ活動拠点等の計画的な環境整備を推進する ・危険個所の点検と改修等整備を推進する
	一声運動の推進	・独居老人等の生活弱者への呼びかけと外出時における隣近所への連絡を行う
	自主防災計画の策定	・蕨生地区自主防災計画を策定し、随時内容の見直しを行う
	防災意識の高揚	・災害時の連絡体系の確立と地域内への周知徹底を図るとともに、防災訓練を実施する

10) 奥野川部落

(1) 現状と課題

■ 現状

本部落は、土佐と宇和島を結ぶ街道として賑わいを見せ、平成元年には76戸、284人が居住していたが、現在は人口137人、世帯数71世帯、高齢化率56.2%で町内でも少子高齢化の進む地域である。

■ 課題

以下の項目で、課題を整理

- ①人口減少と高齢化、②移動手段の確保、③空家対策、④防災・減災対策

(2) 主な取り組み

事業	分野	事業内容
天ヶ滝公園の活用	自然・名勝・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・園内道の整備、清掃活動の実施 ・町への要望活動（園内道整備、周辺道路整備） ・さくらまつりの開催 ・もみじまつりの開催 ・名所マップの作成
川の観光資源化	自然・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り、清掃活動 ・町への要望活動（河川改修、魚道の整備） ・稚魚の放流 ・小型水力発電施設の整備 ・水力発電を活用したイルミネーション ・魚のつかみ取り大会、釣り大会等の開催
森を活用した経済活動	自然・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)フォレストや南予森林管理推進センターと連携した後継者の育成 ・奥野川の林材を活用した特産品の開発 ・林道を活用したサイクリング（バイク）イベントの開催 ・サイクリングコースの整備 ・サイクリングマップの作成
特産品の生産振興	特産品・郷土料理	<ul style="list-style-type: none"> ・食品乾燥機の導入による雷漬の生産拡大 ・食品衛生法に対応した施設の機能強化 ・南予管内の全道の駅での雷漬の販売 ・こんにゃくの生産普及 ・そばや麦の栽培・加工・研究
伝統芸能と郷土料理の伝承	芸能・郷土料理	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢踊りの研究、音源の保存、動画の撮影 ・数珠回しの研究、動画の撮影 ・施餓鬼の練習会の開催 ・伝統芸能保存会の設立 ・各組でお月見会（いもたき会）の開催
有償ボランティアグループの設立	人口減少・高齢化・移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・「奥野川お助け隊」（仮）の設立 ・サービス内容：（草刈り、買い物、掃除、剪定、移動）の支援
地区防災計画と避難訓練	防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画は各組又は集落単位で作成する。 ・地区防災計画へ記載する内容 <ul style="list-style-type: none"> ①有事の際の集合場所（地震の場合/風水害の場合） ②備蓄品などの格納場所 ③安否確認の方法（電話がつかない場合） ④集落内の危険箇所 ・地区防災計画は役場を通じて有識者に意見を求め、都度修正する。 ・地区防災計画に従って避難訓練を実施する。

事業	分野	事業内容
ラジオ体操やスポーツの推進	スポーツ・健康・生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練時に出た意見は地区防災計画に反映させる。 ・ラジオ体操の実施時には住民センターや集会所に集合し、住民全体でラジオ体操を実施する。 ・ラジオ体操を1回する毎に10円以上寄付する。 ⇒集まった寄付金を部落で活用 ・ホームページ等で活動状況を公開 ・ゲートボール場の整備、ユニフォームの作成
Uターンの促進	空家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空家周辺の環境整備 ・同窓会の開催 ・地元出身者に対する地域行事等への参加案内

第6次松野町総合計画

令和7年3月

発行者：松野町

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 343 番地

TEL：0895-42-1111（代表）

